

第5期幕別町総合計画基本構想審査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成19年12月17日
開会 10時00分 延会 17時24分
- 2 場 所 幕別町役場 5階会議室
- 3 出席者
- (1)委員 (19名)
- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1 中橋友子 | 2 谷口和弥 | 3 齊藤喜志雄 | 4 藤原 孟 | 5 堀川貴庸 |
| 6 前川雅志 | 7 野原恵子 | 8 増田武夫 | 9 牧野茂敏 | 10 前川敏春 |
| 11 中野敏勝 | 12 乾 邦廣 | 13 芳滝 仁 | 14 永井繁樹 | 15 杉山晴夫 |
| 16 大野和政 | 17 杉坂達男 | 18 助川順一 | 19 千葉幹雄 | |
- (2)議長 古川 稔
- (3)地方自治法第121条の規定による説明員
- | | |
|------------------|-----------------|
| 町長 岡田和夫 | 副町長 高橋平明 |
| 副町長 遠藤清一 | 教育長 金子隆司 |
| 会計管理者 管 好弘 | 総務部長 増子一馬 |
| 経済部長 藤内和三 | 民生部長 新屋敷清志 |
| 企画室長 佐藤昌親 | 建設部長 高橋政雄 |
| 忠類総合支所長 川島廣美 | 札内支所長 熊谷直則 |
| 教育部長 水谷幸雄 | 総務課長 川瀬俊彦 |
| 企画室参事 羽磨知成 | 町民課長 田村修一 |
| 農林課長 菅野勇次 | 商工観光課長 八代芳雄 |
| 経済部参事 田井啓一 | 土地改良課長 角田和彦 |
| 地域振興課長 姉崎二三男 | 経済課長 飯田晴義 |
| 幕別農業委員会事務局長 飛田 栄 | 忠類農業員会事務局長 稲田和博 |
| 企画室主幹 原田雅則 | 企画室副主幹 笹原敏文 |
- (4)職務のため出席した議会事務局職員
- | | | |
|---------|---------|---------|
| 局長 堂前芳昭 | 課長 横山義嗣 | 係長 國安弘昭 |
|---------|---------|---------|
- 4 審査事件 第5期幕別町総合計画基本構想
- 5 審査結果 一般質疑
- 6 審査内容 別紙のとおり

第5期幕別町総合計画基本構想審査特別委員長 大野和政

審査内容

(平成19年12月17日 10:00 開会)

[開 会]

- 委員長(大野和政) ただいまより、第5期幕別町総合計画基本構想審査特別委員会を開会いたします。
- 審査に入ります前に、委員長といたしまして、一言お願いを申し上げたいと思います。
- 本特別委員会に付託されました「第5期幕別町総合計画基本構想」は、今後十年間の幕別町の町づくり、進むべく方向を示す極めて重要な意味を持っているものと思っております。
- 各委員におかれましては、その重要性を十分にご理解いただき、慎重かつ効率的に審査を進めたいと思っておりますので、委員会運営につきましては特段のご協力をいただきますようお願いしたいと思います。
- どうぞよろしく申し上げます。
- ここで、審査の進め方についてお諮りをいたします。
- はじめに基本構想についての説明を求め、次に基本計画についての説明を求めます。
- 説明が終わりましたら、基本構想並びに基本計画についての質疑、質問をお受けしたいと思います。
- このように進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 委員長(大野和政) 異議がないようでありますので、ただいま申し上げましたように進めさせていただきます。
- なお、質疑に際しましては、必ずページ数を示して発言をお願いいたします。
- また、答弁にたたれます理事者側におかれましては、挙手をし、職名を明確に言っていただきますようお願いいたします。
- それでは、本特別委員会に付託されました議案第68号、第5期幕別町総合計画基本構想についてを議題といたします。
- 提案者の説明を求めます。
- 岡田町長。
- 町長(岡田和夫) 最初に、私の方から、議案第68号、第5期幕別町総合計画基本構想について、ご説明をさせていただきます。
- 本町は、これまで第1期総合計画を昭和46年に策定し、以来、10年ごとに見直しを行い、平成13年には「めぐみのに人が輝き、笑顔をふれあうまち、まくべつ」をメインテーマに、第4期総合計画を策定いたしてまいりました。
- 第4期総合計画においては、これまでのまちづくりの理念である町民の福祉向上を最優先に、自然と調和した快適なまちづくりを継承するとともに、時代の変化に対応し、地域の確実な発展と豊かな社会の実現に取り組んできたところであります。
- 一方、忠類村も昭和24年に、大樹村からの分村独立後、幕別町と同様に、最初に総合計画が昭和46年に策定され、以来、10年ごとに見直しを行い、平成13年には、「大地に愛され、緑輝く安らぎのふるさと」をメインテーマに、第4期総合計画を策定し、これまで村づくりにまい進してまいりました。
- この間、少子高齢化の一層の進展や、地球規模における環境問題の悪化、さらには、地方分権の推進など、社会情勢や自治体を取り巻く環境も大きく変化し、これらへの対応が強く求められてきたところであります。
- この世の中であって、幕別町と忠類村は平成18年2月に十勝管内では初めての合併を成就することができました。
- この合併により、時代に即応した新たな視点から、まちづくりを推進していくため、新たな総合計画を策定することが必要となりましたことから、平成18年7月に、庁舎内に総合計画の推進体制を確立

し、作業を進めてまいりました。

基本構想の取りまとめにおきましては、少子高齢化の急速な進展、環境問題の深刻化、高度情報化通信社会の進展、地方分権社会への対応という大きな時代の潮流を捉え、これまで町議会や地域、公区におけるご意見、アンケート調査の結果、まちづくり町民会議や忠類地域住民会議からの報告書など、多くの方々からの貴重なご意見を参考とさせていただきました。

併せて、総合計画策定審議会での審議や、答申書も十分に尊重させていただいたところであります。

このたび、提案させていただきます基本構想は、平成20年度を初年度とし、平成29年度を目標年度とする10カ年の計画であります。

合併協議により策定した新町まちづくり計画を基本とし、これまでのまちづくりの理念を継承するものであり、町民参加、町民との協働、地域を支える人づくり、環境への配慮と自然との共生、均衡ある発展と一体感の醸成など、四つの基本姿勢を定めております。

また、協働、連携、交流を通して、みんなで助け合うとともに、地域の歴史、文化などを大切にし、生き生きとした営みを続けることができるまちづくりを目指して、本町の将来像を新町まちづくり計画を引き継ぎ、「人と大地が躍動し、みんなで築くふれあいの里」と定めるものであります。

この将来像の実現のために、ともに考えともに創る活力あるまちづくり。農業を核に競争力のある産業のまちづくり、笑顔ゆきかう健康と安らぎのあるまちづくり、文化の香る心豊かな学びのまちづくり、自然とともに生きる環境に優しいまちづくりの五つの基本目標を掲げたところであります。

また、本計画の主要指標といたしまして、目標年次であります平成29年の人口を2万8,000人、世帯数を1万1,200世帯と定めたところであります。

時代の潮流が大きく変化する中で、地域の近郊ある発展と一体感の醸成がなされ、町民が誇りを持って安心して暮らしていける理想のまちづくりが進められるよう、中長期的な展望に立った第5期幕別町総合計画基本構想をここに提案させていただきますので、ご審議いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以下、詳細については、担当の方から説明をさせていただきます。

○委員長（大野和政） 企画室長。

○企画室長（佐藤昌親） それでは、私の方から、総合計画の基本構想の部分を説明させていただきます。

ご承知のとおり、基本構想につきましては、地方自治法第2条第4項により、市町村はその事務を処理するに当たっては、議会の議決を得て、総合的、計画的な行政運営を図るための基本構想を定めると規定されているところであります。

最初に、総合計画策定の経過について、述べさせていただきます。

お手元に第5期総合計画関係資料を配布させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

資料1ページから5ページにかけては、第5期総合計画策定の経過。策定体制について、掲載させていただきます。

ここでは、審議会をはじめ、町内体制を含む各種会議の開催経過、調査の実施内容などを掲載しております。

計画策定に当たっては、まずは庁内体制を確立するため、昨年7月に策定委員会を開催したところからスタートし、各種調査の実施や会議を開催してきたところであります。

資料1ページ下段になりますが、策定に当たっての基礎資料となる調査につきましては、各種調査と啓発ということで掲載しております。

これらの内容につきましては、この後説明いたします基本構想の中でも触れておりますが、詳細については別冊としても資料を用意させていただいております。

町民アンケート調査については、町内3,300世帯を対象に実施し、1,591票の回答をいただきました。回収率は48.2%となりました。

このほか、まちづくりアイデアボックスの設置、団体意向調査、さらには子ども議会の開催など、多

くの町民の意向把握に努めたところであります。

子ども議会は、将来の幕別町を担う子どもの意見要望を把握するとともに、まちづくりに対する見識を深め、行政の仕組みや役割を理解することを目的としたものであります。

15小中学校、29人の子どもたちによる議会での質問は、町の活性化、公共施設の禁煙化、安全な通学路の確保など、多方面に及びました。

質問した子どもたちからは、僕たちが意見を述べることにより、住民の暮らしがよくなったらうれしいなどの感想が述べられ、議会制度やまちづくりに対し、大いに関心をもっていただいたものと思っております。

また、総合計画策定審議会での審議と並行いたしまして、本年10月には、今回初めて素案に対する町民の意向把握、いわゆるパブリックコメントにも取り組んだところであります。

結果的に4名の方々から質問やご意見等をいただいたところであります。

2ページには、まちづくり町民会議の開催経過を掲載しております。

平成18年11月に、町の指針づくりについて、町民の意向を反映させるため、公募のボランティア20名と町職員4名の計24名によるまちづくり町民会議を設置いたしました。

最終的に、部会を含め、述べ20回に及ぶ検討が行われました。

この会議の内容についても、基本構想の中で、主な意見として掲載し、詳細については別冊で添付させていただいております。

また、4ページになりますが、合併と同時に、町長の付属機関として設置している忠類地域住民会議からは、本年7月に忠類振興計画の中間報告として提言もいただきました。

これらアンケート調査や提言をもとに、総合計画の基本構想案と基本計画案をまとめ、本年8月に町条例に基づく総合計画策定審議会を設置し、素案を諮問させていただきました。

1ページ上段に戻りますが、審議会は公募委員6名を含む委員30名で構成し、審議会としては5回。

また、ここには掲載はしていませんが、内部に二つの部会を設け、ここでも述べ4回審議が行われ、町の将来像に対して、貴重なご意見をいただきました。

素案に対する審議の結果、計画の組み立てや施策の方向についての変更はほとんどありませんでしたが、記述内容においては、管内の箇所での修正が加えられることとなりました。

最終的には、資料9ページにありますとおり、11月16日に四つの付帯意見を付して、審議会より答申をいただいたところであります。

以上、経過の説明を終了し、基本構想の説明に入らせていただきます。

それでは、第5期幕別町総合計画基本構想の1ページをお開きください。

基本構想は、第1章と第2章の2部構成となっております。

第1章、計画の策定に当たって、第1節、計画の策定の目的、1、策定の趣旨であります。

平成13年に、幕別町は、めぐみのに人が輝き笑顔ふれあう町まくべつをメインテーマとして、同年忠類村も大地に愛され、みどり輝く安らぎのふるさとをメインテーマに、それぞれ第4期総合計画を策定し、特色あるまちづくりに取り組んでまいりました。

この間、少子高齢化の一層の進展、地球規模における環境悪化問題、地方分権推進など社会情勢の変化のほか、価値観や生活意識も一段と変化してまいりました。

また、地方や自治体においては、厳しい状況が続いている中、幕別町と忠類村は、平成18年2月に十勝管内唯一となる町村合併を成就させることができました。

この合併を期に、合併協議より策定した新町まちづくり計画の基本理念を継承しつつ、より発展的、具体的なまちづくりの方向性を示す第5期幕別町総合計画を策定するものであります。

次に、2、計画の期間と構成についてであります。

本計画の起案は、平成20年度を初年度として、平成29年度までの10年間といたします。

計画の構成につきましては、これまでと同様に、基本構想、基本計画、実施計画の3部構成とし、本計画に記すのは、基本構想並びに基本計画までとし、実施計画は別途策定するものであります。

基本構想は、本町のまちづくりの指針としての将来像を設定し、これを達成するために必要な施策の大綱を定めるもので、基本計画は基本構想で定められた将来像や施策の大綱を具体化するため、各分野における実現手段を体系化し、施策の方向を明らかにするものであります。

実施計画は、基本計画で定められた施策の方向を、具体的な事業内容と事業の優先順位を実際の財政状況と照らせ合わせて、向こう3年間にわたって定めてまいります。

なお、計画の実効性は高めるため、毎年ローリング方式で3年分を見直すことといたします。

2ページをお開きください。

3、計画の役割と機能についてであります。次のような役割と機能を持っております。

一つ目は、総合性と実効性の確保であります。

総合計画は、まちづくりの最上位計画として、すべての個別計画の立案や事業内容の選択は、本計画に基づいて決定されるものであります。

また、本計画は、合併時に策定された新町まちづくり計画を継承発展させたもので、社会情勢により計画が実情に即さなくなった場合は、計画期間中であっても見直しを図るなどして、実効性のあるものとするものであります。

二つ目は、国や北海道などの計画との整合性であります。

総合計画の実現性を高めるため、国、北海道、十勝ふるさと市町村圏などの計画と整合性を図ったものであります。

三つ目には、他市町村との関係であります。

生活面や産業面においても、活動範囲の広域化により、自治体間の協力がより重視されていることから、近隣市町村と連携を図り、共通課題の解決にも努めてまいります。

次に、第2節、幕別町を取り巻く環境と町民意識であります。

1、時代の潮流では、大きく4点として捉えたところであり、その一つ目が、少子高齢化の急速な発展であります。

我が国の総人口は、平成17年国勢調査によりますと、約1億2,700万人で、65歳以上人口が、2,560万人、20.1%を占めておりますが、平成26年には、65歳以上の人口が25%を超えると予想され、超高齢社会を迎えようとしております。

また、出生数においては、今後、さらに晩婚化や夫婦が持つ子どもの数の減少化が進み、少子化が依然として続いていくものと予測されております。

このような少子高齢化の急速な進展や、医療や介護などの分野で、新たなサービス需要の増加と多様化をもたらす反面、社会保障の分野では、ますます負担が大きくなっていくものと考えられます。

二つ目は、観光問題の深刻化であります。

3ページになります。

環境問題の深刻化がマスコミにも頻繁に報道されているようになってきております。

国際機関においても、気候システムの温暖化には疑う余地がないとされ、世界的な規模での対応が求められております。

我が国においても、自然と共存するまちづくりが各地で進められているほか、廃棄物の減量化やリサイクル、省エネルギーや新エネルギーの導入なども普及しつつあり、幕別町においても取り組みを始めています。

本町の恵まれた自然環境を後世に引き継ぐため、従来にもまして、環境を重視した取り組みが必要となります。

三つ目は、高度情報化、通信社会の進展であります。

パソコンや携帯電話に代表されるように、情報処理や情報通信における技術の飛躍的な発展、普及は、あらゆる分野に大きな影響を及ぼしており、今や生活になくてはならないものとなっております。

ご存知のとおり、幕別町では、合併に合わせて、町内の公共施設間を光ファイバーで結ぶ地域公共ネットワークの整備事業を実施し、行政サービスの提供の面からは、飛躍的に改善されました。

しかし、一般の公衆回線については、まだ高速大容量回線網が配備されていない地域もあることなどから、情報基盤の整備促進が必要であります。

また、個人情報など各種情報の適正な管理も一層必要となってまいります。

四つ目は、地方分権社会への対応であります。

平成12年4月の地方分権一括法の施行に伴い、地方自治体には自主性、自立性が求められるとともに、基礎自治体としての役割がますます重要になってきております。

公正で透明性が高く、簡素で効率的な行政を推進するためにも、政策形成能力の向上や説明責任、情報公開などが強く求められております。

また、住民においても、自己の権利と責任において、地域の問題に取り組んでいくことが求められております。

このようなことから、本町においては、行財政改革を一層推進するとともに、住民ニーズに応え、住民サービスを充実させていくため、行政と住民が相互に理解し、それぞれの責任の中で役割分担を担う協働のまちづくりの一層の推進が必要となってまいります。

次に、2、幕別町の地域特性であります。

ここでは、社会的特性として、大きく7点を捉えております。

(1) 人口の現状であります。

4ページをお開きください。

忠類地区合わせた本町の人口は、国勢調査によりますと、平成7年から平成17年までの10年間で約2,700人が増加いたしました。

しかし、その内訳は、幕別地区や忠類地域で人口が減少となった分を、札内地区がカバーしているという状況にあります。

一方、世帯数においては、依然として増加傾向にあり、核家族化が進展している状況にあります。

次に、(2) 就業構造の現状であります。

本町の就業構造は、平成17年国勢調査で第1次産業が18.0%、第2次産業が19.5%、第3次産業が61.3%となりました。

第1次産業に着目すれば、平成12年国勢調査での割合は、18.8%でしたので、この5年間で0.8%減少したことになります。これまでの国勢調査の推移からみれば、減少率は大きく鈍化している傾向にあります。

第2次産業は、平成12年国勢調査では、23.0%でしたので、3.5ポイントの減少となり、従来の増加傾向から減少に転じたことが特徴であります。

第3次産業は、これまでどおり増加となっております。

次に、(3) 食料供給基地としての役割であります。

平成17年農林業センサスによりますと、本町の農家戸数は651戸、世帯数は2,893人となり、戸数、世帯数ともに年々減少している状況であります。

しかし、農業算出額は、最近は年間約220億円から240億円程度で推移しておりまして、ほぼ安定した傾向にあるところであります。

農業においては、食の安全の信頼確保に定めるべく、食料供給基地として北海道十勝の農業の一端を幕別町が担うことが、これまで以上に求められています。

次に、(4) 市街地の三極化であります。

本町の市街地は、大きく幕別、札内、忠類の三つに分けられます。

今回の計画から、忠類市街地という表現が新たに加わりました。

札内市街地は利便性のよさもあって、住宅団地が整備され、平成17年国勢調査の結果をみても、本町人口の62.6%が札内市街地に集中しております。

一方、幕別市街地と忠類市街地は、穏やかに人口が減少している状況にあります。

しかし、三つの市街地のそれぞれの地域特色を活かし、多様なライフスタイルの実現の場としての可

能性にあふれている地域と捉えることもできます。

次に、(5) パークゴルフ発祥の地であります。5ページであります。

パークゴルフは昭和58年に本町で考案され、日本国内はもとより、世界へと広がりを見せつつあります。

パークゴルフはコミュニティスポーツと言われますが、そればかりでなく、町外から多くの人が本町のコースを訪れていることや、町内企業が町内でクラブを生産していることなど、本町の経済やまちづくりに大きな効果をもたらしております。

次に、(6) 忠類ナウマン象であります。

忠類ナウマン象化石骨は、昭和44年7月に発見されました。

昭和63年に完成いたしました忠類ナウマン象記念館は、忠類地域を代表する顔となっており、幕別町としても一つの魅力がここに加わりました。

(7) 道の駅忠類であります。

平成5年に登録された道の駅忠類のエリアには、物産販売施設、ナウマン象記念館、公園、アルコ236など多くの施設があり、観光拠点として賑わいを見せております。

次に、3、町民の意識であります。

計画の策定においては、新町まちづくり計画を土台とし、町民アンケート調査、子ども議会、まちづくり町民会議、忠類地域住民会議などを通して、町民の意向把握に努めたところであります。

特に、町民アンケート調査については、先ほど述べさせていただきましたが、1,591票を回収することができました。

調査結果は、総体として約7割の方が非常に住みよい、あるいは住みよいと回答をいただいた一方、重点的に臨む施策として、働く場の確保、除排雪、高齢者や障害者福祉、商店街の活性化、買い物の便利さなど、生活に密着した施策の充実を求める声が多く寄せられました。

詳細については、別冊として資料を用意させていただいております。

このほか、6ページから7ページにかけて、まちづくりアイデアボックスやまちづくり町民会議、子ども議会での主な意見を掲載しております。

7ページから8ページにかけては、忠類地域住民会議の報告であります。

忠類地域住民会議からは、忠類振興計画中間報告書という形で提言がありました。

8ページ、②地域振興に向けて方策にありますとおり、理想の地域像実現のため、地域の特性を深長し、機能を分化し、どちらが欠けても成り立たないという総合補完的地域集合体としての町を形成するなど、四つの方策を提言いただきました。

なお、最終報告は、来年1月に提出される予定であります。

9ページ、第2章、幕別町の将来像、第1節、まちづくりの基本姿勢であります。

基本構想の策定においては、新町としての一体感の醸成や均衡ある発展を目指すこととしております。また、新町まちづくり計画を基本としつつ、これまでのまちづくりの理念を継承し、町民が夢を誇りを持って理想のまちづくりが進められるよう、四つの基本姿勢を定めました。

基本姿勢の一つ目が、町民参加、町民との協働であります。

この姿勢は、第4期総合計画から継承したものであります。

行政への住民ニーズに対し、今後も持続可能な地域社会を築いていくため、住民、公区、企業などがまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進めるとともに、行政とのパートナーシップによる協働のまちづくりを一層推進するものであります。

次に、2、地域を支える人づくりであります。

4期総においては、人づくりとして掲げられていたものであります。

さまざまな地域課題が発生する中、その課題解決にはみんなが知恵を出し合い、行動し、協力して地域力を高めていくことが必要であり、そのためにも、人材の発掘、育成、確保を図ってまいります。

3、環境への配慮と自然との共生であります。

4期総においては、環境重視と掲げられていたものであります。

環境問題が地球規模に広がり、深刻化しており、国や自治体、企業から個人に至るまで、それぞれの立場でこの問題に取り組むことが求められています。

環境への付加をみんなで軽減していくことにより、一刻も早く、循環型社会を構築し、人と自然が共生できるまちづくりを進めるものであります。

次に、4、均衡ある発展と一体感の醸成であります。

この基本姿勢は、第5期総合計画において、初めて掲げたものであります。

新町全体として、調和のとれたまちづくりを進め、地域特性の再発見や協働意識の共有を図り、一つの町としての一体感の醸成確保に努めます。

次に、第2節、町の将来像と基本目標、1、将来像であります。

本町の将来像を人と大地が躍動し、みんなで築くふれあいの里と決めました。

協働、連携、交流をとおして、みんなで助け合うとともに、地域の歴史、文化などを大切にし、生き生きとした日々の営みを続けることができるまちづくりを目指すものであります。

また、この将来像の実現のために、五つの基本目標を掲げております。

10ページをお開きください。

2、基本目標であります。

一つ目の柱が、ともに考え、ともにつくる活力あるまちづくりであります。

まちづくりには、住民参加や地域コミュニティの推進は欠かせないものであり、住民と行政がともに考え、ともに協働する協働によるまちづくりを一層進めてまいります。

また、住民の連帯意識、地域の一体感醸成のため、ふれあいや交流機会の充実とともに、国内交流や国際交流を推進いたします。

さらに、住民にわかりやすい行政の展開や、健全で効率的、効果的な行財政運営を進めるとともに、定住促進や情報基盤の整備を図ってまいります。

二つ目が、農業を核に、競争力のある産業のまちづくりであります。

産業の活性化は、雇用の場を確保することになり、地域に活力を与えることにもなります。

経済連携協定、自由貿易協定、いわゆるEPA、FTAなど農業においては非常に厳しい情勢にあるものの、競争力をさらに高めていく必要があり、地産池消や地域ブランドの確立、安全安心を基本とした農業の振興、さらには、農業を核とした産業間の連携を強め、産業の活性化を図ります。

また、林業においては、森林は二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止機能や高い保水能力など、多面的な機能を持っております。

これらの機能を発揮していくため、多様な森林づくりと森林資源としての循環利用を促進いたします。

商業においては、地域の特性を活かし、消費者ニーズに応えられる商業の形成を推進し、工業においては、既存企業の育成を促進するとともに、企業誘致や雇用の場の創出を図ります。

また、観光においては、地域資源を活用し、地域性あふれる観光地づくりを進めてまいります。

三つ目が、笑顔行き交う健康と安らぎのあるまちづくりであります。

安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりなど、子育て支援体制の充実を図ってまいります。

また、高齢者や障害者などが生きがいを持ち、健やかに暮らせることができるよう、関係機関との連携や支援などにより、地域でお互いが助け合う仕組みの構築と多様なサービスの提供に努めてまいります。

さらに、予防医療、健康づくりの推進や社会保障の確立とともに、消防、救急、防犯など、住民が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

11ページに移ります。

四つ目が、文化の香る心豊かな学びのまちづくりであります。

多種多様な学習活動ができる環境づくりと、生きがいをもって豊かな生活を送れる地域社会づくりを

進めます。

また、子どもたちが生きる力を身に付けられるよう、学校、家庭、地域が連携し、教育環境づくり二努めてまいります。

さらに、地域の歴史、文化、伝統の保存、伝承に努めるとともに、新たな文化の創造や住民の自主的な活動を支援いたします。

五つ目が、自然とともに生きる環境にやさしいまちづくりであります。

本町の恵まれた自然を継承していくため、ごみ処理対策をはじめ、省エネルギー、新エネルギーの普及とリサイクルの推進などによる循環型社会への展開を図ります。

また、道路網などの都市基盤については、整備充実と適正な管理を図り、自然環境の保全に配慮した土地利用を進め、豊かでゆとりある生活の実現を図ります。

第3節、主要指標、1、人口と世帯であります。

11ページから12ページにかけてであります。

平成7年と平成17年の国勢調査によれば、幕別と忠類を合わせて、人口はこの10年間で2,628人、10.8%の増加となっております。

最近の住民基本台帳上での推移は、横ばいあるいは微減の動きをみせておりますが、目標年次である平成29年の人口を2万8,000人、世帯を1万1,200世帯と決めました。

この事項推計においては、さまざまな推計方法がある中でも、幕別町に最も適正と思われるコーホート変化率法をもとに算定したものであります。

なお、コーホート変化率法とは、同じ年に生まれた人を性別、年齢別などの集団ごとに分け、その人口が将来どのように推移していくか、どのように変化していくかを変化率を用いて推計し、その間に生まれる子どもの数を、女性の割合から算出し、加算して推計する方法であります。

これにより、平成29年の0歳から14歳までのいわゆる年少人口の構成比が、基準年であります平成17年と比べまして、13.61%の減少、平成15歳から64歳までの生産年齢人口は、7.50%の減少となるのに対し、65歳以上の老年人口は、48.49%の増加となり、少子高齢化は一層進んでいくと想定しております。

また、世帯数は平成17年では1万126世帯で、この10年間で24.3%の増加となっておりますが、平成29年には、1万1,200世帯、10.61%増加するものと想定しております。

1世帯あたりの人員も、平成17年度は2.65人でしたが、平成29年にはさらに減少し、2.50人と想定しております。

核家族化の傾向が今後も進むものと考えております。

なお、世帯数の推計におきましては、これまでと同様に、過去の趨勢を直線あるいは過去の趨勢をさまざまな方程式に当てはめて将来推計を行うトレンド法という推計によりまして算出したものであります。

次に、2、就業構造であります。

12ページ、中段になります。

平成29年における就業者数は、1万3,040人。総人口の46.6%と推計いたしました。

基準年の平成17年と比較すると、少子高齢化の影響もあり、2.71%の減とみております。

産業別には、第1次産業は、9.88%の減と想定いたしました。

これは、高齢化などによる離農があるものの、従前に比べて離農者数が減少してきていることや、経営体質改善など農業を中心とした緒施策を継続することで、減少率は鈍化していくものと想定しております。

なお、第2次産業は微減、第3次産業は微増するものと推計しております。

次に、第4節、土地利用の方向であります。

13ページであります。

土地は生活や産業活動を行う場合の基盤となるものであり、計画的で適正な土地利用を図ることが重

要であります。

このため、第4期総合計画と同様に、土地利用関係法令に基づく緒制度を的確に運用するとともに、地域の特性を活かし、特に札内地区については、市街化区域周辺に隣接する市街化調整区域を開発するいわゆる外延的な開発を図り、幕別と忠類市街地区については、ゆとりある生活を送ることができる土地利用を図ることといたします。

次に、第5節、地域別整備方針であります。

地域別整備方針という節立ては、今回初めてのものであります。

合併に伴って、近郊ある発展と一体感の醸成を図るためには、それぞれの地域の地域らしさを高めていくことが、新町の発展につながっていくものと考えます。

1、幕別地域の整備方針であります。

幕別地域においては、基幹産業である農業の振興を一層促進するとともに、景観や保水機能などを維持するために、山林、農地及び緑地の保全を図るとともに、安全でゆとりある生活環境の形成を図ります。

札内地区においては、土地利用への対応として、環境との調査に配慮しながら、市街地の外延的な開発に取り組みます。

次に、2、忠類地域の整備方針であります。

酪農を中心とした農業振興、道の駅の周辺の観光振興による交流人口の拡大と、これらの融合に取り組むほか、移住希望者に対するアプローチなど、定住促進及び雇用の場の確保を図ってまいります。

また、合併に伴う住民の不安を解消するため、関係団体との連携を通じて、一人ひとりの顔が見え、安心して暮らすことができるまちづくりに取り組みます。

14ページは、総合計画の体系図であります。

これまでの基本構想の第2章で説明いたしました内容を、まちづくりの基本姿勢、将来像、施策の大綱としてまとめたものであります。

以上で、このたび、ご審議いただく基本構想の説明を終わらせていただきますが、審議いただく上で必要かと考えまして、この後、基本計画の概要につきまして、企画室参事より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（大野和政） 企画室参事。

○企画室参事（羽磨知成） それでは、私の方から基本計画について、ご説明させていただきます。

基本計画は、基本構想で定められました将来像や施策の大綱を具現化するために、各分野におけます基本方針、施策の方向を明らかにするものであります。

表紙を開いて、目次をご覧くださいと思います。

基本構想で五つの基本目標ごとに章立てをいたしておりまして、さらに、細分化いたしました節を設けております。

各節におきましては、現状と課題、基本方針、施策の方向という構成で記載をいたしております。

第1章はともに考え、ともにつくる活力あるまちづくりでは、地域コミュニティや住民参加のまちづくり、行財政運営に関しまして、八つの節で記載いたしております。

このうち、第4節の住民に優しくわかりやすい行政の推進、第7節の定住施策の推進につきましては、今回、新たに節立てをいたしたものであります。

第2章、農業を各に競争力のある産業のまちづくり、ここでは、産業振興に関しまして、五つの節で、第3章の笑顔行き交う健康と安らぎのあるまちづくりでは、福祉、保健、防災などに関しまして、次のページに渡りますが、11の節で、第4章、文化の香る心豊かな学びのまちづくりでは、教育、文化、スポーツなどにつきまして、六つの節で。

第5章、自然とともに生きる環境に優しいまちづくりでは、ごみ処理や道路、公演、上下水道など、生活環境と土地利用につきまして、八つの節でそれぞれ施策の方向等を記載いたしております。

それでは、第1章からご説明をさせていただきますと思います。

1 ページをお開きいただきたいと思います。

第1節、楽しく支えあうコミュニティの推進であります。

現状と課題におきまして、地域社会が担う役割がますます重要になっている中、コミュニティ意識の希薄化や人材の確保が課題となっているといたしまして、次のページになりますが、基本方針に基づきまして、地域コミュニティの推進、人づくりと団体の育成、拠点施設の整備、地域と地域を結ぶ一体感の醸成の四つの柱を立てまして、施策の方向を定めております。

3 ページになります。

第2節、住民参加のまちづくりの推進であります。

協働のまちづくりの一層の意識啓発と幅広い層の住民が参加しやすい環境づくりを課題といたしまして、次のページになりますが、協働のまちづくりの推進、住民参加のまちづくり、自主的な住民活動の促進、男女共同参画社会の形成、この4点を施策の方向として掲げております。

6 ページになります。

第3節、国内交流や国際交流の推進であります。

本町の特性を活かした幅広い交流の展開や、国際理解の促進、外国人を受け入れる環境づくりを課題といたしまして、国内交流の推進と国際交流の推進の二本の柱で施策の方向を示しております。

8 ページになります。

第4節、住民に優しくわかりやすい行政の推進であります。

先ほど申しあげましたように、新たに節立てをいたしましたものであります。

社会構造の変化や住民の身近な制度の複雑化などの現状から、住民の意向を的確に把握し、住民の立場に立った情報やきめ細かなサービスの提供が求められていることを課題といたしまして、わかりやすい行政の展開、情報の公開と個人情報保護、広報公聴活動の充実の3本の柱で施策の方向を示しております。

10 ページになります。

第5節、効率的で健全な行財政の運営であります。

地方分権の推進、住民ニーズの高度化、多様化などへ対応できる行政体制の整備と職員の資質、能力の向上が一層求められていること。

また、財政面では、住民のニーズを踏まえながら、健全な財政運営を維持していくことを課題といたしまして、施策の方向にありますように、行政組織、機構の改革、行政事務の効率化、職員の資質向上、財政の健全性の確保の4本の柱で方向性を示しております。

13 ページになります。

第6節、効果的な広域行政の推進であります。

現状の広域行政の取り組みに加えまして、効率的で効果的な行政運営を図るため、新たな広域展開の可能性についての検討を進め、広域行政を一層推進する必要があるといたしまして、次のページになりますが、施策の方向で、現在の広域行政の効率的な運営と新たな広域行政事務の調査、研究を進めるといたしております。

15 ページ、第7節、定住施策の推進であります。

今回、新たに節立てをした分野であります。

現状と課題におきまして、町全体としてはこれまで順調に人口増加で推移してきましたが、最近では横ばい、もしくは微減という状況、また、本町地区、忠類地区の減少が進んでいる現状から、人口の維持増加を視野に入れた施策が必要といたしております。

次のページ、16 ページになりますが、定住人口の拡大を図ることを基本方針といたしまして、施策の方向では、定住移住の促進と情報の収集発信の柱立てをいたしまして、安心して暮らせる施策の展開、子育て支援の充実、住宅環境の整備、雇用の場の確保、移住の促進を図る方向といたしております。

17 ページ、第8節、情報基盤の整備であります。

IT化が急速に進む中、情報基盤の地域間格差の発生と高度情報化への対応、課題といたしまして、次

のページになりますが、より高度な情報通信技術を取り入れ、効率的な行政運営を目指すこと、住民が情報を入手しやすい環境整備を進めることを基本方針といたしまして、地域情報かの推進の柱立てもと、5点について、施策の方向を示しております。

続きまして、第2章、農業を核に、競争力のある産業のまちづくり。産業振興についてであります。19ページになります。

第1節、時代に即応した農業経営の確立であります。

農業を本町の基幹産業と位置付けをし、さまざまな課題を抱えている中、食料供給基地としての役割を果たしていくため、安定的な農業生産体制の確立、経営の安定化、環境に配慮した農業、魅力ある農村づくりを進めていくのが必要であるとの現状と課題を受けまして、次のページからになりますが、施策の方向で、一つ目として、農業基盤の整備、二つ目として、農業支援システムの充実、以下、農地の流動化の促進、担い手の育成、農業経営の改善、生産性の向上、22ページになりますが、高付加価値化の促進、環境との調和、都市と農村との交流、農業に対する理解の促進、消費者と生産者との結びつきの強化、新しい時代への対応、団体の育成と連携強化の13の柱立てによりまして、施策の方向を示しております。

24ページになります。

第2節、多機能を活かした林業の推進であります。

現状と課題にありますように、木材価格の低迷、担い手の高齢化など、厳しい状況にあります。森林を生産材だけではなく、公共材としても捉え、水源の涵養、国土の保全、地球温暖化の防止など、森林の持つ他面的機能を一層発揮していくのが必要といたしまして、25ページになりますが、施策の方向で、多面的機能を重視した森林づくり、民有林の振興、木材の利用促進、森林に対する理解の促進、耕地防風林の保全、育苗事業の推進、次のページ、26ページになりますが、団体の育成と連携強化の七つの分野におきまして、方向性を示しております。

27ページ、第3節、活気と特色ある商工業の振興であります。

消費の町外への流出やインターネットでの販売などにより、地元焦点の利用者の減少、中心市街地商店街の空洞化、流れ行く景気低迷の中での設備投資控えなど、本町の商工業は厳しい現状にありますことから、地域の特性を活かした産業の集積、地域の資源や技術、人材を結びつけた産業振興策の充実、強化を課題といたしまして、次のページ、28ページになりますが、一つに、既存企業の振興、二つ目には、活発な商業活動の促進、三つ目には、企業誘致の促進を掲げまして、施策の方向といたします。

次のページ、29ページになります。

第4節、生き生きと働く環境づくりの推進であります。

厳しい雇用環境が続いている現状から、企業誘致の推進や既存企業の活性化などにより、雇用の場を創出すること。

また、季節労働者の安定的雇用、高齢者、障害者の雇用の場の確保を課題といたしまして、次のページになりますが、雇用の拡大と勤労者福祉の充実の2本の柱で施策の方向を示しております。

31ページ、第5節、地域性あふれる観光の振興であります。

観光ニーズや形態が多様化、個性化している現状から、新たな取り組みが必要といたしまして、本町のパークゴルフやナウマン象記念館、温泉、キャンプ施設、スキー場などの観光資源を活かした魅力ある観光づくりの取り組みや、きめ細かな情報の提供、観光推進体制の整備、充実を課題といたしまして、次のページ、32ページになりますが、施策の方向で、観光振興の体制づくり、観光拠点などの充実、地域資源を活かした観光、物産振興の3本の柱で方向性を示しております。

以上で、第2章までの説明を終わらせていただきます。

○委員長（大野和政） 説明の途中ではありますが、この際、11時5分まで休憩したいと思います。

10：50 休憩

11：05 再開

○委員長（大野和政） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画室参事。

○企画室参事（羽磨知成） 引き続き、基本計画の説明をさせていただきます。

次、第3章、笑顔行き交う健康と安らぎのあるまちづくり。子育て、福祉、保健、防災などについてであります。

33ページになります。

第1節、子育てに優しい環境づくりの推進であります。

少子化が進む一方で、子育てに対し不安を抱いている家庭も増えている現状から、地域における子育て支援の仕組みづくりや、ゆとりをもって子育てができる環境の整備、さらには、多様化している保育ニーズへの対応を課題といたしまして、次のページになりますが、基本方針では、きめ細かな保育サービスの推進や、子育てと仕事が両立できる環境の整備、家庭での子育てへの支援、地域ぐるみの子育て支援の仕組みづくりなど、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めることを基本といたしまして、施策の方向におきまして、家庭における子育てへの支援、保育施設、環境の整備、保育サービスの充実、児童養護の充実、地域で子どもを豊かに育てる環境づくりのこの五つの分野におきまして、施策の方向を明らかにいたしております。

36ページになります。

第2節、生きがいを持てる高齢者福祉の推進であります。

高齢化や核家族化の進展に伴い、家庭における介護力の低下が見込まれる中で、明るく活力ある長寿社会の実現に向け、保健、医療、福祉が連携して地域ケアシステムを構築していくことを課題といたしまして、37ページの施策の方向にありますように、適切な介護サービスの提供、介護予防事業の充実、働く場の確保、人生100年の生きがいづくりの4本の柱で方向性を示しております。

次に、38ページになります。

第3節、心豊かに暮らせる障害者、障害児福祉の推進であります。

現状と課題におきまして、障害者の増加、障害程度の重度化が進んでいる傾向にありますことから、障害者を地域ぐるみで支えあい、在宅サービスの充実を図るなど、障害者に優しいまちづくりを進める必要があること。

また、障害の予防、早期療養、障害者の社会参加など、きめ細かい施策の展開が必要といたしております。

これを受けまして、39ページの施策の方向で、障害者福祉サービスの充実、障害者の自立支援、障害者福祉意識の啓発、居住環境の整備の四つの柱で施策の方向を示しております。

次に、41ページ、第4節、心通い合う地域福祉の推進であります。

現状と課題におきまして、高齢者、障害者、ひとり親家庭の中にはさまざまな問題への対応に不安を抱えている方も少なくなく、このため、相互に助け合う地域福祉活動を推進し、地域社会全体で支えていくことが必要といたしております。

また、アイヌの人たちに対しての福祉では、相談体制の充実などを図る必要があるといたしております。

42ページになりますが、施策の方向といたしまして、住民福祉意識の高揚、地域福祉活動の充実、ひとり親家庭の福祉の推進、低所得者福祉の推進、アイヌの人たちへの福祉の推進の4項目で方向性を示しております。

44ページになります。

第5節、ともに支え合う社会保障の充実であります。

現状と課題におきまして、国民健康保険や介護保険、老人医療では、医療費や給付費が増大する一方で、被保険者の負担能力が低くなっているという現状から、医療費の削減と制度改革も含めた事業運営の効率化を図っていくことが必要といたしております。

また、年金制度の長期的な安定を図ることを課題といたしております。

施策の方向におきまして、国民健康保険事業等の健全な運営、介護保険事業の健全な運営、国民年金制度の普及促進の3本の柱で方向性を示しております。

46ページになります。

第6節、健康を守る確かな保健医療体制の確立であります。

医療環境の大きな変化、健康リスクの増大、高齢化の進行などに対応するために、検診の充実や早期治療、健康増進などの事業の総合的な保健サービスの提供と地域の医療体制の充実を課題といたしまして、施策の方向で、保健予防活動の充実、地域保健医療体制の充実、健康づくりと疾病対策を3本の柱によりまして、施策の方向を示しております。

48ページになります。

第7節、迅速なる消防、救急体制の確立であります。

現状と課題におきまして、災害の複雑化、高齢化の進行などによる救急業務増加への対応、消防団員の確保、防火意識の高揚などを課題といたしまして、施策の方向で、消防の充実と救急体制の充実の2本の柱で施策の方向を示しております。

50ページになります。

第8節、安心と安全を守る防災、交通安全の推進であります。

現状と課題におきまして、大規模災害への対応のために、住民の防災意識の醸成と相互の協力体制の構築、情報網の整備、防災資機材の確保、防災訓練の実施などが必要であるとしております。

また、交通安全では、今後、外国人や高齢ドライバーの増加が見込まれる中、交通安全教育の強化と関係機関の連携により、安全な環境づくりに取り組む必要があるということを課題といたしまして、51ページの施策の方向になりますが、災害に強い都市基盤整備、防災体制の充実、交通安全思想の普及。

次のページになりますが、交通安全施設の整備、自主防災組織の育成の5本の柱で方向性を示しております。

53ページ、第9節、犯罪のないまちづくりの推進であります。

女性や高齢者などが被害者となる犯罪の増加や青少年犯罪の深刻な状況への対応といたしまして、警察と自主的な防犯活動の一層の連携と、地域ぐるみの活動の強化を課題といたしまして、54ページになりますが、施策の方向で、防犯体制の充実、自主的防犯活動の促進、防犯灯の整備を掲げております。

55ページ、第10節、消費者保護の推進であります。

悪質商法や消費期限の改ざんなどが大きな社会問題となっており、また、契約や販売方法など商品取り引きも複雑、多様化している中で、自立する消費者への転換が求められていることを課題といたしまして、次のページになりますが、消費者の保護と消費情報の提供の2本の柱で施策の方向を示しております。

57ページ、第11節、美しい墓地環境と火葬場の整備であります。

既存墓地の整備と時代に対応した墓地のあり方の検討、さらには、火葬場の老朽化を課題といたしまして、次のページになりますが、墓地の整備、火葬場の整備で施策の方向を示しております。

次、第4章、文化の香る心豊かな学びのまちづくり。教育、文化、スポーツについてであります。

59ページになります。

第1節、生涯にわたる学習社会の形成であります。

生涯学習社会の構築へ向けての環境づくりが求められており、子どもから高齢者まですべての人々が学び続けることを支援する体制の整備。

また、学習機会の拡充や学習情報の提供、指導者の要請、確保など、ソフト面の充実が必要であるとの現状と課題から、次のページになりますが、学習プログラムの体系化、情報提供の充実、指導者、団体の育成、学習活動機会の充実、施設の機能充実の6本の柱で施策の方向を示しております。

62ページ、第2節、健やかな子どもを育てる学校教育の推進であります。

本町の自然環境や歴史、文化を活かした教育の推進、家庭、学校、地域社会が連携した子どもたちの

安全管理体制の整備、各学校の状況に応じた施設整備などを課題をいたしまして、63ページからになりますが、施策の方向の1番目の幼児教育の充実では、多様化するニーズに対応した幼児教育の実践、幼稚園、保育所、小学校との交流機会の拡充、保護者負担の軽減、教職員の資質向上を施策の方向といたしております。

2点目の小中学校教育の充実では、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育への支援、生きる力、育成のための体験を重視した学習の推進、開かれた学校の推進、次のページになりますが、特別支援教育の推進、高度情報化に対する教育の充実、特別支援教育の推進、児童生徒を守る仕組みづくりの推進などを施策の方向といたしております。

3点目の教育施設の整備では、学校施設の計画的な整備、耐震化の実施、教員住宅の整備を。

4点目の高等学校教育の充実では、高校の維持充実にを図る取り組み、魅力ある学校づくりへの支援などを施策の方向といたしております。

次、65ページになります。

第3節、青少年の健全育成の推進であります。

核家族化、地域の連帯感の希薄化が進む中、家庭、地域、学校が協力し、健全な青少年を育むことが必要との課題から、次のページになりますが、基本方針で青少年が健全に育つ環境づくりを進めるといたしまして、施策の方向で家庭内の教育力の向上、自然体験やボランティア活動を体験する機会の充実・拡充、家庭、地域、学校等の連携を図ることを施策の方向といたしております。

67ページになります。

第4節、優れた芸術、文化活動の推進であります。

芸術、文化を通じた活気あるまちづくりが期待されている現状から、各芸術、文化団体の自立運営やリーダーの育成、発表、交流の場の提供などへの支援、地域ネットワーク化などを課題といたしまして、次のページになりますが、芸術、文化活動の育成と支援、芸術、文化事業の推進、芸術、文化鑑賞機会の拡充の3本の柱を施策の方向といたしております。

69ページになります。

第5節、歴史的文化の伝承であります。

歴史資料や文化財を将来の文化発展の基礎と位置付けをし、老朽化した展示施設の整備とナウマン象やアイヌ文化など、本町の重要なふるさと資源を後世に伝えていくことを課題といたしまして、次のページになりますが、施設の充実、歴史的文化の保存、継承と活用、アイヌ文化の保存振興と理解の促進の3本の柱で施策の方向を示しております。

71ページになります。

第6節、健康づくりとスポーツ、レクリエーションの推進であります。

現状と課題におきまして、スポーツ、レクリエーションへの関心がますます高まっている中、本町においては、各種体育施設やパークゴルフ場などがあり、町民が気軽にスポーツを楽しむ環境づくりに努めてきたことを現状とし、体育施設の有効活用、年齢や体力に応じたスポーツの普及、パークゴルフの振興を今後の課題といたしまして、次のページになりますが、施策の方向といたしまして、スポーツ、レクリエーション活動の推進、指導者、組織の育成と支援、社会体育施設の整備充実と有効活用、パークゴルフの振興の4点を掲げております。

次に、第5章、自然とともに生きる環境に優しいまちづくり。

ごみ処理や道路、公園、上下水道など、生活環境と土地利用についてであります。

73ページになります。

第1節、美しい自然環境の保全であります。

本町には、美しい自然環境が残されており、住民一人ひとりがこの豊かな自然や景観を守り、大切に意識を持つことや、自然体系に配慮した事業の遂行が求められていることを現状と課題といたしまして、次のページになりますが、施策の方向で、自然保護意識の啓発や動植物の生息場所の保護を掲げております。

75ページ、第2節、循環型社会に対応した環境衛生の推進であります。

地球規模の環境問題への対応と、大量生産、大量消費社会を背景にした資源循環型社会への展開を課題といたしまして、次のページになりますが、施策の方向として、省エネルギー、新エネルギーの推進、ごみ処理の適正化、環境美化、環境衛生の推進、不法投棄の防止、循環型社会の形成、公害のないまちづくりの6本の柱を示しております。

78ページになります。

第3節、安全、快適な道路、交通環境の整備であります。

町道の舗装率の向上や橋梁の長寿命化、段差の解消など、道路環境の向上、きめ細かな除排雪、公共交通機関による利便性の維持、向上などを課題といたしまして、施策の方向では、主要幹線道路の整備促進、町道の整備促進、道路環境の向上。

80ページになりますが、公共交通機関の確保、除排雪体制の確立を掲げております。

81ページ、第4節、さまざまなニーズにあった住環境の整備であります。

幕別地区と忠類地区におきまして、民間賃貸住宅が不足していることや、公営住宅の老朽化、地域の課題に対応した多様な住宅施策が必要となっていることを課題といたしまして、次のページになりますが、施策の方向といたしまして、良好な居住環境の確保、土地開発指導の適切な運営、計画的な公営住宅の再生を掲げております。

83ページになります。

第5節、住民憩いの公園、緑地の整備であります。

公園の計画的な配置や住民との協働による維持管理や整備が大切であるとし、また、緑を活用した景観形成やまち並づくりに努めることを課題といたしまして、次のページになりますが、施策の方向といたしまして、潤いのある公園の整備、緑地の保全と整備の2本の柱を掲げております。

85ページになります。

第6節、安全安心な水道事業の運営であります。

現状と課題におきまして、生活や経済活動に不可欠な水を安定的に供給するため、水道施設全体の管理を適切に行うとともに、災害等を想定した危機管理体制の構築が必要といたしまして、次のページになりますが、安定した水資源の確保、水道事業の健全な運営、節水対策の推進の3点で施策の方向を示しております。

87ページになります。

第7節、下水道の普及率の向上と適正な排水処理であります。

現状と課題において、本町においては、市街地における下水道はほぼ普及しておりますが、市街地拡大に伴う雨水排水対策と農村地帯における合併浄化槽の計画的な整備が必要であることといたしまして、次のページになりますが、水洗化事業の推進、雨水排水対策事業の推進、財源収入の適正化の3本の柱で施策の方向を示しております。

89ページになります。最後になります。

第8節、地域の特色を活かした土地利用であります。

現状と課題におきまして、幕別地区、札内地区、忠類地区、それぞれの特性に応じた計画的で近郊のとれた土地利用が必要であること。

また、札内新道や国道38号沿線地区は雇用の拡大などを支援とした土地利用を進める必要があること。

さらには、豊かな自然環境に配慮しながら、農林業などとの調和と快適な住環境づくりを基本とした土地利用を進めることなどを課題といたしまして、次のページになりますが、計画に沿った土地利用、活気ある市街地づくり、農用地の高度利用と保全、森林機能の適切な保全の4本の柱で施策の方向を示しております。

以上で、基本計画についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（大野和政） それでは、説明が終わりましたので、質疑をお受けしたいと思います。

質疑に当たりましては、まず、基本構想第1章、続いて第2章。

そして、その後、基本計画に入っていきたいと思います。

基本計画につきましても、章ごとに質疑をお受けしたいと思います。

それでは、基本構想の第1章に関する質疑をお受けいたします。

乾委員。

○12 (乾 邦廣) 基本構想の11ページ、人口について、お聞きしたいと思います。

今回、第5期総の策定に当たって、最重要に検討するのは、私は人口だと思っております。

○委員長 (大野和政) 今は第1章をお願いしたいので。

第2章、すみません、後からまたお願いします。

増田委員。

○8番 (増田武夫) 第1章の計画の作成に当たって、質問したいと思いますが、以前の一般質問でもお伺いしたところですけれども、1ページなどに関連するのだと思いますが、第4期総合計画。これの総括といえますか、これが本当に機能して今日の幕別町がどういうふうになってきたのか。

足りない点はどこだったのかというような総括をする必要があるのではないかと。

その点で、指標であった人口増の、相当人口増になるというふうに想定していたわけですが、今日、帯広近郊の町の中では、唯一減り始めたという、そういう状況が、本当に総合計画が正しかったのか。

また、その総合計画を有効に実施していくような市内の体制がきちんとできていたのかどうかというように総括をきちんと内部でもする必要があったのではないかとというふうに思いますけれども、そういう機会は持たれたのか。

どういう総括がなされたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長 (大野和政) 企画室参事。

○企画室参事 (羽磨知成) 第4期総合計画の総括ということでございます。

今、増田委員おっしゃられましたように、人口については、平成12年から17年までの増加の率が、平成7年から12年までの増加が2,000人に対しまして、平成12年から17年の国調では約800人ということで、鈍化いたしました。

この鈍化したことが、結果的には目標人口に達しないという結果になっております。

その新たなデータが入ることによって、推計が方向が違ったということが確かにございます。

それで、総括自体の手法なのですが、第5期総合計画を策定するに当たって、各課に対しまして、分野別シートというものを作成いたしました。

これは第4期総合計画における達成度合いをどのように各課で評価しているかということ、各施策の方向ごとに集めたものでございます。

この結果、ハード事業については、第4期総合計画におきましては、大きなハード事業を想定しておりませんので、この分の積み残しはございませんでした。

ただ、ソフト事業関係におきましては、第4期総におきまして、例えば、町内立地の企業のネットワークづくり。

また、行政評価システムの導入、忠類の総合計画の中におきましては、母子保健におけます学校保健との連携、健康づくりのための地区組織の育成。これについては、ちょっと手が付けられなかったということがございます。

ただ、第4期総合計画をまだ残している段階でございますので、途中でのこれまでの総括という意味では、こういう結果になっております。

○委員長 (大野和政) 増田委員。

○8番 (増田武夫) 部分的な総括も、今言われたわけですが、例えば、出されていたこのいろんな資料を見ましても、そうした総括がどこに問題があったとか、今後どういうふうに改善していくかなければならないのではないかとというような、そういう総括の資料はちょっとないと思うのですよね。

例えば、職員に対するアンケート調査にしましても、これからどうしていったらいいか。

それは職員それぞれが、今までの反省の上に立って、こうしていったらいいというものが出てくるのかもしれませんが、しかしながら、やはり総合計画をつくっていく組織全体として、やはり4期総合計画のその進行状況はどうだったのか、計画実施がどうだったのかという、そういうものがしっかり示されなければならないと思うのですよね。

職員に13問のアンケート調査を行っていますけれども、全て、今後幕別町はどのような対応が必要だと思いますかと。今後のことについてのものは出されています。

しかし、今まで、例えば、先日も問題になりましたけれども、企業誘致がなぜ進まなかったのか。

それは、組織的な機能も働いていなかったのではないかというような、この間の一般質問でも出たわけですが、だからそういうものが、その総括がどうこれからの計画に活かされていくのか。

これがやはり大きな問題になるというふうに思います。

この4期の計画に、部分的に付け加えられたことが何点かあるというようなお話も受けましたけれども、しかし、そういうことだけではなくて、やはり内部の、今、機構改革もやられておられるようですが、そういうものにもしっかりと反映させていくためにも、この総括が必要だったのではないかと。

そういう形での検討、組織としての検討がどの程度なされたのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○委員長（大野和政） 企画室長。

○企画室長（佐藤昌親） いろいろまちづくり全般を推進に当たりまして、それまでやってきたことをどう捉え、どう評価し、今後活かすか。

そういうことは非常に大事なことであるというふうに思っています。

今も5期総の策定に当たりましては、職員アンケートのほかに、内部的な話といたしましては、一つひとつの事務事業を、どう達成度を捉えているのかということで、それぞれ各課からの取りまとめをしたところであります。

そういう現在の取り組みをしたことでもありますけれども、たまたま、4期総においては、先ほども言いましたように、まだ最終年度、2年を残す中で、こういうふうに5期総をつくるということになったわけでもありますけれども、本来であれば、いろんなやった事務事業ですとか、行政そのものはいろんな評価する。

すなわち、一つ目の面では行政評価ということにもなってくるのだと思います。

結果的に、行政評価のシステムというのはまだできてはおりませんでしたけれども、今言いましたように、そういうない中ではありましたけれども、各課でのそういう事業の評価をして、反省をしてということで、今回につなげたということでもあります。

今後におきましては、今言いましたように、行政評価というものを、そういう手法を取り入れていくということも考えていかなければならないというふうに思っております。

○委員長（大野和政） 増田委員。

○8番（増田武夫） さっきも言いましたように、こういうアンケートにも、それぞれの職員の反省なり何なりに基づいて、これからこうしていきたいというものも出てきているのだと思うのですよね。

それから、各課でいろんな挙がってくるものも、そういうものがベースにあって出てくるとは思うのですが、先ほども言いましたように、チームとして5期総をつくっていくわけですから、やっぱりチームとしてその4期総にどこを反省していくのか。

どういう点が足りなかったのか。

また、この体制としてもこれをやっていく、どういうところを機構としても直していかなければならないのかというのは、やっぱりチームとして、組織として、きちっとした総括をする時間と場所を持たないと、これは全体のものになっていかないのだと思うのですよね。

だから、そういうことがやられたのかどうかをお聞きしたい。

○委員長（大野和政） 企画室長。

○企画室長（佐藤昌親） 今回、4期総の総括におきましては、策定審議会の中でもそういう質問が当然

出ましたし、私たちもそういうような現状を踏まえて、各課からの意見等々、こういう状況になりますということで、説明させていただきました。

それで、今、うちの参事が説明したような話の中で、積み残したものの、ハードの部分についてはほとんどないけども、一部にはこういうものということで、あと、基本計画の説明する中で、現状、あるいは今後の取り組みについて説明させていただきながらということ、そういう審議会の中では、細かなものではありませんけども、全体のくくりの中でも総括をさせていただいた経緯があることを。

また、こういう計画の策定にあたりましては、当然、庁舎内の体制、推進に対して確立ということは当然必要でありますし、そういう中でも、それぞれの全体的な総括というのはさせていただいたことも現状としてあることを申し添えたいというふうに思います。

○委員長（大野和政） 増田委員。

○8番（増田武夫） そういう総括がどの程度やられたのかというものが、やはりこの計画をつくるにあたっての資料としてもここに出されなければならないというふうに思うのですよね。

そうした点では、組織的なそういうものが行われて、きちんとした形で行われていないのではないかと。

やはり、それはきちんと反省しなければならないのではないかとというふうに思います。

○委員長（大野和政） よろしいですか。

中橋委員。

○1番（中橋友子） 二つお尋ねしたいと思いますが、まず1点目は、基本構想の中で分析されているところでありますけれども、一番策定の趣旨の中で上段、6行目に、少子高齢化の一層の進展、地球規模の環境問題、地方分権の推進と急激な社会構造の変化というようなことが、この間の町民を取り巻く大きな環境の変化や位置付けとして挙げられたのですけれども、次の第2節の幕別町を取り巻く環境と町民意識というところにもつながってくるのですが、今の増田委員の質問ともちょっと関連してきますが、このこれまでの10年間と、それから、この計画を策定するには、今後10年間ということを決めるわけですから、現状の町民の置かれているその実態をどのように分析をされて、この計画をつくられてきたかということが非常に大事になってくると思うのですよね。

そこで、この数年間の町民の実態のその変化の中に、格差社会というようなことをずっと問題にしてきましたけれども、生活の厳しき、困難さというのがぐっと広がってきているというのは、これまでいろいろ、議会を通しての数字を出していただいた中でも明らかになっていました。

こういうものも、この計画、これからどうしていくか。町民の本当の安心安全を保つための基本計画なのだよということになれば、そういった部分もきちっと項目を起こして、この中に位置付けられるべきものというふうに思ったわけですが、その点は全くないわけですね。

それで、まず、その辺の分析をどのように策定委員会ではされて、こういう結果になっているのか伺います。

○委員長（大野和政） 企画室長。

○企画室長（佐藤昌親） 町民の現状をどう捉えるか。

すなわち、10年前、第4期総、あるいは今回の策定する5期総において、どう捉えているのかということだと思います。

例えば、一つ、アンケート調査、今回も前回も取らせていただきました。

それで、そのアンケート調査の中にも、前回と比較すると、違うんだなといひましようか、町民の方が望むべく施策ですとか問題としているところ、不満としているところが前回とやっばりずれてきているといひましようか、変わってきているなと認識するところもあります。

例えば、一例の話でありますけれども、第5期総において、重点的に臨む施策というのがありましたけれども、一番多かったのが、働く場の確保、これが48.9%とほぼ半数の方が働く場の確保をしてほしいということでありました。

実は、これは前回、第4期総においては、この表現というのは、しいて言うならば、前回第7位でありましたけれども、企業誘致ということで、この部門に力を入れてほしいということがありました。

そういう意味で、今、委員さんがおっしゃったように、町民のおかれる環境の場の中で、やはり、所得、それに直結する働く場の確保というのが、やはり一番にあがってきたのだろうと。それだけ社会情勢といいましょうか、景気的情勢をみても、厳しい状況にあるのだろうなというふうに思っております。

これらを見て行きますと、高齢者や障害者の福祉についてもしかりであります。

例えば、これは今回3位でありましたけれども、ベスト10という、そういう言い方でありまして、今回は3位でありましたけれども、前回については、これが1位であがっていたところでありまして、そういう高齢者や障害者、社会的弱者と言われる人たちが、前はもうちょっとここにという気持ちですが、今回はそれを押しのけて雇用、企業誘致、そういう関係がベスト1にあがってきたということで認識しております。

そのほか、これまで重点的に臨むものでありますが、ただ、個々にいえば、私としては不満として感じているものもありますよ。それが重点となる場合もありましょうし、そうではなくて、私は不満と思っているのだけでも、町としては重点はこうあるべきだなという、そういう見方もさせていただきました。

それが不満と感じているものは何かなというところでありました。

参考までに。

前回の不満は、第4期総のときにおける不満というのが、就職や働く場の環境というところが一番不満でしたよというのが前回でありました。

今回は、雪の問題、除排雪の問題ですね。

これをもうちょっときめ細やかにというような意見だということで、たくさんありましたけれども、一つひとつは説明いたしませんけれども、そういうところで、4期総、5期総における町民の意思というのは変わってきているのだなということが感じられました。

そのようなことも意識しながら、今回、基本計画の中にも、そういうようなことを取り組ませていただいたというのが実態であります。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） この計画を策定するにあたってのプロセスについては、一番最初にご説明をいただきまして、庁舎の中の検討委員会、それから、住民の皆さんからのアンケート、あるいは、子ども議会、そして、忠類の住民まちづくり検討会議。

そういう多面的な手法をとられて、きちっと住民ニーズに応えた計画にしようと思われたということは、そこは理解したいと思うのですが、私が申し上げたいのは、そういったアンケートなどの、もちろん意向を反映するというのはあるのですが、専門スタッフとして、庁舎の専門スタッフとして、いろいろな政策を打つときに、確たる指標というのを、データというのをもって計画を進められますね。

今、企画室長答えられたような、町民の高齢福祉だとか雇用の問題だとか、私は今、まちづくりの重点的な課題は、人口だとか企業誘致いっぱいあると思うのですがけれども、今、そこをお尋ねしたいのではなくて、基本構想を決めるときに、町民の暮らしの実態の問題で抜けているというのは、そういったデータをきちっと活用して、検討会議の中で、まずはその住民のアンケートを聞く、同時進行でもいいのですが、庁舎内のスタッフの中で、そういう指標をテーブルに乗せて、分析とかそういうことはやられたのかどうかということが問題だと思うのですね。

こう申し上げるのは、本当にその貧困の実態というのは、ここ1年間見ただけでも、年収にすると300万円以下というのが6割を超えて、10年前には考えられなかった数字がどんどん出てきているわけですよ。

そういうことを、きちっと押さえたならば、一番最初の頭のところの構想に、この目的の中に、そういうことも言葉の中で反映されてくると、当然くるだろうというふうに思うわけですよ。

それが無いわけですから、そういったそのデータに基づいた分析とかというのは実質どのようにやられたのか。

再度お伺いします。

○委員長（大野和政） 副町長。

○副町長（高橋平明） 総合計画でありますので、これは町の将来、総合計画そのものは10年間という策定期間でありますけども、本来で申せば、将来的にわたって町が一貫性を持って進めるための計画だという意味合いがあります。

もちろん、詳細なデータを検討することも必要だというふうに考えております。

ただ、今、中橋委員がおっしゃられたような事案で、所得が例えば少ないですとか、そういう場合は福祉施策の場面では、もちろんデータを重視いたします。

ただ、これはそれぞれの各課でいろんな、さっき分野別シートと言いましたけども、そういったものの中で、何が不足している。あるいは、何が必要。それが町の将来にとって、計画は10年ですけども、将来にわたってずっと続けていかなければならない施策かどうか。そういったものの検討を総合計画の策定委員会、あるいは、審議会にお諮りをして進めてきたという経緯があります。

もちろん、計画ですから、構想の中を含める部分と計画の中を含める部分。

それから、それから、さらには、それぞれの分野別の福祉計画ですとか障害者の福祉計画、いろんな計画には、もとななるのが幕別のこの総合計画でありますので、表現上は、細かい表現といいますか、具体的な表現には至らない場面もありますけれども、表現の中で、そういうような読み取り方ができるような表現をさせていただいているところでもあります。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） 言われることはわからないわけではありません。

むこう10年間どうしようということでもありますから、そこに重きを置かれて、そして、全体を網羅する形で章ごとに区分されて、柱立てをされて、そして示されたというふうに思うのです。

私はその中で、新たに付け加えられたところもあります。

それから、それは定住政策人口問題そうですね。

それから、この中で、アンケートに基づいた町民の意向に応えようとするような後段、福祉の部門でも出てくると。こういうのは、それはわかります。そうなのです。

ただ、私、スタートの段階の構想においては、大きなこの一番最初に申しあげましたように、この10年間でどうであったか。町民の実態どう変化したか。

そして、これからの10年間どうするかというところの節立ての一つの中に、町民の暮らしの実態というのがものすごい変化してきていますから。それがあっても良かったのではないかと。

だから、細かい言葉って副町長おっしゃられるけれども、これは町民全体を押さえたときに、一つの実態としては、細かいことではない。本当に大きな変化だから、そういうことがきちっとこの中に、まずは盛り込まれていって、そして、後段の細かい計画の中に、では、どうするのだということが出てくるといふふうに思ったのですけど。

それはないですよ。

だから、それでそういったことは論議に実際、ならないとは思いませんけれども、位置付けが非常に弱いというふうにはっきり思いますが、どうでしょうか。

○委員長（大野和政） 副町長。

○副町長（高橋平明） 先ほども答弁と繰り返しになるかもしれませんが、総合計画の中の基本構想そのものが、当然、現状の町民の暮らしをどう捉えて、どう変えていくのか。あるいは、どう進めていくのかということが基本構想のいわゆる信念といいますか、施策の部分、具体的になくて、全体トータルの施策という意味の捉え方になろうかという意味の捉え方になろうかというふうに思います。

今回、第1章でお示しをしていますのは、当然、時代ごとによっていろんな社会情勢が変化していくということがございます。

それらに豹変的にこの中でどう対応していくのかという問題もありますけれども、全体を捉えて、当然、実態としては私ども押さえておりますので、全体を捉えて、その中で表現的にどうしようかというところは、考えてつくらせていただいたところでもあります。

基本構想でありますので、その細かい表現にはなかなか至らない部分はあるのですが、そういった意味の思いは込めて、この構想そのものはつくらせていただいているつもりであります。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） いろんな角度から検討されて取り組まれてきたのだというふうに思います。

私は、今の町民の置かれている現状をきちっと押さえて計画を進めようとするならば、例えば、第2節の幕別町を取り巻く環境と住民意識というのがございますが、ここは（1）、（2）、（3）、（4）と大きく4区切りになっていますね。

ここに、格差社会の問題などが、5点目になるのかどうか。そのぐらいの位置付けをもってして、進めるべき課題であるというふうに思いまして、お尋ねをしたわけです。

この論議につきましては、随時後段の方でもお話をさせていく機会があると思いますので、まずはそのことを意見を申し上げさせていただいて、この点は終わりたいと思います。

○委員長（大野和政） ほかに第1章ございませんか。

○1番（中橋友子） 節立てではないのですけれども、ここは資料提供されましたね。

この基本構想に当たっての、今、何点か。その点にもかかわって、ちょっとよろしいですか。入り口でお話聞いても。

よろしいですか。

実は、財政計画書が添付されておりました。

幕別町財政計画、平成15年度から平成29年度。

これなのですけれども、これは平成19年11月って書いてありますので、今日の資料として提出されたというふうに思うのですけれども、15年といいますと、幕別が単独で存在していたときの年度ですよ。合併は18年ですから。

この計画は、いつ立てられたものなのでしょうか。

といいますのは、今、私たち、財政シミュレーション、合併のときの財政シミュレーションを参考に、うちの町の財政状況を判断してきているのですけれども、かなりの乖離がありますね。今回の計画書と。

なぜなのでしょう。

○委員長（大野和政） 総務課長。

○総務課長（川瀬俊彦） 今回、お示ししております財政計画につきましては、15年から18年度までにつきましては、これは決算ベースの金額であります。

これ、将来における財政計画との比較を用意できるようにするために、幕別町単体ではなくて、旧忠類の分も合算して、15年度からの18年度まで、この4年間につきましては、そういうような形で、実績として数値を積み上げたものであります。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） 示されていますのは、15年から18年だけではなくて、24年までありますよね。

29年までですか。

29年までの15年間になるのですか。

15年、16年、17年、18年、これは経過しておりますので、決算として理解もできますし、忠類のことも加味されたということではあります。それ以降の計画については、合併のシミュレーションは33年まで出していただいたのですけれども、これは29年までですよ。

その29年までの数値を合併のときに出していただいた同年の数値と比較いたしますとかなりの乖離がある。

例えば、この開いたページ、2ページ、3ページみていると、一番最後24年度なのですが、ここだけを見ましても、交付税などは10億以上の違いがあるわけですね。

シミュレーションの方が多いですよ。

それから、人件費などについても、こちらの方が示されているのがずっと少ないと。全体にこちらが少ないということなのですけれども。

なぜ、こういうふうになっているのか。

同じごろつくられた計画なのに、どうしてこんな乖離が出てくるのか。

そこをお尋ねしたかったのです。

○委員長（大野和政） 総務課長。

○総務課長（川瀬俊彦） 財政シミュレーションにつきましては、平成16年度に一定の推計をして立てた計画であります。

今回お示ししております財政計画につきましては、19年の11月、直近でもう一度いろいろな条件を見直しいたしまして、再度、見直しをかけて、このような計画をつくったということでありまして、これは19年は見込みでありまして、20年度以降につきましては、今現在わかっているいろいろな条件と加味いたしまして、推計したものでありまして、特にその16年当時と現在におきましては、交付税のこの見方というものも大分変化してきております。

そういうようなことがありまして、特に交付税等は大きな違いが出たのではないかと思います。

また、一方、経常的な歳出につきましては、一定の金額。これはそれほど大きな違いはないのではないかと考えております。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） 確かにこの間、その交付税問題も含めまして、国の改革もありましたから。改悪ですけれども。

そういった差が出るというのはわかるのですけれども、しかし、平成16年の財政シミュレーション、合併のときに出されるときにも、こういった傾向はもうすでに出ておりましたよね。

出ていた上で、こういう財政状況になるから、だから合併した方がいいのだということで、財政問題では示されて、そして、結果としてはそれがスタートしたと。

しかし実際にあって、もうわずかここ3年ぐらいの間に、すでにそこで10億以上の差が出てくるというようなことを思えば、では、一体財政シミュレーション、合併のときのものは何だったのかというふうに思うわけですよね。

こういうものをきちっと判断の上で、結論を出してきているわけですからね。

だから、堅実にきちっとやっていくというのが一番でありますから、だから、この財政計画が今の現状の中で、一番現実に近いといえますか、計画に沿ったものだというふうに取り扱いますが、しかし、だったらそのこれまでの出されてきたシミュレーションなどについては、もっともっと議会などでもやりとりやると、その計画通りいっていますよということなのですから、現実には、乖離があるということだと思ふのですよね。

その辺は、これからの計画、今回の論議は、合併の論議ではありませんから、こちらの方できちんと論議をさせていただきたいと思ふのですが、直近、私たちが渡されている資料の中でも、大きな開きがあるということを申し上げたいと思ふます。

○委員長（大野和政） よろしいですか。

副町長。

○副町長（高橋平明） 合併当時につくらせていただきました財政シミュレーションと、確かに今回の財政計画では大きな開きがございます。

合併当時、財政シミュレーションを立てる際に、交付税等をはじめ、国の動向、あるいは、北海道の動向、そういったものを確認作業を十分にさせていただいたという気持ちを持っております。

ただ、その中で、確認作業を行って、財政シミュレーションを行ったわけでありまして、現実として、現時点で交付税が落ち込んでいるというのは紛れもない事実であります。

そのことに対しまして、私ども、町長をはじめ、憤りも感じておりますし、また、要請行動もしているところでありますけれども、ただ、現実として、現在お示しをされました財政計画が現状に近いということですので、それはご理解をいただきたいというふうに思ふます。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番(中橋友子) 過ぎてしまったことといえばそうなのですが、例えば、町税、交付税は11億以上の差ですね。

町税も、これもやっぱり開きがあるのですよね。

ですから、憤りを感じていろいろ、結局計画を進めていく上には、そのおおもとは財政保障がなかったら、10年間どうやっていくということも、きちっと担保として支えられないだろうというふうに思っていて、それで、この計画は何だったのかなというふうに思うのです。

大きな開きは、その交付税のところだけだということなのですが、人件費や物件費、いろいろ見ても、かなり違いあるのですよ。

この辺は、今、副町長、交付税のことだけおっしゃれましたけれども、他の財政について、シミュレーションとの関係では、今、どんなふうに押さえていらっしゃるのでしょうか。

○委員長(大野和政) 副町長。

○副町長(高橋平明) 人権費につきましては、職員が退職していくということは、定年退職のみで計算をしております。

その時点で、中途退職というのですか。そういったことが起こるという予測は、シミュレーション上は行っておりませんでした。

ですから、今までに、合併を機に中途退職された方もおりまして、それらの部分も合わせると、人件費というのは落ち込むかと思えます。

ただ、物件費につきましては、これは計画でお示しをしていますので、今後の私どもの方の努力で、物件費を落とさざるを得ない状況にあります。

そういった意味も含めて、この計画の中には反映をさせているということをご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長(大野和政) 質疑の途中ですけれども、13時まで休憩させていただきます。

12:01 休憩

13:00 再開

○委員長(大野和政) 休憩前に引き続き会議を開きます。

中橋委員。

○1番(中橋友子) 財政の資料のことでお尋ねをさせていただいてきたわけなのですが、今回出されました幕別町財政計画というのは、非常に大ぐくりの計画書だと思うのですよね。

細かいことではなくて、経常の一般財源と歳入歳出の大ぐくりで書かれたものでありまして、これをもとにしてこの計画を進めていく財源の裏づけとして、いろいろ考えさせて、これから参考にしながら考えさせていただきたいとは思いますが、いずれにしてもこういった指標の扱いといいますか、今回、この基本計画を立てるにあたって、初めて提出いただいたものだと思うのですよね。

幕別町は、このほかに、今、健全化プランですか、財政健全化推進プランというのを立てて、それも関係機関に提出しながらやっていると思うのですが、やはり財政問題というのは、いろんな政策の根幹になりますので、直近の一番新しいものを機会あるごとに私たち議会側にもきちっと提出いただいて、そして、その論議の機会を与えていただきたい。予算や決算もあるわけですからね。

そういうところにもきちっと提出していただきたいというふうに思うのですよね。

それで、そういう扱いも含めて、この計画の中身とはちょっとそれますので、もし、その点でお答えいただければと思いますが、この財政計画は、先ほどと同じになりますが、シミュレーションとの大きな乖離があります。

その乖離の中の一つには、その交付税が予想以上に下がったということも、これも理解したいと思えます。

さらに、その推計の問題ですとか、いろんな点の違いがこういったところに表れているのだろうとい

うふうに思うのですけれども、そういった点で、全体を通して、この数字の変化などのポイントになるようなことがあったら、お答えいただきたいですし、計画書の取り扱いについて、今後もきちっといろんな機会でご提出していただきたいと思うのですが、その点ではいかがですか。

○委員長（大野和政） 総務部長。

○総務部長（増子一馬） 私の方からご説明をさせていただきます。

今回、財政計画を、総合計画の参考資料としてお出しさせていただきましたけども、まず、前段お断りしておきますけども、今回の計画書におきましては、表にも書いてございますとおり、経常の一般財源と、経常の歳出の充当一般財源、これが大きな項目で載せさせていただいております。

ですから、経常の一般財源ということになりますと、特別交付税、これは臨時の一般財源ですから、当然、特別交付税は入っておりません。

さらに、歳入でもその他歳入の経常一般財源と書いてある中にも、例えば、財産収入ですとか、あるいは、その他、臨時的に一般財源として収入されるもの。それはくりの中には入っていないということ、まず、ご説明を申し上げたいと思います。

ですから、ここで経常の一般財源がこれだけあって、そして、経常の歳出、一般財源に必要な歳出がこれだけあって、残りが投資的経費に充てられる。

さらには、臨時的な一般財源も当然ありますけども。

そういう考え方の表なりになっているということでございます。

ですから、合併時の財政シミュレーション。これは私も手元にちょっと細かいところもって下りませんが、これとその表の形態が基本的にまず違いますよということを、前段申し上げます。

それで、今回の数字につきましては、いずれにしても平成19年、この11月時点で今の国の予算といいましょうか、国の予算、あるいは、税制改正も毎年あるわけですから。

税の改正も踏まえて、当然、その歳入の見込みを立てている。

それから、交付税につきましても、当然毎年毎年国の予算と連動して変わってきております。

ですから、その当然、今の時点での交付税の見込み、国の考え方における交付税の見込みで推計をするということで、平成19年度をベースに、今後の10年間を推計しているということでもあります。

合併の場合は、平成16年度から推計しておりますけども、これもその当時、平成15年度から16年度にかけて、税の状況がどうである、あるいは、その地方財政計画がこうだ、地方債計画こうだ、国の考え方こうだということで、その時点での制度の中で、推計をさせていただいているということで、わずか3年ということではありますけども、当然、推計する上での算定基準が、基礎が違ってきているのだということも併せてお伝えをしておきたいと思っております。

あと、こういう資料、私どもとしては、第4期の総合計画の策定の差異にも、財政計画をお示ししております。

当時も財政計画の中で、いろんなご質問もいただいたかなとうふうにも私も記憶ありますけども、今、中橋委員おっしゃられましたように、当然、こういう計画を立てる際には、その裏づけとなる財源、これは当然必要だということも、私どもも認識しておりますので、今後、こういった計画等にかかわる財政収支、これについては、その都度お示しをしていきたいというふうにも考えております。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） その都度お示しいただくということでもありますから、その点で理解したいと思っております。

その上でなお、やはり直近の数字をきちっと教えていただく、例えば、その合併のときにも、スタートのときは15年でありましたが、実際に合併されたのは18年2月ですよ。

ですから、状況どんどん変わっていく中で、形だけ成就していくということなのです。

だから、結果としてはそういう道を選んで進んでくるわけですから、認識としては、変化も含めて、議会としてもきちっとそのときの一番正しい数字を押さえながら、次に進んでいくということが大事だと思うのです。

今回も違いますよって、もちろんその項目立ても違いますから、今回の出された資料と合併のシミュレーションの総額や何かは全部変わってきています。

総額では、歳入では合併は120億ぐらいありますが、こちらはもう八十数億しかありませんからね。

しかし、立てられている細かい項目、交付税であるとか、人件費であるとかというのは、これは同じなわけですね。

ですから、そういうところに違いが出てくると、また、自分たち側としての判断もこれは変わってくるということがありますので、1回出してしまってもそのままというのではなくて、その都度大きな変化があったり何かするときには、きちっと提出していただいて、議会側としての判断をする正確な材料の提供を求めたいと思います。

○委員長（大野和政） ほかに質疑ございませんか。

それでは、質疑がないようでありますので、基本構想第1章については、これで質疑を終わらせていただきます。

次に、基本構想、第2章についての質疑をお受けいたします。

乾委員。

○12（乾 邦廣） 午前中は大変失礼いたしました。

人口についてお聞かせ願いたいと思います。

今回の第5期総の策定に当たっては、大変最重要で、検討するのは人口だと思っております。

幕別の将来を左右する基礎は人口であると思っております。

そこで、忠類との合併時において、目標人口約3万人と想定をしております。

今回、この策定に当たって、2万8,000人に下方修正した理由をお聞かせ願いたいのと、また、今、この2万8,000人を策定した人口目標設定。今の現状でいけば、なかなかこれ達成するのは難しいのではないかと私は思っております。

この目標達成を実現するためには、どのような施策を打ち出そうとしているのかもお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（大野和政） 企画室参事。

○企画室参事（羽磨知成） 合併のシミュレーションにおけます人口推計との差異が出ていることについてであります。

合併に当たりましては、平成12年までの国勢調査の人口を基礎データとして推計をいたしたところであります。

平成12年から17年にかけて、この間の伸びがそれ以前の伸びとはかなり乖離が生じてまいりました。

したがって、現実的な数字を私どもも計算した結果、こういう数字になったところであります。

具体的に申し上げますと、平成17年の国勢調査を見ますと、一部を除きほとんどの地域で人口が減少に転じているという結果となりました。

また、ここ最近の住民基本台帳人口の推移を見ましても、平成17年ごろから、もっと細かく申し上げますと、平成16年の12月の住民基本台帳の人口がピークでございます。

したがって、平成17年ごろから横ばい、あるいは、微減の状態が続いております。

このような現状を踏まえた中で、いろいろな推計の手法はあるのでございますが、幕別町に最も適正と思われるコーホート法を用いまして、その結果、平成29年度の推計では、2万7,820人という数字でございました。

これを計画の目標値として各種施策を考慮した結果、2万8,000人としたところでございます。

次に、この推計値達成のための施策ということでございます。

一つの施策では、成就しないであろうと。いろんなことをかみ合わせていかなければならないだろうというふうに考えております。

具体的に申し上げますと、企業誘致、子育て支援、移住施策、公営住宅のストック計画、民間賃貸住

宅の促進、宅地分譲、民間による分譲地の促進。

まだ、これは今度、これからの検討になります。企業誘致担当の組織化といいますか、どのような体制をとるか。

また、企業誘致のそういうプロジェクトチームみたいものの設置も必要になるのではないかと、そういうふうに考えております。

○委員長（大野和政） よろしいですか。

ほかに、質疑ございませんか。

藤原委員。

○4番（藤原 孟） 5期総の資料つづりの庁舎内の会議開催計画のところ、ページ3ページになりますが、それを見てもらいますと、庁舎内の人口推計における討論というのが、これは一番大事なことなのですが、平成19年7月7日、初めて人口フレームということで謳われています。

それで、第2回の策定委員会で19年8月27日に目標人口ということで謳って、討論して決定されていると思います。

そうしますと、本来、4期総でもそうですけども、人口推計というのは、総合計画でやる前に、一番先にまず決定していくことだと私は思います。

それが、この5期総においては、非常にいわゆる後半、かなりまちづくりの町民会議などは、すでに19年の4月で報告書が取りまとめられている。

それ以降に初めて人口問題が、目標人口が出ているということは、多分、このまちづくり町民会議のときに想定されているのは、合併の3万人以上の人口をデータにして、いろんなことが語られたのではないかと。

本来でしたら、この第5期総合計画は、19年8月27日、目標人口が決まってからスタートするのが普通でないかと私は思うのですよね。

それが、なされていないということは、それ以前に決まったいろんな角度の、また、部会で開催されていることは、いわゆる空々しいのではないかと、私は思います。

そのことについて、どうしてこのように、この5期総だけがこんなに人口問題推計に関して遅かったのかということを知りたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（大野和政） 企画室参事。

○企画室参事（羽磨知成） 人口についての検討の状況と、町民会議における話し合いの状況ということだと思いますが、19年4月9日に、プロジェクトチームの中で人口フレーム、土地利用についてということから始まっておりますが、これ依然から、私ども、事務局の段階ではいろんな検討をしているところでございます。

最終的には、副町長をトップといたします策定委員会の中、19年8月27日で決定しているところでございますけども、一番最初のときには、基本的な考え方の整理でございます。

現実的なこれまでの経過を踏まえて、どういう人口フレームにするのか。

また、その際の人口の張り付け、土地フレームの関係を検討したところであります。

それから、個々推計に入っていった状況でございます。

それから、まちづくり町民会議の中での検討の中でございますが、町民会議におきましては、そういう人口フレームというよりも、現状、まず幕別町の現状と各分野におけますそれぞれの課題等を整理、話し合いの中で整理いたしまして、今後の幕別町のまちづくりの方向、各分野においてどういう方向がいいのか。それぞれ各個人が思っていることをフリートーキングするというような状況で、それらの意見を現計画に反映させたものでございます。

したがって、まちづくり町民会議の中において、こういう人口フレームをもっているとか、こういう将来の人口をこうしているという推計の値というのは、論議等はしていないところでございます。

ただ、話し合いの過程の中で、現在の人口はどうなっているということは話題になりましたから、こ

ういう状況にあると、横ばい、もしくは微減の状況にあると。計画の中において、将来人口を推計する際にも、これまでのような大幅な増は見込めないというようなことは、町民会議の委員さん全員の共通した認識であったと思います。

○委員長（大野和政） 藤原委員。

○4番（藤原 孟） それでは、これは忠類の4期総のときの議題で、人口指標ということで、副町長さん、遠藤さんおりますのでお尋ねしますが、忠類は当時、非常に人口が少なくなっていくと。多分、このままでは1,600人も割っていくだろうという年齢階層別推移率という計算で出ております。

しかし、多分、目標年次の平成22年は、1,530人程度になるが、第4期総合計画を積極的に推進することにより、目標年次の人口を1,800人とするというので、当時の第4期総合計画は、ここからスタートしております。うちの町はそこからスタートしないで、何を、今言いますけども、何の数字があって、しからば、今、3万人を目標にするということで、私たち合併時間聞いております。

それで、町会議員の数も20人で、人口一人当たり1,500人でちょうどいいのだと。それが2万8,000になったら、これ、いわゆるまちづくりの基本でも、町会議員の定数、2人も3人も多くなってくるという、そういうことも含め、また、財源問題も同じですよ。

収入も減り、何も減る。

そこのところが、全く語られない、それから庁舎内の会議だって18年の7月13日から始まって、約1年以上、人口のことに触れないでもろもろを決めている。

まさしくこれは、砂上の楼閣をつくっただけでないか。

そのようなことを私たちが真摯な顔で、今、審議するということは、少し、無理がかかるのではないかと、そう思いますが、とりあえず第4期忠類をつくったとき、やはり先に忠類の人口ありきでなかったと思いますので、できましたら、遠藤副町長に答弁していただければと思います。

よろしくお願いします。

○委員長（大野和政） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤清一） 今の藤原委員さんの方から、忠類の4期総の関係についてのご質問でしたが、実は、当時ご案内のように、どうやったら人口を少しでも減らすことが収められるのかというような議論を盛んにさせていただきました。

その中で考えましたのが、定住対策でございまして、ご案内のように、坪1万円の分譲地を販売するとか、それから、Uターン者をどうやって求めるのかとか、いろんな関連した定住事業、計画してきましたから、そういう中で、何とかして、過疎化に歯止めをかけるためには、それなりのお金も投資しなければならぬということで、当時、1億6,000万ぐらいのお金を投じたというふうに考えておりますけども、そういう中で、坪1万円の分譲地、これは2カ所やりましたけども、そういう定住事業を中心とした中で、人口減にブレーキをかけるというのが、総合計画の中でも大きな事業でありましたから。

そういう面では、当時の国調なんかからいきますという、お話ございましたように、1,530人ぐらいになるのではないかとというのが、少しずつブレーキかかり、少しずつ増えてきて、道外からの移住者なんかもおりましたから、それが結果的に、合併するころについては、1,800ぐらいになったのかなというふうに考えています。

○委員長（大野和政） 藤原委員。

○4番（藤原 孟） まさしく人数が減るから対策がした。先に坪1万円の土地があるからではなかったのだと思っております。

それが、この5期総で、うちの町は今年の8月まで目標人口が定まらないで、まちづくりを進めるということは、私にすれば創造を絶する行程表だったのではないかと思います。

町長にぜひ、一体感の醸成とかいろんな項目を聞いておりますけども、人口の目標なしに、そういうことは早々と決まっているということは、私は再度申しますけども、19年8月27日以前のやっている行為は、やはり空言でないかなという気がしますが、町長、いかがでしょう。

○委員長（大野和政） 岡田町長。

○町長（岡田和夫） 人口のお話でありますけども、別に8月まで人口目標がなかったわけではもちろんないわけでありまして、当然、今回の総合計画も、本来であれば22年まで総合計画がいったやつが、合併によって新たなまちづくりの新しい総合計画が求められたと。

この前段には、先ほども言いましたように、合併時に新町まちづくり計画を策定するというので、合併協議会でも十分論議されて、その経過を踏まえて来年度からのスタートというふうになったわけがあります。

したがって、ずっと3万人という目標は、第4期の総合計画の中であったわけでありまして。

お話ありましたように、必ずしも人口目標、それだけが総合計画の中身ではありませんし、それがなければ、ほかの事業が進まないということでも決して私はないのだろうというふうに思います。

人口目標はいつも言うことですが、なかなかこの町村でも総合計画で立てる目標を達成するのは至難の業であります。

そういった意味では、ある意味では総合計画の人口目標というのは、期待感みたいなものを必ずこの町村でも持っている部分もあるわけでありまして。

これは一つにすれば夢と言ってもいいのかもしれませんが。

間違っても、少なくなるような人口はなるべくほども持ちたくない。目標としては持ちたくないというのは共通の認識だと思いますけども。

私どもとしまして、先ほど言いましたように、3万の目標が残念ながら達成できなかった。

そして、今、新たな総合計画を立てるにあたっては、より具体性のある、実現が可能な数値にするために、どうしたらいいかというようなことで、長く時間をかけて2万8,000という目標を定めたわけがあります。

したがって、決して人口のみならず、総合計画を立てるに中であっては、いわゆるまちづくり全体の中で、幕別町にあった、そして、将来に幕別町のまちづくりに向けた総合計画を策定していく。そういう思いでできましたので、一つ、人口についても、これからももちろん努力はしていかなければならないし、今までの経緯の中でも、いろんな協議は進められてきたのだというふうに思いますけども、さらにそうした面の実現に向けて、努力してまいりたいというふうに思います。

○委員長（大野和政） ほかにございませんか。

増田委員。

○8番（増田武夫） 1点お伺いしたいのですが、第1節のまちづくりの基本姿勢。ここに四つ挙がっているわけですが、やはりここで一番欠けているというか、もう一つ番号を設けて、きちっとはっきりさせてなければならぬのが、先ほども議論ありましたけれども、町民の生活状況がますます苦しくなってくるという中で、やはり安心して暮らせる町にしなければならないと。

ここがあって、初めて次の今ある町民参加と町民の協働、地域を支える人づくり、環境への配慮と自然との共生、近郊ある発展と一体感の造成と。こういうものが初めて生きてくるのであって、そして、安心して暮らせる町に後段の四つのもがさらにいい作用をして、今、問題になっていたような人口が増えていくというような町になっていくのではないかとこのように思うのですよね。

だから、ここでやはり一つ項目を設けてでも、強調しなければならないのが、安心して暮らしていける町にするのだと。

このやっぱり決意をしっかりとさせることが、後段、これからの計画の中で、そしたら、それこそ地方自治体の一番の役割が、そこに住んでいる住民が、安心安全に福祉を享受できるような、そういうことにするのが地方自治法でも地方自治体の役割としているわけですから、やはり安心して暮らせる町にいかんしていかか。

それを低所得者対策をどうするかだとか、いろんな問題で、これからの施策の中に活かされていくのだと思うのですよね。

そして、安心して暮らせる町にするのが、全体の5期総の一番の大切な点でないかというふうに思うのですよね。

だから、そのことが一つ項目設けて協調する必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大野和政） 高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 安心安全で暮らせるまちづくりをということでありまして、地方公共団体、こういう町ですとか村ですとか、設置目的が、その地域に住んでいらっしゃる住民の方の安全で快適に暮らせるまちづくりというのは、これはもう町が設置された目的といいますか、そういったものの中に当てはまるというふうに、私どもは考えております。

ですから、その大前提は、もう当然のように謳わないというわけではないのですけれども、その安全安心で暮らせるまちづくりをするために、どういった構想をするか。基本計画をつくっていくかということが前提だというふうに考えておりますので、あえてその安心安全という言葉は、本来目的のことでもありますので、触れてはいないということもご理解をいただきたいと思うのですが、ただ、基本的にそのことが、例えば、今、おっしゃられたこの4点、町民の参加、町民との協働などですけれども、これらは、大前提として、町民がまず安心で幕別町に暮らすことができなければ達成できないということは私どもも同じ思いでありますので、そういった思いを含めて、あえてという言い方はおかしいのですが、それはもう根本理念であるがために書いていないという部分もあるということをご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（大野和政） 増田委員。

○8番（増田武夫） これは町民の皆さんにも示して、この方向で努力していこうではないかという、町民にもしっかりと示さなければならない計画ですよ。

これは地方自治体の役割が本来そこにあるのだから、それは計画、それは前提なのだと言われても、これはみんながそういう方向で努力するということにはならないのですよね。

やっぱり本来の目的である地方自治体の役割が、そこにデンと座って、文書化もされてやっていくことが、その後の施策にもしっかりと生きてくるのだと思うのですよね。

だから、そうした点では、やはりそうした精神はきちっと表現で表すべきだと。

そうすることが、それこそこれから年金暮らし、無年金の方々なんかもおられる中で、やはりきちっとそういう人も支えていくという全体のその精神になっていくのでないかというふうに思うのですよね。

だから、私の意見としては、しっかりとそこに表すべきだと。そのように思います。

もう1点ですが、今、人口の問題も話題になりましたけれども、結局この5期総も、4期総だとか合併のときにつくりました新町まちづくり計画などを踏まえてやっていくのだと。そういうことでできているのですけれども、やはり前の計画などでは、相当、今も話題になりましたけれども、人口は3万人を越えるような設定をしていたわけですよ。

最初の合併協議の中でも、そういうものをもとに、法定協議会以前は、平成32年の人口というものは、法定協議会で示されたよりも、2,000人ぐらい多かったわけなのですけれども、それが法定協議会の中で、2,000人ぐらい下方修正された。その下方修正されただけでも相当基金の積み立てだとかそういうものが減ったわけですよ。

今回のその2,800人と、これで言いますが、合併協議の中の、合併協議は平成32年が最終目標でありましたけれども、その平成29年では、大体2万9,830人と、合併協議の中で、そういう数字になるのですけれども、その数字よりもさらに、1,830人ぐらい減らして2万8,000人にしたと。

しかし、この目標も、今、町長も言われましたけれども、これは希望でもあるのだということでもありますけれども、しかしながら、これをもとに、これからの財政計画なんかもやっていくわけですよ。

全国的に人口が減ってくると。そういう中で、町長も言われていたわけなのですが、現状を維持するのさえ、なかなか大変なのだ。それが現実だと思うのですよね。

全国的に減る中で、現状を維持するのも大変だという、そういう社会情勢の中で、2万8,000人にその目標を置く。

この目標を置くそのこと自身は、それに向かって努力するというわけですが、しかし、財政の

その見方だとかシミュレーションだとか、そういうことになりますと、その数字でいくわけで、そして、現実にはもっとひどい状況が、ひどいといいますか、財政なんか減らざるを得ないような状況が、最終段階では出てくるわけですね。

先ほど、財政の乖離の問題も出ていましたけれども、そうした点では、この目標年度をどのぐらいに置くかというのは、単に希望だけでなく、現実にも努力すれば達成できるような、そういう数字をしつかりと、もちろん、努力して、そこまでは絶対いくのだという、そういう努力目標としてもっと現実的な数字にすべきではないかと思うのですよね。

その辺についてはいかがでしょうかね。

○委員長（大野和政） 企画室長。

○企画室長（佐藤昌親） 将来の人口のあり方でありませけれども、確かに5期総におきましては、人口推計につきましては、非常に難しい状況にあったかというふうに思います。

ご承知のとおり、全国的には、2005年にすでに日本の人口が減少傾向に入っている。

こういうまず実態と一つがあります。

それから、北海道においても、1998年、ここ、569万人ぐらいだったのですが、これをピークに減少している。

これもまた動かすことができない事実であります。

とはいいつつも、北海道の中でも、特に道央、札幌を中心とした道央圏、あるいは、十勝もそうありますけれども、帯広を中心とした1市3町がほかのところに比べて、そこだけが人口が伸びている。もちろん、まだほかの一部もありますけれども。

いずれにいたしましても、道央でないところの地方都市の中で、近郊で伸びているという、こういう特殊性があるわけでありませ。

それで、人口推計の中には、いろんな手法があると先ほどもいろいろ説明させていただきました。

トレンド法ですとか、コーホート法ですとか、まだいろいろあるわけですが、その中のいろいろ推計をしてみた中で、やはり平成29年のときにどうなるかというようなことで、データを出しますと、特異的に伸びるのは、あるデータでみますと3万を越えるようなことになってしまうと。そう言いつつも、新町まちづくり計画では、2万9千何がしと、先ほど委員がおっしゃったとおりであります。

特に、平成17年には国勢調査が出た段階で、過去5年、過去10年の人口のその伸びのことを言いますと、幕別においては、伸びてはいるけれども、その勢いが減ってきている。

しかも、住民基本台帳でもやはり減ってきているというのも、微減、あるいは横ばいでこうなっているという厳しい状況にあることも事実でありませ。

ですから、それら直近のデータを用いながら、いろんな施策の複合的にやった中で、可能性として一番近いものということで今回の推計を出させてもらったということをご理解いただければというふうに思います。

○委員長（大野和政） 増田委員。

○8番（増田武夫） この計画でいきましても、大体1年に94、5人ずつ増えていくという、こういう推計なのですね。

そういう目標をこのぐらいに置くということ、これは努力目標として、みんなでそれに向けて頑張っていこうではないかと。こういう点では、一定の意味があるのだと思いますけれども、それがこれからの財政に与える影響でありますとか、現実的にこれに向けてみんなで頑張ろうという、そういう数字にするには、少し見積もりを多く推計しすぎではないか。現実的ではないのではないかと。

やはり、もう少し下方修正して、そして、たびたび言われておりますように、維持していくのも大変なような、現実的にはそういう状況にありますので、やはりちょっと過大な目標ではないかというふうに思います。私の意見です。

○委員長（大野和政） ほかにございませんか。

千葉委員。

○19番（千葉幹雄） 関連というのでしょうか、関連でなくてもいいのですけど。

ただいま、増田委員のご意見がありました。

前段、この人口問題について、町長の方からあくまでも目標なのだと。そして、期待感を込めてというのでしょうか、期待を持ってそういう数値を設定しているやの話がありました。

そのときに、町長の人間性というのでしょうか、手堅い行政運営というのでしょうか。なのかなと思って聞いていたのですけども、やはり、町の将来のそのあり方。これを展望するときには、先ほどから各委員おっしゃっているように、やはりこの人口問題というのは、その柱の一つだろうというような論議がありました。

私も全てとは言いませんけども、やっぱりここから始まる。財政にしてもそうでありまして、町のその産業の生産ですとか、そういった活力のある町ということを考えても、これは大事な用件だというふうに思うわけでありまして。

私は町長のそのお話を聞いていて、やはり10年間の計画ですから、少なくとも、いろんな論議はあったにしても、そういう目標を定めたわけですから。必ずこの目標を達成するために、先ほどから言っているように、企業誘致、子育て支援、移住者云々、高齢者住宅云々とか言っているわけですから、これらをやはり実行に移して、必ずや2万8,000人を目指したいと。結果はともかくですね。

やっぱりそういう考え方が基本にないと、あくまでもこれは目標なのだと。あるいは、期待感を込めて言っているのだということでは、今、増田委員が言われたような論議になってきて、これは厳しいのではないかと。実際、もっと実情に合わせた目標に下方修正というのでしょうか。した方がいいのではないかとこの論議に私はなってくるのだらうというふうに思うのであります。

そこで、実数、それぞれの見方ですからあれですけども、私はその2万8,000というのも、かなりきつい数字だろうなと思っております。ある意味でですね。

ということは、現在、これは国調は5年に一度ですから、推計でしか計れませんけども、恐らく私の推計によりますと、今、2万6,700前後かなというふうに思うところであります。

ということになりますと、2万8,000ということになりますと、千幾らですか、3、400ぐらい、まずは上乘せしなければいけない。

そして、この10年間、大体聞くところによりますと、毎年、自然減として20人から30人ぐらい減ってくると。当然、10年ということになりますと、200人から300人ぐらい、出生率を死亡率が上回るということですよ。

死亡者数の方が多いということでありまして。

それから、町から出て行く人も考えますと、かなり、1,700、800から2,000ぐらい増やさないと、2万8,000ならないのだらうというふうに。

そういったことを考えると、非常に厳しい状況ではありますけども、ここは、今、まさしく10年間の計画を立てて、こういうまちづくりをしよう。こういう方向に進もうということを決める場面ですから。

ここで、あくまでも期待なのだと、あくまでも目標なのだとということでは、これはいささか心もとない総合計画になりやしないかなというふうに思うわけでありまして。

それともう1点、職員のアンケート調査、見させていただきました。

細かいことは別として、全般にかかわっていますので、ここで聞きするわけですけども、この回収率が90%ということなのですけども、この数字は理事者はどう見えています。多いとみえていますか、それとも少ないとみえていますか。どうみえていますか。

お答えをいただきたいと思っております。

○委員長（大野和政） 岡田町長。

○町長（岡田和夫） 人口目標でありますけれども、私は先ほど申し上げたのは、どこの町村においても、概ねこういう総合計画だとかいろんな目標を立てるときには、必ずといっていいほど、下方ではなくて、少しでもやはり期待を持って目標を立てていくというのが、本来の総合計画なんかの持ち方だろうと。

それに一番近ければいいし、実現すればそれは一番いいのかもしれませんが、実現できなくても、それ

に近い数字に達することによって、一つの目標数値に進んでいくというのが、本来の総合計画の目標でなかろうかとうふうに思っております。

ですから、私はこの2万8,000の中には、そういう期待感だとかいろんなものを含めているものがきつとあるのだらうと思えますけども、私は決してそんなに難しい数字ではないのかなと。

絶対できないということはないのかなと。

その代わり、絶対できるとも言い切れないものはもちろんあるわけですけども。

ただ、単純に比べれば、千何百人増えれば、2万8,000人なるわけですから。これは先ほど来申し上げましたように、いろんな施策やこれからの社会情勢がどう動くかによっては、全く不可能な数値ではないというふうに思います。

ただ、現実を見たときの厳しさというものを、これは真摯にやっぱり受け止めなければならないわけですから。

そういう面での難しさももちろんあるわけですけども、そういったいろんな意見の中で、2万8,000を私どもは目標人口として定めたわけですから。

当然、これに向かって努力していくというのは当たり前のことだらうというふうに思っております。

職員のその回収率については、これは結果がそうでありますから、私は特別だめだとかいいとか、そういう考えは持ってはおりません。

妥当な数字でないかなというふうに思っています。

○委員長（大野和政） 千葉委員。

○19番（千葉幹雄） 町長の立場というのでしょうか、私は、やはり町のリーダーとして、少なくとも今、この委員会で審議されている事柄、やはり10年後の幕別町をどういうふうな形にしていくのかという場がありますので。

それで、今、非常に町長のお話を聞いていますと、できるかもしれないし、できないかもしれない。当然努力はするという、もちろんそれはそのとおりのですけども。

ただ、やっぱりそこでの目標に向かって進むというその決意ですよ。

これはやっぱり少なくとも必ずできるできないということは、それはそれですから、そこは問いませんけども、今の段階として目標達成するために、厳しいかもしれないけども、最大限進むという、やっぱり私はここにその根っこがないと、すべてのやりとりも、何というのでしょうか、非常にむなしいやりとりになってきますので、ここの2万8,000に対するものについては、いろいろな厳しさはあるだらうけども、目標達成のために、全力を挙げて進むということの私は言葉がほしいというふうに思います。

この職員のアンケート調査ですけども、町長は、いいとか悪いとかという、私はそういうことを聞いたのではなくて、数字として少ないと思えますか、いいと思えますか、悪いというか、期待していたよりも多いと思うか、少ないと思うかということなのですけど、私は、やはり今般のそのパブリックコメントも含めて、やはりまちづくりに対する町民の話も、なかなかそれぞれの生活も厳しいということもあって、行政離れしているのかなというような気がしていたところでもありますけども、私は少なくとも、この職員のアンケート調査、自分の町をどうやった方向に導いていくのがいいのか。

どういうところが足りないのか、どういうところを良くしたらいいのかというアンケートですから。少なくとも私は町職員にあっては、限りなく100%ぐらいの数字が返って来て、僕は当たり前だらうというふうに思っておりました。

そこで90というのがこんなものだというのであれば、その程度のあれなのかなと思わざるを得ないのですけども、私は、やはり職員にあっては、そこに携わっているわけですから、少なくとも。

やっぱり100に近いぐらいのまちづくりに思いを持って、私は望むべきだというふうに思いますので、今後、町職員に対するいろんな場面があるのだらうと思えますけども、やっぱりそういった意識を喚起していくというのでしょうか。そういう私は努力はしていかなければならないのだらうというふうに思いますが、特にありましたらお願いいたします。

○委員長（大野和政） 高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 職員のアンケートの方でありますけども、ここにも人数書いてありますけども、約29名ですか。29名の職員が回答していないということでもありますけど、このうち、約10名程度になりますけども、産休あるいは病休あるいは長期研修ですね。たまたまこの時期にいなかったというのもあります。

ただ、そのほかに全く回答していない職員がいることも、確かに事実でありますので、そういった部分については、職員の資質の向上といいますか、資質のことに言及しなければいけないのかなだなどというふうに思いますので、そういった部分に指導もしていきたいというふうに思っております。

○委員長（大野和政） ほかにありませんか。

永井委員。

○14番（永井繁樹） 9ページ、まちづくりの基本姿勢にかかわって、今回は4点、基本姿勢がここにありますけれども、このうち、1番、2番、3番については、4期総でも取り上げられている基本姿勢のテーマかと思えます。

4番については、説明あったように、これは合併等の要素がありますから、当然出てくる話なのですが、前回の4期総での質の充実と広域化ということで謳われているのですよね。

それが今回、基本姿勢から外れているということなのですけども、その外れた経緯ですね。質の充実については、私も4期総にかかわった立場ですから、特に各施設の有効利用をはじめ、町民ニーズの多様化することに適切に対応していくと。

そのためには、ソフト面の充実が大事なのだということで、質の充実を謳っているのです。

広域化については、1自治体レベルだけの解決策がない場合がありますから、当然、そういったものに対応するために広域化が大事だと。

この二つが大きく外れたというところは、4期総終えようとしている中で、私は達成しているとは思えないのです。

当然大きなテーマとなっていくべきなのに、この基本姿勢の4項目以外に入ってきていないというところで、どうしても理解がしづらいのですが、どういう経緯でこの4項目に絞られて、今言った質の充実ですとか広域化が外れていったのか。

それらについて説明を求めます。

○委員長（大野和政） 企画室参事。

○企画室参事（羽磨知成） 5期総の基本姿勢を定めるに当たって、事務局の方でもいろいろ討議いたしました。

それで、結局そんなに数として設けることは適当ではないだろうと。やはり4点か5点であろうかということがまず一つであります。

その中で、質の充実についてなのですが、前回、第4期総の中で謳っておりましたけども、4期総からほぼ大規模なハード事業というものの想定をなくしております。

そうした意味において、4期総の中において、初めて出たのが質の充実、すなわちソフト面の充実というものを謳わせていただきました。

これが4期総、これまで7年間、進めてきた上で、ほぼソフト面の充実については、行き渡っているであろうということな観点でございます。

ただ、これを5期総の中で軽視しているということではございません。

当然、計画の中にもソフト面の充実という言葉が、随所に出てくるものであります。

また、広域化についてであります。これにつきましても、本町、一つは行政改革ということが広域化の一つの大きな視点となっております。

合併を成就いたしまして、一つの大きな行政改革は推進したものと思っております。

ただ、これも今の行政を進める上では、もう常に意識していかなければならない一つの項目であろうと。

また、4期総のこの7年間の中でも、常にそういうことは図ってきたつもりでございますし、5期総

の中においても、このことについては記載はいたしております。

ただ、基本姿勢からはずれたということにおきましては、その四つか五つに絞るという意味で、特に重点を置きたいものの4点に、5期総の中に盛り込んだものでありますから、この広域化についても、推進はしていきますけども、今申し上げたようなことで、今回の基本姿勢からは、表示をしていないということでございます。

○委員長（大野和政） 永井委員。

○14番（永井繁樹） 経緯はわかりました。

しかし、今言ったように、4期総で概ね、例えば、質の充実について、概ね目標を達成したかのような今表現ですが、質の充実というのはソフトですから、目標達成するなんていうことはあり得ない。

施設がいっぱいできて、それが今度は施設運営に多大なる経費をかけていく時代に入るときに、質の充実なんていうのは、逆に言ったら5期総で一番大事なことになる。

それが外れているという。

それは確かに後段でやられる細かい部分ではあるでしょうけど、これは一つの基本構想を考えるときには僕は大きな間違いだと思います。

それと、広域化については、皆さんご承知だと思いますが、広域連携なんていうのは、これはもうこれからますます盛んになっていかなければいけない項目であるのに、これがはずれたということは、僕は項目数の問題ではないと思う。

やはり、まちづくりを5期総に向けてどういうふうやっていくかということで、絶対欠かしてはいけないものが外れている。せっかく4期総で入れたものが、それが継続されないという。

では、この質の充実と広域性というのは一体何だったのだと。10年スパンだけで終わるものではないはず。

その辺の内部検討、今の説明だけでちょっと不十分なのですが、これは相当内部検討されたでしょうか。

その経緯をさらにちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（大野和政） 企画室長。

○企画室長（佐藤昌親） 基本姿勢のことについてであります。

今、参事が説明させていただきましたように、基本的な考えについては、まずは事務局でということで、項目立ての洗い出しをいたしました。

確かに4期に挙がっている項目すべての項目がそうでありますけれども、例えば、それを第5期において、完全に無くしてしまうという場合について、その合理性というのはどうなのだろうかということ、私たち、事務局の中でも討議させていただきました。

説明につきましては、今、参事言ったとおりでありますけれども、総合計画の策定審議会の中でも、実はこういう考えなのだけれどもということで、その辺についてはざっくばらんに説明させていただきました。

事務局の考え方を述べさせていただいたときに、結論として大きな反対もなく、それはわかったよということのご理解をいただいたと。

もちろん、その前段では、庁舎内における策定委員会の中でも、そういう順番を踏んで、変えさせていったというところあります。

以上でございます。

○委員長（大野和政） 永井委員。

○14番（永井繁樹） わかりました。

では、確認ですが、この計画をつくるに当たっては、私が指摘したこの2点については、それ相応の説明と情報提供含めて、多大なる理解を得たという理解でよろしいですか。

○委員長（大野和政） 副町長。

○副町長（高橋平明） 今、企画の担当の方から申し上げましたとおり、質の充実については、第4期の

中で、一定程度の成果は挙げているというまず結論に達しているということです。

ですから、今回は基本計画の中の方に分散して表現をさせていただいている。

それから、広域化につきましては、まず一つには、幕別町が忠類と合併したという、これは広域化と直接は関係ないですけども、大きな行政改革をまず一つ実現をさせたということもありました。

広域化について、当然、これからも精力的に進めていかなければならない課題でありますし、現在、十勝の中でもそういった話、消防、水道一部事務組合を含めて、そういった話の中にあります。

どちらかという、まだ具体的ではないですけども、必ず今後10年の間には進めていかなければならない課題だというふうには思っておりまして、それについて、具体的な計画の中に、ですから、基本計画の中で謳った方が適当だろうという思いで、今回をずらしているというところがあります。

○委員長（大野和政） よろしいですか。

それでは、質疑の途中なのですけれども、14時10分まで休憩したいと思います。

13：55 休憩

14：10 再開

○委員長（大野和政） 休憩前に引き続き会議を開きます。

堀川委員。

○5番（堀川貴庸） 13ページの第4節、土地利用の方向について、若干お尋ねしたいと思います。

この中で、それぞれ地域の特性を活かすことを基本とし、そして、札内、幕別、忠類、いろんな地区について、方向性を持ちたいということで記されています。

忠類村との合併もありまして、4ページには市街地の三極化といったような定義も今回なされておりますけれども、それは第5節に入れば、今度は近郊ある発展、そして、一体感の醸成が記されていて、終始、このテーマで、この計画が立てられているもののご理解しています。

ただ、札内地区についてですけども、この外延的な開発というふうな言葉が記されています。

この言葉に当てはまるかどうかわかりませんが、添付の資料の町民アンケート調査の中で、58ページ、29の商工業に関しては72件意見が寄せられていました。

大型ショッピングセンターなど商業施設の誘致には26件、そして、また、商店街の振興活性化については22件。

この外延的な開発というものがこれに当てはまるかどうかわかりませんが、先ほどからの人口政策とも密接に関連すると思いますが、この外延的な開発という言葉から、例えば、道路を中心にして、子の開発が行われるというのであれば、例えば、国道38号線をこの札内地区から幕別地区方面東へいきつつ、開発をいく方向なのか。

あるいは、南を経由して、清流大橋を外延的な開発というふうな言葉でもって進めていくのか。

また、別な方向性があるのか、お知らせをいただきましたと思います。

○委員長（大野和政） 企画室参事。

○企画室参事（羽磨知成） 先ほど、基本計画のところでもご説明申し上げましたが、ここで言っている外延的な開発というのは、いわゆる国道38号沿線、また、札内新道沿線、これらのところを想定はしております。

○委員長（大野和政） 堀川委員。

○5番（堀川貴庸） 非常にシンプルに答えていただいたのですが、いわゆるこの地域の特性というところに、もう少し着眼したいのですが、札内地区において、このでは、地域の特定というのはどういったものが特定になるのでしょうか。

今後、10年間、この特性を活かすということは、今現在、特性が何がしか揃っていると思いますけれども。

もし、この特性を活かすということであれば、均衡ある発展と、若干矛盾するような気もしないでも

ないのですけれども、その辺、もう少しお答えいただきたいと思います。

○委員長（大野和政） 企画室長。

○企画室長（佐藤昌親） 参事の方から、説明があまりにもシンプルだという話でありましたので。

基本構想の中でも説明させていただきましたけれども、外延的な開発ということの中では、今ある市街化区域のそばにある調整区域の方に向かって開発をしていくという、そういう外に広がってという意味合いを含めて、外延的な開発をということで定義させていただいております。

それで、札内地域の特性ということでございますけれども、ご承知のように、帯広市に隣接しているという位置的な好環境にもありまして、幕別町の本町地域、あるいは忠類地域とはそれぞれその地域地域に特性、特徴はありますけれども、特に札内においては、文教施設の関係ですとか、交通機関の利便性ですとか、トータルに社会的な基盤整備、あるいは都市的な基盤整備もされておりますので、そういう意味では、住む人にとっては非常にいい位置にあるだろうと。それが翻って、企業として考えるときに、そこに進出するということが、非常にメリットがあるというようなことを考えております。

そういう利便性でいいますと、大きくはそういうところに利点といえましょうか、特性が、一番大きなものはそこにあるのだろうなというふうに認識しております。

○委員長（大野和政） 堀川委員。

○5番（堀川貴庸） 今、企画室長の答弁、調整区域の開発も視野に入れているというふうにありました。

4期の方では、空洞化する中心部にも配慮しながらという言葉が入ってございましたけれども、今回、総論ですので、もしかしたら入っていないのかもわかりませんが、やはり札内、それから、幕別、忠類ともに、これから、住居、それから商業、工業といった、それぞれ役割を持った地域のバランスある配置付けが必要なのではないかなというふうにも思います。

用途地域の設定ですとか、それから、防災や景観上、いろいろ現在もありますけれども、地区計画ですとか、そういったところの制度設計についても、やはりこれから、今後の10年間、ますます交流人口が増えるということも考えてみると、弾力的といえますか、柔軟的な制度の見直しが必要なのではないかなと。

そうして、まちづくりに寄与するものにつながればというふうにも思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（大野和政） 建設部長。

○建設部長（高橋政雄） いわゆる土地利用についてでございますけれども、基本的に、特色あるといえますか、先ほど、企画室長が申したとおりなのでございますけれども、具体的に今度、基本計画の中で、そこら辺、合理的に土地利用を進めるという細目の中で整理をさせていただいているところでございます。

先ほど、質問にありました市街地中心なども踏まえながら、外延的にも土地利用を図っていくのだという部分のご指摘なのかなというところでございますけれども、その中で、基本計画の方では、秩序ある市街地の形成という言い方で、文言で謳っております、いわゆる何でもかんでも外延部に広げていくということではなくて、全体的なまちづくり、中心はもちろんこれは大切な問題ありますし、さらに、住居系であったり、工業系であったりというそれぞれの地域にあった特性の土地利用を図っていかねばならないだろうという考えでおります。

○委員長（大野和政） よろしいですか。

中橋委員。

○1番（中橋友子） 12ページの就業構造2について、お伺いをいたします。

区分が表で示されておりまして、全体として就業率が49.9%から46.6%ということになっております。

先ほど来から人口問題が論議をされてきたところでありますが、10年後に2万8,000人にするということで、千数百人の人口増をみるということではありますが、ここでは、いろいろな手立てをとって、今後、その計画の中で議論になっていくのだろうと思うのですが、手立てをとって増やしていくと。

当然、その雇用の創出、雇用の機会を増やすというのが重点になってくると思うのですけれども、ここでは、就業率というのは多分人口に対する働いている人の数ということにあるのだと思うのですけ

れども。

高齢化社会になっていくので、こういう結果なのかなとは思いますが、しかし、第1次、第2次産業そのものも、ぐっと減ってきているのですよね。

ですから、働く人は減る。しかし、人口は増やすというところに、一つの矛盾を感じるわけですが、この辺の数字というのはどのような基本的な考えをもって提示されているのでしょうか。

○委員長（大野和政） 企画室参事。

○企画室参事（羽磨知成） 人口が増えていく中で、就業者数が減じていることの矛盾ということでございますが、この12ページの上の方にありますように、人口が増えていく区分が老年人口でございます。平成29年の目標年度では、48.49%の増というような状況でございます。

これを踏まえすと、就業構造も自ずとこういう数字になってくるといような推計でございます。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） 結局、全体としては人口が増えるのだから、働く人は薄まるといいますか。そういうことで数字が下がるのだよということですね。

でも、人口を増やす政策がこれから論議になっていくのですが、単純に自然体だけを考えると、当然、高齢化社会になっていきますから、そういう結果になると思うのですけれども。

これから、今、人口を増やすという政策をもって手立てをとっていくわけですね。

そこで雇用の創出というのが一番だということも触れられてきましたね。

そうすると、それぞれの産業のどの分野でどういうふうを増やしていくのだというのもお持ちになって、そういうのを積み上げていけば、当然、人口の増える分ぐらいは、就業も増える。全部ではありませんけどね。

というように、つながっていくのではないかというふうに思うのですけれども、そうではないのですか。

○委員長（大野和政） 企画室参事。

○企画室参事（羽磨知成） 現在、例えば、55歳の方が、10年後には65歳になっております。

この方は大体皆さん生存するであろうと思われます。

となると、やはり、65歳以上の人口が増えていくわけでございますから、その伸び率が一番多いわけでございますから、どうしてもこういう数字になるわけでございます。

それと、いわゆる社会増の見込みでございますけども、これをやはり年間、自然減との相殺でもっていきますと、年間で160人から170人の社会増を見込んでいかなければならないと。

ただ、その社会増が生産年齢人口が5割、6割だとしても、それでも高齢化には追いつかないというのが現状だと思います。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） 就業構造のその年齢の、どこで切るかということもあるでしょうね。

今までは60歳定年ということで、大体18歳以前でも働いている方いらっしゃいますけど、60歳ぐらいまでを就労人数といえますか、そういうふうに描きましたよね。

しかし、年金制度が変わって、年金の支給は65ですね。

どこも、定年の延長、あるいは再雇用ですとか、いろんな形で就労を増やすというふうになってきていますよね。

確かに高齢者は増えると思うのです。

しかし、そういう政策的な転換もあって、そして、もう一方では人口増やすのだよと。雇用増やすのだよというふうになれば、この数字というのはいっと私は、今の数字がキープされていくのでないかと思うのですが、そういう変化も全部考慮された上で、この数字になったのでしょうか。

○委員長（大野和政） 企画室参事。

○企画室参事（羽磨知成） 当然、ここでいう就業者数につきましては、実際に統計上で働いている方の人数でございます。

ですから、70歳で現役であっても、もし、その方が就労していれば、ここの数字には入ってくるものでございます。

ただ、それにしても、この10年後になりますと、高齢化率、特に75歳以上の高齢化率についてはもっと急速的に上がってものですから、現状においては、今、お示しできる数字としかならないというところでございます。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） 何か同じことの繰り返しになってしまいますので。

前段言ったような、その雇用による雇用人口を増やすこととか、社会的な60歳定年制が崩されているんですとか、そういうことも十分議論されていて、この結果であれば、納得をしたいと思うのです。

その辺がどうであったか。

結局、10年度にお年寄りが増えていくというふうに言われて、そうだと思います。

ただ、高齢化率も2025年に大体約2倍といわれているのですよね。

これはまだ、10年後ですから、2016年、倍化まではいかないのですよ。高齢化率も。

しかも、今まで60歳で働かないといていた人たちも、これからはそうならないと。

一概に言い切れませんが、年金の制度の中からはなんかいったらそうなるよ。

そうすると、全体として働くというか、働かざるを得ないといえますか、そういうのが増えているのが今の社会状況であり、制度の変更なのです。

その辺も、きちっと計画に入れるときに議論がなされて、そういうことも加味されて、この数字になってきているのかどうか。

どうでしょうか。

○委員長（大野和政） 企画室参事。

○企画室参事（羽磨知成） 年金の支給年齢が上がってから、60歳過ぎてもまだ就労する人口が増えていくだろうということは考えております。

上の総人口の中にありますように、生産年齢人口が目標年次では1万5,460人ですから、1,300人ぐらいの減となっております。

ただ、就業者数におきましては、それを約400の減にとどめておりますので、これらのその差の部分については、65歳以上、60歳以上の方も就労しているであろうというような押さえでございます。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） 全般、具体的なことについては、後段でお伺いしたいと思いますが、例えば、この区分の中の第1次産業、これは減が一番多いところです。

今の農業情勢から見て、毎年離農もしておりますので、厳しい面があるのだろうというふうに思うのですが、ここでも、例えば、今年のスタートの時点で、新しい政策のもと、離農した農家というのは20件って議会で聞きました。

2.5人とすると、3人ですか。それにしても、50人から60人減るとというのが10年続いたら、500、600って減ってきますよね。

しかし、ここでそういうふうにしなかったのは、多分、政策的な手立てがあって、守るのだと。押さえるのだというものがあから、こういう数字になっているのだというふうに私は理解したのですよね。

そういうふうにも、その雇用の政策とさっきの制度替えというのが、両方きちっと反映されていれば、もうちょっとこの数字というのは変わってくるのでないかというふうに、就業率がね、思ったものですから、そういうお尋ねをしたのです。

制度替えのことは考えたのだよということでもありますから、では、その人口を増やすその雇用というのは、どのぐらい増やそうと思って。2万8,000にするのに雇用の場所をどう確保して、どのぐらい働く人を増やそうと思って計画を立てたのか。

その結果、こういう数字になったのだよというところまでお答えいただきたいのですが、どうでしょうか。

○委員長（大野和政） 企画室参事。

○企画室参事（羽磨知成） 今後10年間で、雇用の数をどのくらい増やして、その結果、この就業別人口になるかというようなシミュレーションはしておりません。

あくまでも、人口の推計ということでございます。

○委員長（大野和政） 高橋副町長。

○副町長（高橋平明） ここでお示ししている就業構造の人口でありますけれども、まず、最初に2万8,000人という幕別町の10年後の目標人口を設定をさせていただきました。

その目標人口で就業構造別、これは国勢調査の就業構造を基本にして、これも推計で出しますと、今、中橋委員おっしゃられたように、第1次産業、あるいは第2次産業、これはかなり落ち込みます。

そういった部分、私どもの方のいろんな施策の部分で、ある意味加味をさせていただいて、減を押さえて推計をしたところでもあります。

就業者数の総体、ここでいう1万3,040人ですけども、これが、決して増えるという状況にはないのですよね。

この推計自体が恐らく1万3,040人、この前後で恐らく推移するだろうというのが、そこをある意味動かさない数字でありましたので、第1次産業分、第2次産業分の減を押しとどめた。政策的に少なく予測をさせていただいて、その分、第3次産業という、これは単純な差引きではないですけども、そういった思いがあります。

今、中橋委員おっしゃられるように、では、どういう企業誘致をして、何人雇用してと、そういった、これは具体的に、例えば、100人規模の工場を誘致しますとか、口で言うのは簡単でありますけども、それが実現できるかどうかというのは、これからの私ども努力次第だというふうに認識をしておりますので、それを具体的数字で表すことは当然、今の段階ではできませんけども、ただ、思いはそういった部分の重い、含めて、第1次産業、第2次産業、第2次産業は製造業でありますので、そういった部分についてのある意味反映をさせていただいているというふうにご理解いただきたいと思っております。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） 要するに、10年後のうちの町が、働く場所もきちっと増やして、それから、そこで住んでいる人たちもちろん雇用につながれば、暮らしも安心できるというような、この計画を実施することによって、そこに到達していくよということがみえていくことが大事だと思いますし、そういう裏づけをもって、計画を立てられたのだろうというふうに思ったわけですが、なかなかそこが見えにくかったものですから、何度もお尋ねしたのですけれども、私はやはり既存の企業で厳しい面、特に私、第1次産業の厳しさというのは、第2次どころでないだろうというふうに思うのですよね。

今のその価格体制の改定といいますか、いろんなことを思うと。

しかし、企業誘致と同時に、今あるものを、どうやって発展させるかと、どうやって守るか。減少率をどうやって抑えるかという。ここは私、かなり力を入れていく必要あるのだと思うのですよね。

それは、先ほどまちづくりの中の提言にもありますけれども、外に町を伸ばしていくのも決して悪いとは言わない。

しかし、既存の町の衰退をどうするのだと。ここにやっぱり力を入れて元気を取り戻すというのがあります。

だから、雇用の面においても、サービス業云々増やすというの、それは悪いとは思いませんが、やっぱり第1次産業に置く力点、それから、第2次産業、加工業、ここはうちの町のいわば基幹産業の柱のところですからね。

このところの位置付けを本当に、もっと具体的にこうなるのだというものがみえて、そして、人口も増えるし、結果としては就業率はこうなるよということになっていかないのだめなのではないかというふうに思うのですよね。

副町長の答弁で、さっとそういうことは描かれたのだなというふうにはちょっと理解はしたのですけれども、しかし、具体的な点では、どの企業をどうというふうには言いませんけれども、分野ごとの雇

用対策をどこに力点を置いてどうするかぐらいは、やっぱり示していただきたいと思いますね。

○委員長（大野和政） 副町長。

○副町長（高橋平明） 例えば、中橋委員おっしゃられたように、推計の中で、生産年齢人口というのは、15歳から65歳まででありますから、実際上は、高校生、大学生の年代も含んでおりますので、実質上、1万2,000人程度が、20歳以上という見方でみれば、1万2,000人程度になろうかと思えます。

それをいろいろな意味を含めて1万3,040人という形で目標を定めているところでもあります。

今、おっしゃられたように、具体的にこういった事業所が増えて、こういったことで雇用の場が確保されるのだよと私どもの方からも言いたいのでありますけども、ただ、この総合計画をつくる際に、町民アンケートの中で一番大きかったのが、雇用の場と確保ということは、私どもしっかり肝に銘じて、この計画づくりに当たったつもりでありますので、その点のご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（大野和政） ほかにございませんか。

藤原委員。

○4番（藤原 孟） 総合計画体系の14ページを見ていただきます。

14ページの基本目標という項目、五つ書かれておりますが、このともに考え、つくる活力ある云々から始まりまして、この五つの目標は、今年の4月の岡田和夫町長選挙のマニフェスト、基本政策という項目で、一言も違わず書かれている項目だと思います。

私の入手した書類が間違っていれば、これはまた別ですが。

このマニフェストは、岡田和夫前幕別連合後援会という名称で出されております。

その項目、これは岡田和夫町長ですから、当時、町長ですから。どのような、いわゆる政策で言葉を書こうと。それは私はかまわないと思えますが、少なくとも、この今回の5期総の計画というものは、まちづくりの最上位に位置するという書き出しで出されているところに、基本目標の五つの項目が、すでに1個人といえますか、町長のマニフェストに書かれているということは、私はそれを今後10年間もこの町に町として承認していくということは、岡田町長が今後10年間、また町政をやるという意欲のもとで、これを書かれたというのであれば別ですが、これは町長に尋ねるべきなのか、これを編集した担当に尋ねるか、私はわかりませんが、まずは、この偉大な5期総の基本目標に自分のマニフェストが五つ書かれたということ、町長としては喜びなのか、いわゆるどうだ、こんなすばらしい目標を立てたから、これに書いたのだという気持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

よろしくお願いします。

○委員長（大野和政） 高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 体系図の中の基本目標でありますけれども、ここにある五つの文言につきましては、忠類村との合併時に策定をいたしました新町まちづくり計画の文言をそのままここでは採用させていただきます。

ですから、合併時に町が掲げた基本目標を、そのまま今回の計画にも活かしているというものであります。

○委員長（大野和政） 藤原委員。

○4番（藤原 孟） それは確かにここに書いてあります。新町まちづくりの継承するということは書いてあります。

しかし、私、先ほどから申しておりますけども、人口問題を、いわゆる3万から2万8,000に替えるとか、いろんなことをしている中で、それに先ほど永井委員からもありました。まちづくり基本姿勢も変わってくるというところで、将来図だとか基本目標というのは変わっていくのではないかと。新町まちづくりからは。

それが、いわゆる変わらないでここへ出され、なおかつ、4月十何日ですか。投票日というのは、少なくとも岡田和夫も1町民として期するわけですよ。

そして、無投票ということで、町長になるのだということは、この岡田和夫後援会で書かれたいわゆ

るマニフェストというものは、1個人、1後援会に帰する内容になったのだと私は思っています。

それがまた、5期総のここへ出てくるということは、このような体制で、本当に10年間町をつくるという熱意を私には感じられないので質問したのですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（大野和政） 高橋副町長。

○副町長（高橋平明） ここで表現されております基本目標につきましては、今言いましたように、新町まちづくり計画でも採用いたしましたけれども、これを次の基本計画の中で、この目標ごとに、どうこれを展開をしていこうかというものに表現をさせていただいております。

このまちづくりの基本目標、これは、表現としては、この幕別町にとって、とても大事なことを5点に集約させていただいて、そこから発展させて基本計画をつくっていこう。

これは新町まちづくり計画でも同じであります。

この件につきまして、当然、町長が合併が終わった後の選挙でございますので、町長が当然のこととして、使う使わないはそれは個人の自由であるというふうに私は考えておりますので、たまたま、新町まちづくり計画で、使いました表現がそのまま、たまたま町長といたらおかしいですけども、町長はその思いを持って、この幕別のまちづくりを考えているというふうに思っています。

ただ、それが、総合計画の中で使うことがおかしいと言われるのも、私どもの方が心外でありまして、この考え方として、基本目標は、その新町合併時からの幕別と忠類が合併したということに対しての新しいまちづくりだという思いが、この五つの表現の中に含まれているというふうに私は考えております。

○委員長（大野和政） よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは、質疑がないようですので、基本構想の第2章につきましては、これで質疑を終わらせていただきます。

次に、基本計画についての質疑をお受けいたします。

まず、基本計画の第1章の質疑をお受けします。

前川雅志委員。

○6番（前川雅志） 13ページ、第6節、効果的な広域行政の推進について、お伺いをしたいと思います。

先ほど、永井委員の方からもお話がありましたように、地方財政が大変厳しい中、これから広域連携というところが非常に大切なものになってくると思っております。最近の町村会の動きからいきますと、10年以内に十勝一市の実現を向けてとか、あと、グラウンドデザインなるものを策定しながら、町村における広域連携を進めていきたい旨の報道等があるわけですが、本町は合併した町だから、これは合併協議に入らなくてもいいというふうには思っていないということと、また、十勝一市の実現に向けての計画を検討を始めていくということも否定をするわけではないのですが、この町村会の中で、あまりにも現実味のない検討が始まっていることにつきまして、町長はこの会議、出席した中で、どのような見解を示しているのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（大野和政） 岡田町長。

○町長（岡田和夫） 十勝一市グラウンドデザインの関係でありますけれども、私はこの問題が出たときにも、議会に報告をさせていただきました。

十勝一市を目指すべきだという、18町村、私どものところを除いたほかの町村長は、そういう方向で検討に入りたいということが論議され、その方向が決まりました。

そのときに、私は、他町村と違うのは、少なくとも、我が町は忠類村と合併して、今、これから新しいまちづくりをスタートさせると言っているときに、住民にこれからまた、次、十勝一市を目指して、私どもは協議に入りますというようなことは、とても、ほかの町の皆さんとは違って、私は言える状態でない。

ただ、町村会の一員ですから、その協議に参加しないとか、絶対だめだとかということにはない。

そのスタンスは崩さないで、市町村会の一員として、今までも協議には参加してきたわけですけども。

ただ、実質的な協議は、9分9厘ありません。

今はそのグラウンドデザインがどうあるべきかを、副町長会の部分に委ねて、そこで今検討をしております。その一部ができ上がったのですけども、ここで今度は、十勝一市ですから、帯広市を含めないと意味がないのではないかとということで、先月、11月の末に、東京で行われた町村会の臨時総会でも、副町長がつくったグラウンドデザインの原案をもって、帯広市と協議をします。そこで帯広市が、それに参加して、初めて十勝一市に向けての協議が、これから開始されるのではないかとというような段階になっております。

私自身は、先ほど言いましたように、この構想については、幕別町の立場を十分皆さんに、他の町村長の皆さんにお話をさせていただいて、まずは、私どもは、今、新しいまちづくりに全力を挙げると。その旨をお話をしているところであります。

したがって、このグラウンドデザイン、これから、今の段階では、まだ、先行きどう進んでいくかという段階まではきておりません。

原案が今できたというような段階であります。

○委員長（大野和政） 前川雅志委員。

○6番（前川雅志） そういった一市に向けてのお話はわかりましたが、せっかくの機会でありますから、その町村会の流れ、今の議論の流れをお伺いしたいのですが、町村同士の広域連携というものが、これから本当に必要になってくると思うわけですが、消防であったり医療であったり教育であったり、さまざまな分野で連携をとれる可能性があるものがあると思います。

そういったところで、具体的に実現に向けて動き始めそうなものがありましたら、お知らせをいただきたいと思います。

○委員長（大野和政） 高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 現在、原案として作成しましたグラウンドデザイン部会での話し合いですけども、まずは、消防が広域連携については、これは国の方針もありまして、これは具体的ではないですけども、広域化に向けてのお話し合いを進めているところでもあります。

そのほかに、ごみ処理ですね。

くりりんセンターを核としたごみ処理施設という、これは十勝全体の考え方もありますので、どれ一つとして具体的な案というのはないですけども、そういったものの中で、ごみ処理、あるいは、国民健康保険とか介護保険の事業、これを例えば、広域連携ができないかというような、今、内容で検討をしているところであります。

検討項目、広域化連携できる事務の数がおおよそ10件ほど現在は提案をさせていただいているところで

○委員長（大野和政） よろしいですか。

ほかに。

中橋委員。

○1番（中橋友子） 13ページで、広域事務としての可能性の項目がありまして、国民健康保険事業、今は副町長がお答えになりましたね。

それから、国民年金というのも書かれているのですよね。

それで、具体的にどういうことを描かれて書かれたのかなということをお尋ねしたいのですけれども、私は広域連合全部を否定するものでもありませんし、消防の事業などについては、デジタル化に伴うさまざまな検討もされておまして、こういった一つの町でも多額の経費、しかし、十勝全体でも同じ経費ということであれば、そういう道を選んで、仕事自体はきちっと遂行するという、手法としては、そういう点では大事だと思うのですが。

ただ、この国民健康保険事業ですとか、国民年金にかかわってくるとちょっと違うのではないかなというふうに思うのですよね。

国民健康保険事業については、保険制度そのものが今大きくさま変わりしている状況ありますので、今後、社会保険などについても、北海道でやるとか、いろんな流れがありまして、そういうことがある

ので、こうやって書かれたのかなと思うのですが、本来、その住民の直接健康にかかわること、そして、町民の約半分近い人たちが加入して、日常的な密接なやりとりを重ねた上で執行されている事業でありますから、必ずしも広域にふさわしいというふうには思わないのですよね。

その点ではどうでしょうか。

それと、国民年金につきましては、以前、うちの町が直接窓口になって、保険料の納付も全部やられてきましたけれども、今は違いますよね。

その上で、さらに十勝圏全体でというのは、どんな方向を描かれて提示されているのでしょうか。

○委員長（大野和政） 高橋副町長。

○副町長（高橋平明） ただいま、十勝の副町村長会で原案を作成した段階でありますけれども、この中に国民年金の事業は入っておりません。

今、ここに書いてあるのは、基本計画の中で、今後、国民年金事務も広域連携化の可能性の一つとしてあるのではないかという表現をさせていただいているところであります。

今、おっしゃられたように、国民健康保険事業についても、グランドデザインの中では、国民健康保険事業を広域間でできないかというような提案をしてありますけれども、ただ、具体的に全ての事業を、すべての国民健康保険事業を一括して、例えば、複合組合のようところがやるのか。

あるいは、町村にある程度の窓口というか、どういったものを残すのか。

あるいは、国保税の課税方法、国保税と国保料と両方採用している市町村それぞれありますので、そういった部分の細かい部分が、提案そのものの中では、まだ具体案として何一つ提案はされません。

ただ、広域化に向けての検討の事業ではないかという提案をさせていただいているのが現状であります。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） そこで、広域化の検討をするということは、広域化によって、住民サービス向上するというのは、その一定の考え方があるから、こういうふうになる文字になって出てくるのですよね。

その考え方がどうなのかわからないのですよ。

年金なんかも、うちの町はずれているのに、あえてここでまた出てくるというようなことで、なぜこういうふうになるのかなということなのです。

どうでしょうか。

○委員長（大野和政） 高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 広域化連携、事務事業の見直しの中、いろんな意味を含めまして、まず、広域化を進めることが、例えば、財政的な課題に対応できるのか。

あるいは、行政改革の一つとして、広域化をすることによる方が、効率的な事務運営をやっているのか。

そういったところがこの計画の中では、今後、可能性について検討を進めていって、例えば、住民の理解も得られる。経費的にも安上がりで済むですとか、そういった行政効果を勘案しながら進めていこうとする課題であることは、間違いのないところでありますので。

今、グランドデザインの中で話し合われていることと、この計画の中では、ちょっと今、若干違いはありますが、そういった部分があることも、まず、ご承知おきいただきたいと思います。

それから、国民年金の事務につきましては、今現在町村では、加入と、それから、やめるときもですが、その事務のみです。

あと、国民年金が受給できる年齢になったときの請求の手続きを町村が行うことができます。

その恐らく3点ぐらいでないかというふうに思っていますので。

そういった事務を、これは広域化の検討の課題でもあるのですが、例えば、社会保険事務所あたりで全ての、本来は社会保険事務所の仕事であるということがありまして、市町村が収納代理を務めていたことをやめたとか、そういったものがありますので、そういった部分の検討も今後必要ではないかというふうに考えております。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） いずれにしても、ここにこういうふうに乗せられたということは、向こう10年の間にこれらの広域化について、いろんな角度で検討されるということなのだと思うのですね。

それで、私は、この広域化ということについては、やはり住民の直接かかわる特に健康保険ですとか年金ということになると、高齢者であったり、あるいは、国民健康保険なんていうのは、比較的財政基盤の弱いところ。

こういう分野を、広域化に乗せていくということは、非常に危険だというふうに思うのですよね。

と言いますのは、本当に住民と密接な対応の中でこと処理されていく問題。

だから、先ほど言いましたように、消防などについては、本当に効果的だと思うのです。

そういうことの広域化というのは理解しますけれども、このここに書かれているようなことについてのことについては、やはり私は慎重に、むしろ広域化の議題ではなくて、流れがそうはなっているのだけれども、うちの町の10年として、住民サービスの向上、やっていくのだぞというふうに考えれば、こういう部門はやっぱり外していく部門だというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（大野和政） 高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 前段も申し上げましたけれども、広域化をすることによって、効率的にできる部分とできない部分というのは当然あるというふうに私どもも理解しております。

広域的に行うことによって、行政効果が上がるもの。そういったものが、例えば、国民健康保険事業の中にもあるのかもしれませんが、そういった検討課題に乗せることも、我が町だけが国保は絶対参加しませんとかというものではなくて、これは管内、近隣町村との広域化についてはそれぞれの町もそれぞれの総合計画の中に持っております。

また、前段に戻ってしまいますけれども、グラウンドデザインの中でも一つの提案としてさせていることでもあります。

あくまでも広域化を進めようとするときには、当然、効果があって、なおかつ住民の理解が得られるものということでは進めないというものもおりますし、そういった慎重な審議はこれからも進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） 効率化と住民の理解。結局、住民の理解というところが大事だよということを言いたいのですけど。

効率化というふうにもっていくと、ひとくくりでやった方が、財政面や何かで有利だというのはたくさん出てくるのだと思うのです。

人件費の関係だとか、私は滞納整理機構もやってはいけないというふうに思っていました。

今も思っていますけどね。

実質的には、そこでどれだけの財政効果があったのかはこれから検証ですけども、やられました。

集中して、専門職の人たちがやるということなのだと思うのです。

これらについても、全体で検討されると当然そういうふうになっていくのだと思うのです。

しかし、地方自治の本旨からいって、本当にそこにいく住民の安全や健康や命を守る分野に責任を持つ。

そのためにいろいろな政策、副町長、先ほどそれが大前提にあるのだから、いちいち書いていないというふうに言われましたけど、その大前提を守っていくそのことを根幹にして、広域業務なども考える。

こういう面は、本当にむしろ十勝全体で出てきたら、いやいやちょっと待てというようなことが、こちらから出るぐらいの姿勢で臨んでいただいて、本当に住民を守っていただきたい。

安全を守っていただきたいというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（大野和政） 高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 先ほども申し上げましたけれども、効率化を目的としているのは、これは効率化の

目的は一つですけども、その前段として、あくまでも住民の理解があると、私は申し上げたつもりであります。

住民の理解なしに、行政を進めることは当然できないというふうに思っておりますので、そういった意味での慎重な審議というのには、私どもも十分意を配していきたいというふうに思っております。

○委員長（大野和政） 中橋委員、この程度でよろしいですか。

ほかに。

芳滝委員。

○13番（芳滝 仁） 3ページ、住民参加のまちづくり推進のところでお伺いしたいのですけれども、協働のまちづくりの推進をしておくことは評価をするのでありますけれども、先進地の一つの進め方として、今の共通認識と申しますのが、公助、共助、自助という、そういう三つのとらまえ方で、まちづくりをされておるのが先進事例であります。

その振り分けの仕方によって、公がするもの、公と民間が共同をするもの。

あと、住民がしなければならない世界のものというふうな形で、進めていってられるところがあるわけであります。

方向性としましては、そういう方向性なのでしょうけれども、少しそういう面がもう少し明確に知らされるべきではないのかなと。

例えば、4ページの2の（2）のところなんかもそうですが、公共施設の整備や住民の身近な施策の導入などにおいては、一層住民の参画を促進しますというふうなところがあります。

こういうところでも、共助というところで、どういう施策が打てるのか。

例えば、近隣センターの運営だとかということについて、具体的な話でありますけれども、そういう公助、共助、自助というような形のふまえということをしておけば、非常に進め方としてわかりやすく説明をできるし、進め方ができるのでないかというふうに感じたところでありまして、その辺のところを、考えを伺いをしたいと思います。

あと、4節9ページのところでありますが、住民にわかりやすい行政、これは新しいだそうでありまして、この1の（2）さまざまなニーズに対応できるよう、きめ細かなサービスの提供。それは当たり前のことなのですけれども、一般質問でも触れたのですけれども、機構改革、今、されていらっしゃる。議会中に提示ができればというふうな、そういうお話がありました。

例えば、住民サービスにつきまして、幕別本町の人方の窓口の場合、札内支所に行った方が一発でできるから、わざわざ本町の方から札内支所の方にいっているという住民が結構いらっしゃるのですね。

と申しますのは、本庁に来たらあっちに行け、こっちに行けというような形で、どうもわかりにくいというふうなことがあって、大体そういう住民がいらっしゃるわけであります。

そういう現況と申しますか、どういうところが不便でどういうところが行き届いていないのかというふうな一つの計画をされている中で、ふまえをされているのか。

その住民の声を聞いていらっしゃるのか。

その辺のところの大切なのだろうかと思うのでありますが、その辺のところをお聞きしたいと思います。

11ページ、法律的な健全な行財政の運営というところなのですが、ここで組織の機構のところがあるので、多様化、高度化する住民のニーズも迅速に、ここもそうなのですが、適格に応えるために、部や課を横断した体制づくりを推進しますと。

非常に大事なところだなと。

これからの行政の中では、非常に大切に進めていかないとならないところだなと思われませんが、具体的に、そういうことがある意味では検討されておるのだろうか。

例えば、先ほど、参事の方でおっしゃられました企業誘致についてのプロジェクトチームをつくるのだとか、ある意味では、今、環境問題ということが大きな柱になっているわけですが、その環境

問題について、各部署をどうした一つの対応の形をとっていくのか。

そういう、恐らくそういう具体性がなければ、こういう文言になっておらないのではないかと思うのでありますが、その辺のところもお聞かせいただければと思います。

○委員長（大野和政） 企画室参事。

○企画室参事（羽磨知成） 最初に、協働のまちづくりの推進のところであります。

自助、共助、公助という概念であります、自分や家庭でできることは自助、自分たちで。

それできないときには、地域の力、共助で。

それでもできないときには、公の行政の力、公助でという、こういう三つの段階的な考え方でありまして、これは日本の伝統的な地域社会の中に、長らく、恐らく息づいていたものであろうと思っております。

それが、いつの間にか、コミュニティの希薄化や核家族化の中で、こういう概念が薄れつつあるという現状であろうと思っております。

この考え方につきましては、私どもも重々承知はいたしておりますが、文言としてそういう表現とはなっておりませんが、今後、具体的に今考えているのは、協働のまちづくりを進めるに当たって、一定方向の指針というものは必要であろうと考えております。

その指針を作成する中で、こういう自助、共助、公助というような日本古来からのこういう伝統的な考え方について、理解を求めていくような、周知していくような活動をしていきたいというように考えております。

私の方からは以上です。

○委員長（大野和政） 総務課長。

○総務課長（川瀬俊彦） 第2点目の件でありますけども、先般、一般質問の中で、町長からもお答えしたとおりでありまして、やはり、町職員といたしまして、町民へのサービスの向上に努めるのが第1でありますので、できるだけ町民の目線に立って、そして、町民の皆さんにわかりやすく、そして、新設丁寧な対応に心がけなければならないというふうに基本的には思っております。

御指摘のあったように、ただ単に担当があちらだから、あちらの方に行ってくださいということではなくて、場合によっては、その担当している課の人にも窓口の方に来てもらって、そして、併せて一緒に相談を受けると。そういうようなことの工夫もやはり必要なのではないかとこのように思っているところであります。

第3点目につきましては、これは、まず基本的には、案件がその一つの部、または、その課で完結できる案件については、基本的にはその部・課が担当していくということになります。

それ以外に、いろいろと今、住民の皆さんのニーズも高まってきておりますし、また、いろいろな新しい制度、また、新しい政策等が出てきたときに、これは部や課、一つだけでは担当しないで、いろいろな課なりが集まって知恵を出し合うことによって、いい政策に対応できる場合が出てきております。

そういう場合につきましては、お話をあったように、専門的なプロジェクトチームをつくったりして、そして、いとろとみんなで知恵を出しながら対応していくようなこと。

そういうようなことに取り組んでいきたいと。

そして、具体的な例といたしましては、今、ご指摘のありましたような、例えば、企業誘致にかかわって、どのような取り組みのそのアイデアがあるのか。

そういうものも、いろいろと職員個々のアイデアを聞くのも一つのやり方だと思っております。

また、例えば、公共施設の使用料の見直しをしていく場合のこととか、あと、公共施設の適正な配置をどうあるべきなのか。

そういうようなことにつきましても、これは、庁舎内いろいろな部、いろいろな課が関係しておりますので、それぞれ関係したところが、そのときどきに応じまして、集まって、そして、プロジェクト的に、横断的な取り組みをしていきたいと。そういうふうに考えているところであります。

○委員長（大野和政） 芳滝委員。

○13番（芳滝 仁） 1点目の件なのですが、そういう考え方を、ぜひ、導入をしていただきたいと思うのですが、例えば、防災の問題でも出ておりましたけども、自治組織をつくっていく。これは自助だよ。そういう一つひとつの概念を住民が持つことができれば、それはそうだ。これは自分たちでやらないとだめなのだというふうな一つの負うことができるのだと思うのですね。

そういう意味で、まちづくりの形、いろんなメニューがあるのでありますけれども、共助、自助というふうな形のところでの振り分けで、かえって住民がきちっとわきまえて、このことはこうだという形で取り組みやすいと申しますか、取り組んでいけるその環境づくりができるのでないかというふうな、そのことが思います。

共助というようなところでも、先ほど触れましたけれども、ある意味では地域の会館なんか、いわゆる地域と公で協働でその管理をしていくというふうな形も、これは共助だよというふうな一つのとらまえ方のところで、それを展開してくれるのでないかというふうな、わかりやすいその方向性が出るのでないかなと、こう思うわけでありまして、その辺のところをお考えいただければと思うのであります。

あと、11ページの部署を超えた形ではありますが、今、ご答弁ありました企業誘致のこともありましたけれども、大きな柱で先ほど申し上げましたけれども、環境ということが、大きな柱として謳われてあります。

これは、各部署にまたがる一つの政策でありますから、そういうことも、連携をとった形で進めていくことが、いわゆる事業効果を上げていく一つの方向処理になるのでないかというふうに思いますけれども、その辺のお考えはどうでしょう。

○委員長（大野和政） 民生部長。

○民生部長（新屋敷清志） 環境問題ということでお答えさせていただきたいと思っております。

現在、19年の1月に、庁舎内に地球温暖化防止対策委員会というものも設けまして、各部、あるいは課から、それぞれ担当のものを出していただいて、プロジェクトチームをつくりまして、どのように進めていっていいかというところをやっているところであります。

また、民間の方々も、推進委員というようなことで、今、組織をしようということで、平成19年度内で組織しようとして考えておりますけど、まだ進んでいないのですけども、そのようなことで、横断的なものについては、地球温暖化については、進めてまいりたいと考えております。

○委員長（大野和政） よろしいですか。

質疑の途中ですけれども、15時25分まで休憩させていただきます。

15：12 休憩

15：25 再開

○委員長（大野和政） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

堀川委員。

○5番（堀川貴庸） 2点にわたって質問をしたいと思っております。

8ページ、第4節、住民にやさしくわかりやすい行政の推進ということで、今回の新しい5期総の新しく項目として加わったという説明がありました。

この中で、先ほど、千葉委員もおっしゃられていたように、行政離れというものが、やはり蔓延化する中で、施策の方向の中に、3番目、広報公聴活動の充実といったところで、実は、私、10月のホームページで出されておりました素案、ちょっと手元にあるのですが、その中にはこの広報公聴活動の充実の中で、(4)番までありまして、(4)番目には、住民と町長が対話できる機会の拡充を図ります。

この項目がありました。

今回、議案に出されました第4節の中には、残念ながら、これたった1行の文言なのですが、残念ながらなくなっております。

町長も2期目、3期目にわたりまして、白紙委任を受けたわけではないというようなお言葉もあったわけなのですが、この対話の機会に関して、残念ながらこの文言が削られていたというのは残念なことに終始、私もこの議案をみるたび感じてしまいます。

この削除されたといいますか、なくなってしまった経緯、理由についてご説明を求めたいと思います。

それから、もう1点、15ページ、定住施策の推進のところ、次のページ、施策の方向2、情報の収集と発信ということで、空家情報をはじめ、ホームページなどで積極的に発信しますというふうな言葉です。

空家があるからといって、そこに人が簡単に来るわけではないと思うのです。

先ほどの4節で住民にやさしくわかりやすい。

さらにいえば、ほかの町外の方にもやさしくわかりやすい情報の発信があって、その理解があって初めてこの空家情報が活きるのではないかなというふうにも思いますけれども、まず、この空家情報について、せつかく書かれておりますから、どのように情報収集されて、どのように管理されて、ホームページで発信されていくのか、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（大野和政） 企画室参事。

○企画室参事（羽磨知成） 最初に、8ページの住民にやさしくわかりやすい行政の推進の中で、町長と住民の懇談する機会という文言が、当初のやつから抜けているというお話でございます。

私どもも、一旦ホームページに載せましてから、また、随時、何回も見直しを行う中で、この表現があまりにも具体的すぎて、ほかの施策の方向とのバランスがまずとれていないということに気付きました。

それはこの（3）番の出前講座や住民懇談会、この中に含まれるであろうという判断のもとで、その文言を削ったところであります。

ですから、その具体的な事業として行わないということではなくて、この（3）の中で推進していくということでございます。

それから、15ページの定住施策の関係でございますが、この空家情報等の関係でございます。

これ、2年ぐらい前からでしょうか。

商店街等の中にあります空き店舗というような情報を集めて、それをホームページに掲載することといたしておりましたけれども、なかなか、その案件が集まらないというのがまず現状でございます。

それから、今後進めていきたい点といたしまして、やはり、不動産情報の一元化が十勝においてはなされていないところがございます。

各不動産事業者が各自の中で発信していると。

もし、これが十勝の方で一本化されれば、そこの移住関係との情報とのリンクも考えられるなということをご想定しているものでございます。

○委員長（大野和政） 堀川委員。

○5番（堀川貴庸） 1点目ですけれども、町長との対話の機会、これはあまりにも具体的すぎるというのも、そういう理由もどうかというふうにも思うのですけれども。

例えば、例に挙げますと、私も所属する商工会の青年部では、年1回、町長とひざを付け合せてというふうにさせていただいております。

ただ、ほかの組織や団体等の方のお話を聞きますと、やはり、町長ともう少し話をしたいのだと。

あるいは、何といいましょうか、何でもかんでも、例えば、自分のお店がものが売れない。これは町長が悪いのだと。極端な話。そこまで責任を転嫁するといっちはいけないのでしょうけれども、若干、町の進め方に不満を抱いている方もいないわけでもありません。

今回、第4節の住民にやさしくわかりやすい行政の推進という項目が付け加わったことも大変評価したいと思うのですけれども、やはり、住民との対話の懇談といいますか、意見交換といいますか、そういうところは積極的に努められるのだということで、やはり、この文章はできる限り復活をさせていただきたいといいますか、もう一度載せていただきたいように思いますけれども、いかがなものでしょう。

うか。

それから、あと、これは空家情報という、どうしても行政の皆さんからいくと、専門外のことなのだろうとは思いますが。

2年ぐらい前から何かと手探りで始められているというふうには、今、答弁でしたけれども、今後についても、恐らく、なかなか情報が集まらないのではないかなという心配はあります。

ある意味、建築業者だったり不動産業者だとかというところが、民間といいますか、また別なお住まいを探している方に提案をして、その方々の商売上の努力があって、町にも住みにくるのでないかなという部分もあるので、先ほどおっしゃられたリンクする部分もあるというふうなこともおっしゃられましたけれども、これは積極的にPRを進めていただきたいというふうに思います。

今後10年の基本計画ですから、もう少し大きく積極的に文言をつけてほしいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員長（大野和政） 企画室長。

○企画室長（佐藤昌親） 出前講座と町長の関係であります。

その文言があった方がよかったのではないかと御指摘だと思います。

5期総におきましては、住民に情報を提供するという事は非常に大事なことでありまして、それは私たち職員もそうでありましょうし、場合によっては町長もそういう出前講座としてということで、お呼びがかかれば、積極的にそこに行ってご説明を申し上げます。

この姿勢は全く変わるものではありませんし、そういう位置付けで今年からは地元の新聞社にも協力いただきながら、掲載させていただいたところでもあります。

そういう姿勢につきましては、今後とも、すでに公区長会議なんかでも、あるいは、いろんな団体の方とお会いするときに、そういう宣伝はさせていただいております。

必要があれば町長も行きますよというようなことで、中にはそうだったのだということで、応募いただいたということもあります。

そういうことで、出前講座の中に、私どもとして、町長も入っていますよというようなことは、さらに周知をしていく中で、そういう情報提供を努めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（大野和政） 企画室参事。

○企画室参事（羽磨知成） 空家情報の関係でございますが、今、委員おっしゃられましたように、不動産関係の情報については、それはそれぞれ不動産事業者とのリンクの中で一番有効であろうと考えています。

ただ、また、不動産情報に載らない情報の収集の関係が、私どもが主になるのかなど。それは今申し上げましたような、空き店舗の関係、また、離農跡地等が入ってまいります。

これらについても、特に離農跡地につきましては、私どもの中の間い合わせでも何件かあるのですが、そのときに、私どもの方で情報押さえていないというのが現状でございます。

その辺の情報収集にも努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（大野和政） 堀川委員。

○5番（堀川貴庸） 1点目の方でもうちょっと確認をしたいのですが、そうすると、出前講座ですとか行ったところで、申請する書類のところには、来てもらいたい方というのでしょうか、そこに町長という言葉が乗っかるというような感じでしょうか。

○委員長（大野和政） 企画室長。

○企画室長（佐藤昌親） 今言いましたように、情報提供非常に大事なことだと思います。

今、申請書の中に、講師として呼ぶ範囲に町長と書いたらどうかということだと思いますけれども、それで、ちょっと一度中で検討させていただきたいと思います。

○委員長（大野和政） 野原委員。

○7番（野原恵子） 4ページのところですが、2点についてお伺いいたします。

この中で、住民参加の環境づくりと男女共同参画の形成、このところなのですが、住民参加の環境

づくりというところでは、各種審議委員会に関して、住民参加の機会の拡充。それから、身近な施策の導入などについては、一層の住民参加を促進していくということが書いてありますが、ここでは、具体的にどのような方向で進めていくのかということをお聞きしたいと思うのですが、今、本当に住民の声を町政に反映させるというところでは、審議会というところで住民の声を聞いていくということは大切なことだと思うのですが、今のあり方の中では、その審議会に臨む場合には、当日参加したところに資料を配布して、さあどうですかという方法で審議会を開かれているということも聞いているのですけれども、例えば、事前に資料を配布して、十分に検討してから審議会に臨む。

また、あとは今の場合には昼間開かれていると思うのですが、そうしますと、住民の声を反映させるというところでも、狭められた声しか届かないのではないかと思います。

ですから、現役世代の方の声をしっかりと聞くという、そういう改善も必要ではないかなと思うのです。

その中には、報酬も含めて、そういう改善も必要かなと私は思うのですが、その点、これからどういう方向で進めていくのかお聞きしたいと思います。

それから、男女共同参画なのですが、これも本当にここで、幕別町で暮らしていくということでは、女性の力もしっかりと反映させていくということは大事だと思うのですが、女性が本当に町政にかかわり、そして、暮らしを支えていくということは、男性も一緒に町政に参加していくということになると思うのですよね。

ここでは、男女共同参画社会への理解を深めていくということなのですが、男女平等参画条例というのは幕別町ではつくられておりません。

それで、これからこれを実現させていくためには、そういう条例も必要ではないかと思うのですが、その点、二つについてお伺いしたいと思います。

○委員長（大野和政） 総務課長。

○総務課長（川瀬俊彦） まず1点目の審議委員のことでございますけれども、審議員のあり方につきましては、付属機関につきましては、公募委員の募集もしている。

これは、定員の3割を一つの目標にしておりますけれども、そういうようなことで、広く住民の方の参加を促しているというところでもあります。

それと、公募委員意外には、識見を有する方とか、また、団体等から推薦をいただく場合。そういう場合もあります。

団体等から推薦をいただく場合につきましては、団体の皆さんに働きかけるときに、単にこの推薦をいただくということだけではなくて、できましたら、女性の方への配慮、また、若い人への配慮、推薦にあたってそのようなこともご検討いただきたいというようなこともお願いをしながら、幅広い人材の確保に努めているところでもあります。

それと、当日の資料の配布の問題でありますけれども、これはできるだけ事前に配布するように、今後とも努力していきたいと思っております。

あと、開催される時間帯の問題でありますけれども、昼間開く審議会もありますし、また、夜開く審議会もあります。

これは、各審議会ごとに、それぞれの担当部局が委員の皆さんにいろいろとご都合を聞きながら、どちらの方が集まりやすいか。そういうようなことも、よくご意見をいただきながら、会議の時間は工夫を今までもしてきておりますし、今後もそういう姿勢で臨みたいと思っております。

続きまして、男女共同参画社会の実現ということについてでありますけれども、条例の制定につきましては、現時点におきまして、道内では7市5町が条例を制定している。19年の4月1日現在でありますけれども、そのような現状でありまして、これは条例制定に至っているところは、また、残念ながら少ないというのが現状であります。

本庁におきまして、このことにつきましては、今後の検討課題でないかなというふうな思いであります。

○委員長（大野和政） 野原委員。

○7番（野原恵子） 審議会なのですが、今、どういう状況で進められているかということはわかりました。

それで、一般公募の場合なのですが、確かに定数に満たない場合が多々あるかなというふうにみているのですが、そういうところでも、具体的にこういうことを審議しますということをもう少し町民にわかりやすく伝えて、公募を増やしていくという努力も必要ではないかというふうに思います。

それと、実際に7割の方は各団体から参加されているということなのですが、そういう方にも資料を事前に配布することによりまして、各団体で検討して、それでしっかりとそのことに関する意見も聞いて臨むということでは、事前に資料を配布するということは大事だなというふうに思います。

それと、やはり、その審議に関する専門的な用語ですとか、そういうものが非常に難しくてわかりづらいという意見もありますので、そういう場合には、しっかりとわかりやすい言葉で、説明も付け加えて審議会に臨めるような配慮も必要ではないかなというふうに思います。

それと、夜開かれているということでしたが、現役世代の方が参画できるような、そういう手立ても必要ではないかと思うのですよね。

実際に民間のノウハウをとということも何回か出ているのですが、実際に現役の方はそういうところで働いている方なので、そういう点では、町政にしっかりと活かしていくということもできるのではないかと思うのですが、そういう配慮もされているとは思いますが、一層の配慮の努力が必要ではないかと思います。

それと、報酬ですが、一律ではなくて、その実情に合った報酬のあり方というのも検討していくことが必要ではないかというふうに考えますので、その点、お伺いいたします。

それと、男女共同参画ですが、条例は今のところ、確かに少ないのですが、実際にこの10年の計画の中で、男女共同参画の中で、女性の力もこういうところで反映させたいということであれば、条例を制定することによりまして、一層それが実現に向かっていくということになるのではないかと思います。

まず、そういう点では、役場の中で助成の地位向上というところでは、地位向上といったんですが、働く環境。それが、この間どのような状況になっているか、お聞きしたいのです。

まずは、この町の中で一番の大きな職場であるこの役場の中で、そういうことが率先してやられているということは、民間の企業にも広がっていくと思うのですよね。

その点は、今後どのような方向で進めていくのか。今までどうだったのか。

その点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（大野和政） ちょっと野原委員、よろしいですか。

あくまでも業務計画ですから、あまり具体的に細かいところまでは。そんなことで。

よろしいですか。

総務部長。

○総務部長（増子一馬） まず前段、附属機関の審議会委員の方々の関係でございますけども、大体業務の内容というのでしょうか、その職務、審議会の名称を見ると、大体のことはおわかりになるのかなというふうには思っておりますけども、年度当初、公募する際にはお知らせ等で、町民の方々に、今年はこの審議会の委員の公募をいたしますというご連絡をさせていただくのですが、その際に、名称を見ただけで、仕事の内容がわかりにくいようなものがもしあれば、若干説明も加えるなりして、よりわかりやすい公募をする内容の記事にしたいというふうにも考えますけども。

あと、その専門用語ですか。

専門用語というのは、やはりそれぞれの審議会で当然あるのだろうと思います。

これについては、各課にもお話をしながら、審議会開催される一番最初あたりに、その専門用語の用語集というのでしょうか、説明資料というのでしょうか、そういったものもなるべくできるように配慮するように検討したいと思います。

それから、現役世代の方にも審議会に入りやすい活躍できる場をもう少し設けられないのか、工夫でき

ないのかというようなことだと思いますが、私どもの方で所管しております行政改革推進委員会。これなんかは毎回夜、会合もやっております。

介護保険の審議会なんかも夜やっているということですね。

これについては、前段、総務課長の方からもお話ありましたように、その審議会の入っている方々のご意向等もやっぱりあるのだろうというふうに思います。

ですから、これは会議を開催する時間帯がどの時間帯がよろしいのか。やはり、その委員さん方と相談をさせてもらいながら進めていくのがいいのかなというふうに思っております。

それから、報酬の関係ですね。

これは、非常勤特別職という身分になるわけですけども、町の方でも条例の中に、各種付属機関、それから、執行機関の委員の方々の報酬、費用弁償が決まっているわけでありまして、これについては、大体他の町村、十勝管内の他の町村との均衡ですとかいうことを大体見比べながら、今現在設定がされているのだろうというふうに思います。

これについては、高いのか安いのかといういろんな論議も過去にも議会でもあるのだろうと思いますが、これについては、その都度、適正な形でお決めさせていただくということで考えていくしかないのかなというふうに思っています。

それから、男女共同参画社会の関係ですか。

これは役場の職員、特にその女子職員についてどうだろうということでありまして、これは係長職の方もいっしょにゃれば、専門職の方もいっしょにゃれば、多種多様な職務がある中で、人事配置については、当然町長が適材適所ということで、勤務場所を配置させていただいているということしかないのかなというふうに思っております。

○委員長（大野和政） 野原委員。

○7番（野原恵子） 細かいことはまた別な機会に聞くようにしますので、これで終わります。

永井委員。

○14番（永井繁樹） 11ページ、5節、効率的で健全な行財政の運営の中の施策方向の2番ですが、行政事務の効率化（1）番に、行政改革をはじめ、事業を評価する体制作りを進めると、具体的な表現になっておりますが、これを介するに、行政評価システムの導入という理解でよろしいですか。

まず、そこから伺います。

○委員長（大野和政） 企画室参事。

○企画室参事（羽磨知成） 今、委員おっしゃられましたような行政評価についてでございます。

その体制づくりでございます。

○委員長（大野和政） 永井委員。

○14番（永井繁樹） わかりました。

私もこの制度については、もう少し早く導入をすればいいのかなと思っていましたので、理解はしますが、過去の第2次大綱の中で、この行政評価システムの導入が、多分平成13年からの検討で、16年を目標に導入していこうという計画だったと思うのです。

ところが、現在までこれが導入されていなく、かつ、前回の第4期総の中でも、この行政評価システムの導入というのはきちっと謳っていたんですね。

ところが、今回、今お聞きしましたから、この事業を評価する体制づくりということは、行政評価システム導入の意味だよということであつたんですけども、なぜこの検討、13年にあったその検討事項が、今回の5期総まで延びたという、まず、その背景がよく私わからないのですね。

先ほど、前段の質問の中でも、役場内部ではそういった行政評価のシステム等がないから、非常に成果のもとにこれはどういう評価にするかというときに、多分、職員の方は困られていると状態だったと思うんですけども、なぜかこの場に及んで、これだけ長い期間をかけて、導入が遅れて、こういった状況に陥ったか、その経緯を説明していただけますか。

○委員長（大野和政） 企画室参事。

○企画室参事（羽磨知成） 行政評価についてであります。現行の第4期総の中で謳っておりますが、今日申し上げましたように、いわゆる積み残しということで、第5期の方にきました。

一つには、取り掛かろうとしたときに起きまして、合併問題が浮上いたしまして、その前に忠類では行政評価はやっていることがありました。

その合併問題をまず優先させたということが、遅れたことにつながっているのだらうと思います。

それともう1点は、町村におきまして、事務事業評価を含めたこういう行政評価に取り組んでいる事例は、まだ本当に少ない状況でございます。

県単位、また、政令指定都市単位においては、かなり進んではおりますが、町村レベルでは少ない状況。

また、先進事例の研究においても、なかなかうまく機能といたしますか、その効果、人的体制、また、事務の量も大変なものになるものですから、その効果というのもまだ見極めができていないということもございましたが、こういう行政改革を進める上で、非常に重要なことと考えておりますので、意を決して進めるとしたものでございます。

○委員長（大野和政） 永井委員。

○14番（永井繁樹） さらに確認をさせていただきますが、この5期総の中で、これを掲げたということは、基本的には新年度、4月からの導入体制が、現況の中で整っておりますか。

どうでしょうか。

○委員長（大野和政） 高橋副町長。

○副町長（高橋平明） ただいま申しましたように、この総合計画の中で取り組むということを表明しております。私どもとしても、できるだけ早く取り組みたいというふうに考えております。

ただ、来年4月からいきなりこの取り組めるかどうかについては、今後の機構の問題もありますし、そういった中で検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（大野和政） 永井委員。

○14番（永井繁樹） 現況はわかりました。

それであれば、このシステムの多分研究も相当していかなければいけないという状況だと思うのですが、現段階まで、これは企画室が担当になりますが、この行政評価システムにかかわっての、導入にかかわっての研究は、どの程度進んでいるのでしょうか。

そして、さらに、このことが、例えば、新年度でなければ、そのよく年度の4月には導入できる状態にもっていけるのかどうか。

その辺の目安までお聞かせください。

○委員長（大野和政） 企画室参事。

○企画室参事（羽磨知成） これまでの行政評価導入に伴う進捗状況でございますけれども、資料の収集、先進事例の調査研究の段階でございます。

それと、どの段階で導入できるのかということでございますけれども、これはちょっとまだ私の立場では明確に、21年度、22年度ということ、明確なお答えということにはまだできない状況でございます。

○委員長（大野和政） 高橋副町長。

○副町長（高橋平明） ただいま、参事から申し上げましたとおり、今現段階で、まだ最終的な素案の段階までまだいかないという状態もあります。

今後、まだ情報収集に努めてまいりたいというふうに思っております。

早い時期に実施をしたいと思っておりますけれども、来年度中には私どもの方の検討を終わらせたいというふうに思っております。

○委員長（大野和政） よろしいですか。

ほかにございませんか。

谷口委員。

○2番(谷口和弥) 17ページの第8節、情報基盤の整備のことで質問させていただきたいというふうに思います。

ここにありますが現状と課題のところではいいますと、これはすでにインターネットができる環境のあるパソコンがあって、また、地上デジタル放送を受信できるそういう環境もあってと。そういうことがま前提で、基盤整備を進めるという、そういう文書になっているかというふうに思います。

このインターネット、本当に便利で、もう欠かせないものというふうに私にとってもなっておりますけれども、実際、このパソコンですね。

所得格差が広がる中でということでは、パソコンそのものが手に入らない。

それから、パソコンはあるのだけれども、インターネットをつなぐ環境にも、また、お金がかかったりして、そういう中で、つなぐことができない。そういった方がいらっしゃるのですよ。

それから、地上デジタル放送についても、今、だまって、今のテレビであれば、何年か後には見れなくなる。

そういったことが起きてくるわけなのです。

これらのことに対する何か対応など、お考えがあれば、お聞かせいただきたいなというふうに思います。

○委員長(大野和政) 企画室参事。

○企画室参事(羽磨知成) まず、低所得者がインターネット環境に対応できないというようなお話でございますが、やはり、公共施設等にございますキヨスク端末、今、コミュニティセンターとか、スポセンとか、また、役場等。公共施設にキヨスク端末を置いてありますので、この中でご利用いただけたらなと考えております。

それから、地デジへの対応ということで、今、お持ちのテレビに地デジが内臓されていない場合には、チューナーを購入するという形になりますが、まだ、このチューナーがちょっと高いような。値段的に高い状況でございますけれども、総務省の方でも、価格を抑えるというようなことを考えているようでございますので、そういう価格を抑えていただくこと等を、また、期待もうしあげているところでございます。

○委員長(大野和政) 谷口委員。

○2番(谷口和弥) そしたら、確認させていただきますけれども、今のところ、町としては、個別に、個人に、何やら助成をする、援助する。そういったことのお考えはないと理解してよろしかったでしょうか。

○委員長(大野和政) 企画室参事。

○企画室参事(羽磨知成) そのとおりの理解でございます。

○委員長(大野和政) ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○委員長(大野和政) それでは、質疑がないようですので、基本計画第1章については、これで質疑を終わります。

次に、基本計画第2章の質疑をお受けします。

牧野委員。

○9番(牧野茂敏) ページ数では20ページなのですが、4番目の担い手の確保育成というのがございます。

職員アンケートでもこの担い手というのは最重要と。45.6%と出ていますけれども、これは、1番目に關しては、今までどおりの政策を踏襲したというもののなのですが、2番目ですが、女性農業者が経営云々とずっと書いてありますけれども、高齢者の豊富な経験、技術。

これは既存の農業者を対象とした担い手の確保育成という意味なのでしょうか。

また、あるいは、退職者や農業をやりたいと。そういった新たな参入者に対するこういった施策をしたいということなのですか。

これを一つお伺いしたい。

○委員長（大野和政） 農林課長。

○農林課長（菅野勇次） 女性農業者あるいは高齢者の活躍の場をということでございますけども、こちらの表現につきましては、既存の農村女性、あるいは、農村の高齢者の方を想定した表現になってございます。

内容的には、女性農業者を対象としましたパソコンスクールですとか、あるいは、ふるさと味覚工房を活用した農畜産物の加工技術の普及促進など、現在でもさまざまな取り組みを実施しておりますし、また、家族経営協定、農業経営をする上に当たって、家族の間で協定を結びまして、それぞれの役割分担ですとか、報酬、あるいは、将来に向かっての経営委譲の関係ですとか。

そういったものを書面で協定を結ぶというものでありますけども、こういった家族協定を結ぶことによって、それぞれの役割分担が明確になりまして、自身が農業経営に参画しているのだという意識の高揚にもつながりますし、そういった家族経営協定などの推進も含めて、女性あるいは高齢者の生きがいづくりといえますでしょうか、そういった活躍の場をつくっていかうという取り組みでございます。

○委員長（大野和政） 牧野委員。

○9番（牧野茂敏） そういうことであればあれなのですが、私ははっきり発展的に農業をやりたい退職者の人であるとか、あるいは、都市の女性がこういったことで担い手の一翼を担うような、そんな施策をしていただけたのかなど。そういった感じでちょっと受け取ったものですから。

そういったことではないということなのですね。

ちょっとありましたら。

○委員長（大野和政） 農林課長。

○農林課長（菅野勇次） 先ほども申しましたけども、既存の農村女性、あるいは、農村の高齢者の方の活躍の場ということで、新規に算入される方等については、ここの表現の中では、想定はしてございません。

○委員長（大野和政） 牧野委員。

○9番（牧野茂敏） できれば、そういった方にも門戸を広げて、ぜひ、できるような、そんなことも考えていただければと思います。

それと、22ページの11番なのですが、消費者と生産者の結びつきの強化。

これは、消費者と交流を図るということで、9月定例で、私、一般質問でお話したことがあるのですが、ファーマーズマーケットなのです。実は、府県、道南の方にもたくさんありますけども、こういった施策を進めて、消費者との距離を近く置く、生産者との。

そういったことも、こういった中には含まれているとは思いますが、こういった考え方をちょっとお聞かせいただきたいのと、あとは、12番の新しい時代の対応、この中で、新しいエネルギー、バイオエネルギーなのですが、この農業の中では一切取り上げられません、すでにバイオエネルギー、十勝財団あたりでもうすでに進んでおります。

こういったことは、新規作物になるのかちょっとわかりませんが、これから10年やっていく間の中には、必ずバイオエネルギーの問題は出てくると思います。

それで、これをどういったところで、どういように表していただけるのか。

もう一つ、アグリビジネスなのですが、幕別町の場合、大企業誘致というのは、これはかなり難しいものがあると思います。

そんな中で、農業関連のアグリビジネスといいますか、企業誘致、後ほど出てきます企業誘致と同じようなものなのですが、こういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（大野和政） 経済部長。

○経済部長（藤内和三） 前段の女性農業者、あるいは、高齢者の対応。これにつきましては、先ほど課長が申しあげましたように、あくまでも現状、農家を営まれている方の奥さん、あるいは、高齢者の方をイメージいたしております、例えば、新規就農ということになりましたら、農業振興公社のそ

った事例もございますので、そちらの方をもって対応してまいりたいなと思っています。

続きまして、ファーマーズマーケット等の対応でございますけれども、今、町内にはファーマーズマーケットに至らない、いわゆる国道縁で野菜の直売所などを開設されている団体がございます。

そういった動きも、今後、さらに強めていただきたいなと思っていますし、一方では、農協単位に、こういった有機化、加速しているのも事実でございます。

例を申し上げますと、札内農協が9店舗を利用いたしまして、定期的にやられている。

こういった事例につきましては、今後も、特に農業経営の中では、農業者の協力をいただきながら、そういった事例が加速されるということを期待いたしております。

それと、バイオエネルギーの関係、この中には、あえて表現としては入れておりませんが、後段の新エネルギーですね。

そちらの方に、表現はバイオということではありませんが、新エネルギーという観点の中で、バイオ関係につきましては、考え方としては、そういう新エネルギーという観点で表現させていただいておりますので、そのことを御理解いただきたいと思っております。

あと、アグリビジネスの関係、これは特に今後、農業経営されている皆さんにつきましては、大きな、私は関心時であると思っています。

十勝圏振興機構、いわゆる十勝財団では、いろいろな分野で研究等を実施していただいております。

前段、先の一般質問で、千葉委員の方からのいわゆる企業誘致のことも含めまして、町長の方からお答えさせていただいておりますけれども、その中では、産業クラスター的な組織の必要性があるだろうということは、申し上げていただきました。

今、十勝圏振興協議の中でのそういった研究機構は、それはそれといたしましても、我が町内においても、いわゆる異業種の方も含めた、そういった組織化の必要性は私はあるなと思っています。

その中では、当然のことながら、先ほど申し上げましたバイオのことも含めまして、特に食につきましては、いろいろ研究開発していかなければならないということがあるわけございまして、その中で、町独自としてクラスター的な組織化を図っていきたいなと思っております。

○委員長（大野和政） 牧野委員。

○9番（牧野茂敏） よくわかりました。

ですが、私はバイオエネルギー作物のことだったので、ちょっと部長とは話違うのですが。

この新規作物の中にバイオエネルギーの作物。これはどのように扱っていくのかというお話だったので。

一つ。

○委員長（大野和政） 農林課長。

○農林課長（菅野勇次） 新しい時代への対応の中の（2）番目の中に、新規作物の導入のことについて、記載をさせていただきます。

この新規作物の導入につきましては、昨今の農業情勢、品目横断的経営安定対策の導入等にかかわります昨今の農業情勢ですね。それに伴いまして、従来の畑作4品から高収益作物、野菜などの高収益作物に移行するような場合も想定されます。

現実的に、幕別農協で取り組んでおりますたまねぎの関係もでございます。

そういったものを想定してございます。

それと併せて、今、牧野委員おっしゃられるように、バイオエネルギーの関係、バイオエタノールの関係で、もし、そういうような作物の導入が今後あるとすれば、それについても農業関係機関とも協議をさせていただきながら、こういった進め方をしたらいいのか、検討をさせていただきたいなというふうに考えております。

○委員長（大野和政） いいですか。

○委員長（大野和政） 前川雅志委員。

○6番(前川雅志) 31ページ、5節の地域性あふれる観光の振興というところでお伺いをしたいと思います。

次ページの32ページ、観光振興の体制づくりということで、2番の観光拠点などの充実というところになりますが、町内の観光拠点を結ぶネットワークづくりを進めるというところがあります。

この町内の観光施設というところには、忠類の道の駅ですとか、さまざま含まれてきているのかなと思うのですが、一般質問でもさせていただきました。

本町における道の駅の構想などもこの中に含まれているのかどうか、お伺いしたいということと、これまで商工会、観光協会など、それぞれ協議を進めてきたと思いますが、どのような方向性を考えているのか、お伺いしたいと思います。

それと、地域資源を活かした観光ということで、新しい観光資源の発掘というところがあります。

新しい観光資源としては、千代田新水路などは、今期、2万3,163人の入り込みがあったということでもあります。

そういったものも含めて、新しい資源、そして、その新しくないものであっても、町内の人でもあまり見たことのない、例えば、ピラリですとか、運動公園にあります朽ち果てたオブジェですとか、そういったものがさまざまありまして、そういったものを忠類で始まっておりますシーニックバイウェイとの連携によって、あのシーニックバイウェイという概念は、基本的にはちょっと寄り道してみたいというところの向くところに概念がありまして、そのハード事業を起こすということではありませんので。

基本的には、行政に負担のかかるものではないと理解をしているのですが、こういった概念の中で、そういった町内にある観光資源を紹介しながら、多くの人に来てもらえるような体制づくり。そういったものも必要かと思うのですが、これから長期にわたる計画という中の方法をどのようにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長(大野和政) 商工観光課長。

○商工観光課長(八代芳雄) まず最初にネットワークの問題でございますけれども、ここで表現してありますネットワークにつきましては、いわゆる町外にあります観光施設資源を広域的に連携をかけた、いわゆる、例えば、モデルコースのように、例えば、ここに見、ここを体験しながら宿泊はここへのようなことですね。

そういったことが一連でできるようなものを、構築してまいりたいというようなイメージで書いてあります。

それから、新しい観光拠点ですけども、新水路やピラリ等もございますけれども、それらにつきましても、それらにつきましても連携ができるようにして、新たな観光資源がより多くできるようにということで、本州方面の観光地をみますと、単に景勝地だからというばかりでなく、新たな視点で観光を切り開いている場面も見られますので、本町でもそういったことができないかについて、検討してまいりたいというふうに思っているところであります。

それから、道の駅についてでございますけれども、観光物産協会の方から要望いただきまして、その後、内部で検討してきたわけでございますけれども、内部検討の中で、課題の整理をいろいろしていただきながら、今後、また、協議をしていきたいということでございましたので、それらについて、観光物産協会の方に、12月にお伝えしているところであります。

○委員長(大野和政) 経済部長。

○経済部長(藤内和三) シーニックバイウェイのお話につきましては、南十勝、忠類地域も含めた活動をやっていただきます。

十勝中央、こちらも十勝川温泉も含めて、いろいろ検討協議がされていると思います。

こういった事業と併せて、言われたのは、例えば、共同観察施設も含めて、全体的な動きの中で、こういうものはどうなのかという視点だと思うのですが、これらにつきましては、共同観察施設、当初は観光客の入りが少なかった。

ただ、後半、ご承知のように、実際、秋あじが遡上いたしまして、その光景を見ることができた。

そういうことで2万何千人という数字が出ております。

来年以降も当然開発さんの方もいろいろと手立て、手法も含めて、いろいろ検討していただけたらと思うのです。

そういう意味からいきますと、シーニックバイウェイと今直接的に絡ませるかどうかというのは、現段階ではまだ考えておりませんが、いずれにしてもそういったものも視野に入れながら、検討していかなければならない事項なのかなと思っています。

○委員長（大野和政） 前川委員。

○6番（前川雅志） シーニックバイウェイを含めましたそういう町のPRの方法というのはさまざまあると思いますので、さまざまな方法を取り入れながら、この町を発信して、多くの方々が起こしただけのようなことを、また、考えていただきたいなというふうに思っております。

道の駅について、再度、お尋ねをいたしますが、観光物産協会の中では、まだその書類の整理の段階というか、施設運営を含めたそういったところの検討の段階ということでありますので、それはまた、提案があったら、それを再度検討していくという捉え方でよろしいでしょうか。

○委員長（大野和政） 経済部長。

○経済部長（藤内和三） 道の駅につきましては、最終的に今月の11日、観光物産協会、役員の方と私も商工観光課の事務局、協議をさせていただきまして、考え方といたしましては、幕別町活性化させていただける。また、一面では地元の農産物の販路拡大、あるいは商工業者の加工品の物産販売など、たいへん期待をいたしております。

そういった中で、私どもとしては、現状において、基本的な考え方は理解するのですが、実際問題、その中身、やはり、以前からも私どもちょっと心配しておりましたのですが、運営主体、あるいは事業主体、さらには地域における同業者、例えば、野菜産物や何か扱っていらっしゃる方もございますから、そういった方々の関係の整理や何か一面ではしなければいけないということで、そのことをお話をさせていただいています。

ただ、ただ、実際、今、商工会も含めて、既存市街地の空洞化等々の問題がありまして、これは現段階では観光物産協会からの提案でございましょうけれども、実際にこれから具現化するということになりましたら、商工会も、当然のことながら、重要な役割をしめていただける形になるのでないかなと思っています。

そういう意味では、これから一度、1月、年明けました1月の後半に、一つの考え方を示していただけるということになっておりますので、それを受け入れながら、町としては今後とも、検討協議をさせていただきたいと思っております。

○委員長（大野和政） よろしいですか。

ほかに。

杉坂委員。

○17番（杉坂達男） 農業について、総括的にちょっと確認を含めてお伺いをしたいと思います。

この基本計画、あるいは、これから進める実施計画については、その多くを委ねたいと思いますが、この10年、一体幕別農業はどんなふうに変遷、変化をしていくのか。

この最近の農業をとりまく情勢というのは、短絡的な変化では済まない問題だと思います。

したがって、今までと違った環境の中に、農業が置かれることとなります。

あえていえば、この10年というのは、大きな変化があるのではないかと私は心配の方が先であります。

そういうものを含めて、この構想、あるいは計画を議論された多くの皆さん方からは、一体どんな意見が出されておったのか。

当然、本町は4農協にまたがる範囲を有しておりますけれども、それぞれの農協が持つ計画もあります。

それらの整合性というのは、この中でどういうふうに取り上げられてきているか。

そういうことをきんとお聞かせいただくと、ある一定の将来というものは見通せるわけですし、中心となっている農協のこれからのやっぱり計画性というのは、きっと大きな変化を期待しているのではないかなということも考えられます。

特に、畜産、酪農については、そういった緊急課題もありますから。

そういうことを含めて、この10年で一体幕別農業はどういうふうに変化していこうとする姿が、この計画の中に網羅されているかについて、若干お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（大野和政） 農林課長。

○農林課長（菅野勇次） 今後10年農業がどのような変化をしていくのかというようなお話でございますけれども、まず、農業を取り巻く環境につきましては、非常に厳しい状況にあるということは、認識した上で、この計画を策定したものであります。

各農協の持っております計画との整合性についてでありますけれども、各農協では、それぞれ策定期間は異なりますけれども、5年ぐらいをめぐらした中期計画というものを策定してございます。

その計画との整合性ということもありますけれども、その中で、例えば、農家戸数の推移等につきましても、各農協の推計では、減少率をかなりの割合で見込んでございます。

ただ、私どもも現在、町の農業農村振興計画を策定中でございまして、その中で農家戸数等の推計もしてございます。

その中では、各農協さんが持っている計画よりも、少ないような農家戸数の減少を推計しておりますけれども、あるといいましょか、この総合計画に掲載いたしました基本方針をもとに、さまざまな農業施策を講じた中で、各農協さんが推計しているよりも抑えた形で、農家戸数の減少なども推計しております。

ただ、杉坂委員言われるように、農業情勢、非常に厳しいというのは、十分理解をしているところでありまして、この総合計画をもって、町といたしましては、種々の施策を講じていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（大野和政） よろしいですか。

中橋委員。

○1番（中橋友子） 私もその農業情勢の厳しいということも含めまして、全般において危惧するのですけれども、ちょうど10年前の4期総を決めるときには、WTO交渉が始まっていて、国際協力、国際競争にどう打ち勝つかと。うちの農業政策をもってして、どう振興を図っていくかということが問われて、さまざまな政策を講じてやっていくのだということでありました。

しかし、残念ながら、頑張ってはこられたと思うのですが、さらに追い討ちをかけるように、今度はFTAが入り、さらに品目横断が入る。

これが今、担当の方お答えになられたような厳しい農業情勢につながっているのだと思うのですよね。

そして、この計画は、簡単に、今年やったから来年からは違うよというものではもちろんありませんから。品目横断政策などは、この10カ年の中で、どう対応するかで本当に大きな影響につながって、今、杉坂委員おっしゃられたように、うちの町の農業の根幹にかかわる、だまっていたら、本当に毎年毎年数十戸の離農が出てしまうのではないかなというようなことを危惧するわけです。

それをやっぱり押さえていく町としての強い政策を打ってやっていくことしかないのですけれども。

まずは今、それぞれが頑張って農業経営やっても、そういった社会情勢というか、農業政策のもとで、困難な状況に陥っているということは、認識も同じように持たれているようですが、ここではそういう文言というのはあまり出てきていないのですよね。

現状と課題の中で、食料農業農村基本計画に基づく農政改革などというような文言はありますけれども。

私はやはり、前段基本構想のところにも、住民の生活の実態のところ弱いのではないですかという投げかけをしましたが、ここでも現状と課題の位置付けの中では、その点での位置付けが弱いのではないかなというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

それと、やはり、そういう中で、今の政策のもとで頑張っ生きてしようとすると、やはり困難に陥るのは小規模農家と担い手のいないところ。

これは、うちの町では、今、どのぐらいの担い手がいるのか、私、わかりませんが、現状から推計していくと、例えば今、課長がお答えになった町の計画としては、離農化減少は少なく押さえてきましたよというの、根拠があって言っていると思うのですよね。

それで、本来であれば、担い手がどのぐらいいらっやって、いないところはこのぐらいで減っていくと。

しかし、うちとしては、これらの今提案された政策を頑張ることによって、押さえていくのだということだと思うのですが、その辺のもう少し掘り下げたお話を伺いたいと思うのですよね。

それから、それから、私はやはり、ここで4期総と比べて、農業分野では消費者と生産者の結びつきの強化ですとか、新しい時代の対応ですとか、いろいろ新しい分野でも項目を加えて政策の強化をされているところなのですが、やはり、地元で農業が成り立つようにしていくという点では、やっぱり家族農業の確立。そういうふうになると、今、アグリビジネスの話もあったのですけれども、必ずしも一致しませんよね。

大企業が進出してやるわけですからね。

その辺の矛盾も、こういうふうに合わせて書かれると感ずるわけですよ。

そういうのはどんなふう整合性を持ってやれるのでしょうか。それと、1行ですが、付加価値の促進のところにあるのですけれども、もっともその地元の知恵を、国の政策は国の政策であるのですが、地元の知恵を集めて、そして、農業経営と併せて、この地元で付加価値をつけて、その産業で息づくようなまちづくりで元気をつくるという点では、十勝圏では畜産大学もあって、農業関係の研究部門、そして、4農協がってということで、かなりそういう点では、恵まれた状況もありますよね。

そういう要素の連携というの、この中できちっと位置付けられて、今後、農業の振興に力を借りてつなげていって守るといふようなことも必要に思っているのですけれども、なかなか位置付けとしてはそういうのが見えてこないのですよね。

その辺はいかがでしょうか。

○委員長（大野和政） 農林課長。

○農林課長（菅野勇次） まず、現在の農業情勢が厳しいという表現が足りないのではないかとということでございますけども、こちらの現状と課題の中に、先ほど、言われたようなWTO、FTA、あるいは、新しい新たな農業農村基本計画に基づく農政改革など、情勢の変化だとか、そういった状況を含めて、記載をしているつもりでございます。

それと、担い手の数の推計といひましようか、その具体的な数字ということであろうと思ひます。

先ほども言ひましたけども、現在策定中の町の、幕別町農業農村振興計画の中でも、農家戸数については、推計をしてございまして、その数字について、現在のところの状況をお話したいと思ひます。

推計にあたりましては、過去の農家戸数の推移ですとか、昨年実施いたしましたアンケート調査の結果、あるいは、先ほど言ひました品目横断など、最近の農業情勢に基づきまして、推計をいたしたところであります。

当然、これはさらに種々の農業施策を講じた上での推計ということになります。

まず、個人経営の農家が、平成17年の農業センサスになりますけども、650戸ほどございまして。

それが、この計画の目標年次であります平成29年度には、離農で100戸、それから、法人化で10戸、合わせまして、110戸程度減少するものと見込んでおります。

また、新規就農で10戸程度増加ということで、プラスマイナスいたしまして、最終的には個人経営は100戸程度の減少となりまして、先ほど言ひました17年から言うと、650が550という推計をいたしております。

また、法人経営につきましては、これは農業委員会が把握している数字になりますけども、平成17年度では32の経営体がございました。

平成29年度には、その法人経営が10戸程度増加ということで、42経営体になるのではないかと
ことで、推計をいたしております。

次に、アグリビジネスの関係でありますけども、こちらの計画の中の、22ページの高付加価値化の促進、一番上の7番目の高付加価値化の促進。(2)の産学官の連携の強化、それから、新製品ブランドの開発云々とありますけども、アグリビジネス、ここの部分と23ページの12、新しい時代への対応。(3)農業関連分云々とありまして、アグリビジネスの創出を推進しますというような表現ございますけども、アグリビジネスについては、中橋委員言われるように、大企業と、それから、個人経営との整合性はどうかというのかということでございますけども、あくまでも想定しているのは、既存の農業者の方が、グリーンツーリズムや何かとも関連はしてくると思っておりますけども、食品加工ですとか、そういった付加価値を向上させた上で、アグリビジネスを創出させて、所得を増やしていくとか。そういうようなことを、想定してございます。

それと、産学官の連携でありますけども、先ほどの部長の答弁の中にもございましたように、産学官については、十勝の市町村、あるいは、民間、大学で組織しております財団法人十勝圏振興機構というところがございまして、いわゆる十勝財団になるのですが、この十勝財団で、産学官の連携をしたその産業クラスターの的なもの研究も行っております。

この十勝財団と連携を図りながら、町の施設、ふるさと味覚工房などを活用した上で、商品開発ですとかそういったような研究も進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長(大野和政) 中橋委員。

○1番(中橋友子) 農村基本計画の中の厳しさという文言が入っている中に網羅されているのだということでもありますから、わざわざ品目横断政策の文言が入らなくても、そういう点では厳しい状況ということは、押さえられるということでもあります。WTO、FTAの交渉そのものが、国際関係ではあるけれども、しかし、国の農業に与える影響が大きかったのと、さらなる国内政策としての品目横断経営安定対策は、さらにその根幹を揺るがすという、やはり、私は、スタートはWTOですけども、やっぱり、そこに位置付けるだけの、文言の表現するだけの大きな意味合いを持つ政策だというふうに思うわけですね。

ですから、そういうこともきちっと変えて対策をとるべきでないかというのが、私の考えであります。

それで、アグリビジネスの関係は、これはまだまだ具体的がうちにあるわけではないでしょうから、国がいつているというか、一般的に言っている方向性と、それから、町が実際にやられようとしている方法はちょっと違うのかなというふうに思うのですけれども、グリーンツーリズムも必ずしもうちは成功はしてこなかったですね。

これまでね。

それは、4期総のときにも確か書かれていたと思うのですよ。書かれているのですよ。

しかし、なかなかそういう思いはあったのでしょうかけれども、10年かかっても具体的には進まなかったということだと思ふのですよね。

だから、計画ですから、必ずしも全部が達成できるというふうには私も思いませんし、それはいろいろあって当然だとは思ふのですけれども、今までのような農業者の頑張りの中で、4農協の計画に基づいて、後押しするのだよというだけではいけないの農業情勢になっていることから、こういう点でも、やはりきちっと政策を挙げていって、付加価値を上げるような、それこそプロジェクトでもつくってきちっとやっていかなかったら、この衰退に歯止めを止めるというのはなかなか難しいのではないかと
うふうに思うのですよね。

やっぱり、うちは農業と商業ということでいけば、どっちも今大きな問題抱えているのですけれども、しかし、基幹として位置付けられているのは農業でありますから、ここを守って、その経済の果たす役割といますか、波及効果というのはすごいわけですね。

これが逆にしぼんでいくと、町全体の産業に影響出てくるというのは、もう目に見えてはっきりしているわけですから、ここの点での手立てというのは、いろいろ変えてもできないよとかというのではな

くて、きちっといろいろ書かれてはいるのだけれども、本当に支えになって引っ張るぞというのがなかなか見えないというのが私の感想なものですから、この辺のアグリビジネスの関係などについては、認識が違っていましたが、方向性としては、グリーンツーリズムということではありますが、この10年間の中にどうやっていこうというようなものはお持ちなのですか。

どうなのでしょう。

○委員長（大野和政） 経済部長。

○経済部長（藤内和三） 今の農業に対する思い。これは中橋委員と私も同じ思いを持っております。

やはり、農業を振興させるためには、国、道、市町村が一体となって、それぞれ役割を担っていかなければならないのかなと思っています。

それが、ひいていえば、国民の食料確保、そして、農業生産者の所得保障、あるいは、負担軽減に結びついていくのかなと思っています。

そういう意味では、今後、本町といたしましては、今回の計画の中でも、農業は基幹産業という位置付けをさせていただいております。

厳しい自然状況、あるいは、品目横断など、課題や何かいろいろあるわけでございますけれども、こういった変革を乗り越えて、道内有数の農業地帯、十勝幕別町として、今後、貢献できるように、これは行政といたしましても、特に平成14年からは、農業振興公社を立ち上げさせていただきました。

また、先ほど来、農家の経営安定という観点からは、これ、行政だけでできるものではなくて、やはり、当然、地元の農協など関係機関との連携というのは、これは密にしなければならないなと思っています。

そういうような意味におきまして、関係機関が一体となって、農業振興のために意を用いていかななければならないのかなと思っています。

それと、アグリビジネスの関係、私、横文字ちょっと弱いのですけれども、正直言ってこの部分については、非常に課題や何かもあるなと思っています。

今後、これらについては、町といたしましても、検討をさせていただかなければならない要望なのかなと思っています。

それと、グリーンツーリズム、これに対する考え方。

先ほど、成功はしていないという手厳しいご意見をいただきましたけれども、私、グリーンツーリズムは、これは時間をかけながらやっていくべき性質のものではないのかなと実は思っています。

4期総でも当然位置付けはしています。

当然、5期総の中にも、そのものは入っています。

やはり、グリーンツーリズムというのは、人づくり、地域づくり、そして、拠点づくりですから、こういった意味合いでは、行政としても、研究や何かも含めて、今までもやってきています。

ただ、具体的に、その事例が挙がってきていない。これは十勝は、基幹とする農業で、大規模農家が多いということで、そういう意味では、他のグリーンツーリズムが成功している地域とはちょっと観点が違うのかなと。とはいっても、段々高齢化や何か進んできていますから、そういった副業的な経営や何かも含めて、グリーンツーリズムの必要性は認識しながら、あえて、今、これを即実施していくということではなくて、一体的に私どもはやっていきながら、農家の皆さんに周知を図って、その機運が高まってくることを、逆に期待をしているところでございます。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） 考え方としましては、個々の農家の方たちのまず経営が安定すること。ここが一番だと思うのですよね。

そこが今揺さぶられているから、だから、頑張らなければいけないよというのが一つです。

さらに、全体の町の経済効果上げていくためのプラスアルファという点で、さまざまな加工品付加価値を上げるだとか、今、部長がおっしゃられたようなこと。

何もすぐ答えを求めているということでもないけれども、でも、10年というのはやっぱり結構な期間

ありますよね。

10年研究して、まだまだこれからだ。長いスパンで見なければいけないとは思いますが、きちっとそういう位置付けも重みを置いていただいて、この10カ年計画の重要課題の一つとして、農業振興というのは押さえていただきたいというわけでありませう。

○委員長（大野和政） この際、16時55分まで、10分間休憩します。

16：45 休憩

16：55 再開

○委員長（大野和政） 休憩前に引き続き会議を開きます。

堀川委員。

○5番（堀川貴庸） ページ数24ページ、2節、多機能を活かした林業の推進について、お尋ねしたいと思います。

本当にこの森林行政については、一朝一夕にいかないことが多く、職員の方々も日夜大変なことだろうと思います。

忠類村との合併によって、それから、森林の整備促進、循環利用の促進ということで、今回、4期総に比べると、施策の方向としては、二つ増えて七つになったのだろうというふうに理解しています。

そんな中で、やはりこの森林、町全体では約3割を占めているという森林について、もっともっと町民の方々に理解をしてもらう。その意味で、親子森づくり体験事業でしたか、正式な名称はあれですけども、今年なされて、その理解に努められているということは理解しておりますけれども、ただ、森林というどうしても長期のスパンの中で考えていかななくてはならないということで、今回お尋ねしたいと思います。

これから、その森林面積の維持や確保について、どのように考えられているのかといったことですか、やはりこの林業従事者に関して、ちょっと項目なかったのですけれども、所得の確保について、それから、所得水準の維持向上、あるいは、林業に関する職域的な質の向上について、どのような施策を持たれているのかなど。方向性をお尋ねしたいなというふうに思います。

また、施策の方向の2番目、民有林の振興にかかわることだと思うのですが、町内にも、以前でしょうか、原野商法か何かで、結構この周辺地域にお住まいでない所有者の方も多数いらっしゃると思います。

その方々が持たれている土地や何かも、荒れ放題なのかどうかは、土地に名前がついていませんのでわかりませんが、そういったところの対策も必要なのではないかなというふうにも思いまして、お尋ねしたいと思います。

○委員長（大野和政） 農林課長。

○農林課長（菅野勇次） まず、森林の面積の維持ということなのですが、森林につきましても、こちらにも記載のとおり、多面的機能、林産物の供給だけでなく、二酸化炭素の吸収源ですとか、国土の保全、水源の涵養等多面的な機能がございまして、町有林のみならず、民有林も含めて、緑を保全していくということは非常に大事なことだというふうに理解をしておりますし、そういったことで、行政といたしましても、そういう働きかけを行っております。

町有林につきましても、計画的な植林を行っております、これについては、当然、計画的に維持を図っているところでありまして、併せて、民有林につきましても、森林組合等、関係機関と協力をしながら、民有林の振興といたしましうか、植林、保育、それから、植林ですね。そういった施行を、適切な施行を行うような指導も含めて、行っているところでございます。

それと、所得水準の維持、林業に従事される方の所得の維持ということになるかと思いますが、この関係については、正直ちょっと把握をしてございません。申しわけございません。

それと、民有林の振興で、原野商法等の対策ということでございますけれども、こちらについても、現

在のところで、この具体的な対策というのは、林務サイドとしては、行ってはいないというのが現状でございます。

○委員長（大野和政） 堀川委員。

○5番（堀川貴庸） あくまで方向性をお尋ねしておりますので、把握されていない部分もあろうかと思えます。

子ども議会の中で、一言触れられていたと思えます。

リスがひかれて、その対策も何とかしてほしいような意見がありました。

これも森林の多面的な機能の一つなのだと思いますけれども、やはり小動物や野生動物の憩いの場なのだろうなというふうに思えます。

子どもにしてみれば、そういった場面をみるとやはりショッキングなのでしょうけれども、先ほどの親子森づくり云々にも関連して、子どもにも好かれるような森林行政に当たっていただきたいというふうに思えます。いかがでしょうか。

それと、林業という、どうしても所得関係がやはり低いのだろうというふうに思えます。

そうすると、これから林業をやりたいという方は、まず出てこないのではないかと。

でも、森林はやはり残していく、あるいは増やしていく。整備造林も含めて、事業として行っていくためには、担い手が必要なだろうと。

そこで、円滑な事業承継がなされることも大事だというふうにも思えますので、それらについても方向性を持っていただきたいというふうに思えます。

最後にですけれども、先般、これ、旧忠類地域のことなのでしょうけれども、木炭の生産が、釜が止まったというふうな新聞記事がありました。

これも一つの林業なのだろうというふうに思えます。

間伐材を用いてですとか、あるいは、伐根したものの根を使ってですとか、本当に製材されたものも含めて、木炭生産されているのだと思いますけれども、今回、残念ながら、その釜が閉じられたと。

でも、これも一つの製品、産業ですから、ぜひ、機会があればといいますか、ここの場を借りて要請したいと思うのですけれども、そういった事業の復活といいたいでしょうか、また、再認識していただいて、新たな担い手を確保できるように頑張りたいというふうにも思えます。

この関係については、ぜひ、遠藤副町長のご意見も賜りたいというふうにも思えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大野和政） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤清一） 今、委員の方から、木炭の生産の休止についてのお話でございました。

一度森林組合の方から、春先から実はお話がございまして、二釜ありまして、そのうちの一釜が生産できないような状況になりました。

実は、従事者が、年齢が非常に高齢になりまして、体調も悪く、どうしても辞めさせてもらいたいというような家族のお話があったということで、後任を探しておりましたけれども、それもなんとも探せれないということで、10月いっぱい生産を辞めたいというようなお話ございました。

実は、何とか広く公募をして、育ててはどうかというようなお話もさせていただきましたけれども、一つには、忠類の杉皮というのは、楢材を中心とした生産でありまして、これは原木がなかなか手にはいりづらくなってきたということが一つございます。

それから、もう一つは、従事する方がいないということになりますと、休止するのもやむを得ないのかなということで、現在、壊してはおりませんが、子どもたちが中へ入って遊んで事故でも起こしたら大変だということで、釜の中に入れないような状況にはしてございますけれども、今のところ、再開するのは無理であろうという組合側の意向でありまして、これも仕方がないのかなというふうに考えているところであります。

○委員長（大野和政） 農林課長。

○農林課長（菅野勇次） まず、子どもに好かれるような森林をとということでございますけれども、先ほど

委員からお話ございましたように、本年、幕別元気の森親子植樹会というのを初めての試みで実施をしたところでございます。

町内の小学生21名とその保護者が集まって、町有林の一部のところを、みんなで植樹をしたという。それに併せて、森林に関する話ですとか、自然観察、森林学習も含めて、併せて行いました。

こういった活動、初めての試みであったのですが、皆さん喜んでおられたと。特に、お子さんについては、ちょっと寒い中だったのですが、最後まで話を聞いてくれまして、一生懸命植樹もやっていたいただきました。

こういった活動については、引き続き来年度以降も行ってまいりたいと思います。

さらに、学校教育等との連携も含めまして、一層充実した形で継続していきたいというふうに考えてございます。

それと、後継者の関係でございますけれども、木材の価格、ご承知のように、ずっと低迷しております、若干上がったということはあるのですが、やはり20年前、30年前から比較すると、かなり安いというような現状で、林業だけの経営ということになると、非常に厳しいものがあるのだろうなというふうに思っております。

林業経営、ちょっと詳細については詳しくは調べておりませんが、林業経営、専業でやられているというようなことは少ないのかなど。大体は農業と併せてやられているというような例が多いのかなというふうに思っておりまして、農業においても、後継者の関係、非常に厳しいものがございますけれども、そういったこと、農業も含めまして、後継者の育成等にも配慮していきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（大野和政） 芳滝委員。

○13番（芳滝 仁） 1点目は、19ページの安全で良質な食料を安定的に生産、供給する体制づくりを一層進めていく。

その地域ブランドの形成というところで、お尋ねするのですが、

これは、農業者でないものですから、詳しくはわかりませんが、今、消費者の方からもGAPの認定について、声が挙がっております。

これはいつ誰がどこでどのようにしてつくったかという、そういう、いわゆる生産過程における管理の制度でありまして、これは農林水産省で、確か補助事業として動き出しておろうかと思うのでありますが、そういう新しい時代に即した農業経営の確立というところで、そういうことを視野に入れて、考えていらっしゃるのかどうか。一つお尋ねをしたいと思います。

もう1点は、先ほど、牧野委員の関連であります、バイオの作物の件でありますけれども、自給率の問題に関してだとか、あと、休耕地の問題に関してだとか、あと、他の作物に対する影響に関してだとかという関係で、研究をされているのかどうかということをお尋ね申し上げたいと思います。

もう1点は、32ページの環境のところではありますが、施設の充実と観光客のニーズに合った事業の展開というところを示されてありますが、例えば、忠類地区なんかにおきまして、非常に滞在をされるそういう方が増えていけると。滞在型のその観光の方向性を持っていらっしゃるのかどうか。

その辺をお尋ね申し上げたいと思います。

○委員長（大野和政） 経済課長。

○経済課長（飯田晴義） 私の方から、3点目の一番最後のご質問について、お答えを申し上げます。

滞在型観光というもの想定しているのかどうかということでもありますけれども、当然、忠類につきましては、温泉宿泊施設がございますので、それを核として、滞在をしていただく。

あるいは、そのほかに、スキー場もあります、キャンプ場もありますので、そういう観光資源を活かした中で、なるべく滞在をしていただき、そして、地域にお金を落とさせていただくということを配慮してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（大野和政） 農林課長。

○農林課長（菅野勇次） バイオの関係の作物の関係でございますけれども、前段からお話ありますように、

バイオの関係については、食料自給率との整合性がどうなっているのかというようなご質問かと思えますけれども、そういった検討については、今後、農業関係機関とも協議しながら進めていかなければならないと思っております。

ただ、現在、農業団体等で進めておりますバイオエタノールの清水の実証方の関係ですけれども、これについては、主には原料として、ビートの余っている分ではないのですけれども、交付金対象外のビートを使ってというふうにご考えているようでございまして、そういった意味では、あまり食料自給率とは、直接的には数値に影響してくるのも少ないのかなというふうにご考えております。

そういったこと等含めて、今後、そういうお話ございましたら、農業関係機関と協議をしながら進めてまいりたいというふうにご考えてございます。

それと、食の安全安心の関係だと思えますけれども、トレーサビリティシステムというのがございまして、過去においては、JA幕別町でこのシステムを導入いたしまして、農産物がどのような経過で、どういった農薬、化学肥料等を使って収穫されたかと。そういうような管理も含めて、このトレーサビリティシステムの中で、導入をした経過がございまして。

言われるように、国の補助事業をもって、導入したものでございます。

他の農協等については、今のところこの話はございませんけれども、今後、そういうお話がございましたら、国の補助事業等の申請等も含めて、町も一緒になって協議をしてまいりたいというふうにご考えてございます。

○委員長（大野和政） 芳滝委員。

○13番（芳滝 仁） お答えいただいた順にお尋ねいたしますけれども、滞在型の件でありますけれども、それが定住につながっていけるような、その環境づくりになればいいなと思うわけでありまして、ぜひ、そういう一つの思案をもって進めていただければなと思うわけでありまして。

バイオの関係でありますけれども、そういう問題が起こればという、そういうことがあればというご答弁だったのですけれども、これから10年向こうに向けて、その農業の環境を考えると、行政として、そのことに対してどう研究をしてどう対応していくのか。

両立ができていくのか。

そういうことを、やはり前もって研究をしていく必要があるのではなかろうかと、こう思うわけでありまして。

あと、生産のその過程における管理の件でありまして、これはGAP、今、言われたのでありますけれども、それがブランド化をされているこの事例があります。

例えば、富良野のレタスであるとか、洞爺の方であるとか。

あと、生協なんかに収めるのは、GAPの認定がないと収めれないというようなことが流れになってきておるようであります。

そのことが、いわゆるブランド化につながっていくというふうなことになるようでありまして、食の安心安全に伴って、そのブランド化に伴っていくというふうな形でありまして。

そういうことも、今後の一つの形として、これはもう本当に農協とその生産者のものすごい努力が必要なことでありまして、私は申し上げませんが、僭越な話なのでありますけれども、消費者の方から、そういう一つの声が挙がってきておるといっても、いる中で、そういうその行政の進め方というのが必要でなかろうかなと、こう思うわけでありまして。

○委員長（大野和政） 経済課長。

○経済課長（飯田晴義） 芳滝委員おっしゃいますように、滞在してくれた方がそのまま、あるいは何年か後に、定住してくれる。

これは越したことはないのだろうというふうには思いますけれども、なかなか現実にはそううまくいかないわけでありまして、確かに少々の宅地も用意してありますけれども、なかなか現実には厳しい。とはいっても、やはり、忠類のよさ、温泉がある、あるいは、スキー場がある、パークゴルフ場がある、そういうよさ、それと農村景観も非常に素晴らしい。そういうことをPRしながら、定住につながればという

ふうに思っております。

○委員長（大野和政） 農林課長。

○農林課長（菅野勇次） バイオの関係で、両立できるか。前もって協議といいたほうがいいか、検討していただいているのではないかというお話でございますけども、ただ、現在のところ、直接的に、すぐ幕別産の農産物を、このバイオの関係の原料として使用するというようなお話だとか、そういった動きもないのが現状でございます。

これについては、先ほども言いましたように、今後の検討課題というふうになるかというふうに考えております。

あと、GAPの関係でございますけども、申しわけございません。この関係については、私、ちょっと把握してございませんけども、例えば、例えば、クリーン農業の関係で、イエスクリーンですとか、それから、エコファーマーだとか、そういったそのクリーン農業の関係で、農薬を少なく使うだとか、化学合成肥料を通常の基準よりも少なく使うだとかということ、商品、農産物の付加価値を高めて、それを売りにしていくというようなこともございます。

そういった取り組みについても、取り組んでいきたいというふうには考えてございます。

○委員長（大野和政） 増田委員。

○8番（増田武夫） 1点お伺いしたいと思います。

30ページに関する事なのですけれども。

人口2万8,000人に想定して、そして、高齢者がうんと増える中で、就業人口がしっかりと確保されない限り、今、亡くなるの方が、出生者より多いという状況の中では、高齢者にその人口増の期待を込めることはできないわけです。

そこで、今、議論されておりましたように、農業、第一次産業もしっかり守る。それから、この第3節で述べられているように、企業誘致なども、今まであまりうまくいかなかった。これを反省して、内部的にもしっかりと体制で企業誘致なんかも励んでもらうということになると思うのですが、もう一つ、この章で述べられている生き生きと働く環境づくりの推進と、こういうことで、この就業人口をしっかりととどめおくためには、やはり、今、全国的にも問題になっていますように、非正規社員の増加でありますとか、ワーキングプアなんかも話題になっているところなのですが、そういう、ここにも若干述べられていますけれども、働きやすい魅力ある環境づくりでありますとか、最後の方には労働条件の改善ということで、触れられてはいるのですが、しっかりと自治体で町内の働いている人たちの実態調査を常にやっていただいて、そして、町としても、非正規雇用の削減でありますとか、労働環境の改善の指導をしていくべきだというふうに思うので。

その点では、この中で述べられている、もう少ししっかりと述べるべきだというふうに思うのですよね。

そうしていくためにも、今、国の中小企業に対する予算というのは、本当に微々たるもので、2,000億円ちょっとぐらいしかないわけなのですが、非正規雇用の削減などに取り組んでいく上でも、国のきちっとした対策も、当事に求めていかない限り、なかなかそういう力の弱い中小企業の方々に、しっかりと雇用条件を求めることも、なかなかないかと思うのですが、そうした労働条件の改善、それから、非正規雇用の削減などについては、この中でどのように取り組んでいくのか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（大野和政） 商工観光課長。

○商工観光課長（八代芳雄） 労働者に対する厳しい環境というのは、季節雇用の問題でありますとか、それから、正規職員でない職員のところ、大変厳しいものがあるというふうに、認識はしております。

対策としまして、町だけでそういった制度的なものを改革するというようなことには、簡単にはならないかというふうに思いますけれども、関係機関とも連携しながら、進めていきたいというふうに思っています。

実態の調査であるとか、そういったことで把握し、よりよい労働環境がつかれるように努力したいと

いうふうに考えております。

○委員長（大野和政） 増田委員。

○8番（増田武夫） そうした意味では、今もちょっと述べられておりましたけれども、町内のその働く人の実態がどうなっているか。

その調査もこれからの計画の中で、しっかりと位置付けていかなければならないと思いますが、そうしたことになっていくのかどうか。しっかりとした対策を立てるためには、実態調査もしっかりしている上でなければ出られないと思いますけれども、その辺は計画の中でも位置付けられているのかどうか。

○委員長（大野和政） 商工観光課長。

○商工観光課長（八代芳雄） 具体的にはここでは表現できておりませんが、実態の把握も課題として押さえておりますので、そういったことも検討してまいりたいというふうに思っています。

○委員長（大野和政） よろしいですか。

それでは、ほかに質疑はありませんね。

質疑がないようでありますので、基本計画第2章につきましては、これで質疑を終わります。

この際、お諮りをいたします。

本日の委員会はこの程度とし、延会いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（大野和政） 異議なしと認めます。

したがって、本日の委員会は、これをもって延会といたします。

なお、明日の委員会は、午前10時から開会いたします。

17:24 延会

第5期幕別町総合計画基本構想審査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成19年12月18日
開会 10時00分 延会 15時55分
- 2 場 所 幕別町役場 5階会議室
- 3 出席者
(1)委員 (19名)
 - 1 中橋友子 2 谷口和弥 3 斉藤喜志雄 4 藤原 孟 5 堀川貴庸
 - 6 前川雅志 7 野原恵子 8 増田武夫 9 牧野茂敏 10 前川敏春
 - 11 中野敏勝 12 乾 邦廣 13 芳滝 仁 15 杉山晴夫 16 大野和政
 - 17 杉坂達男 18 助川順一 19 千葉幹雄
- (2)議長 古川 稔
- (3)地方自治法第121条の規定による説明員

町長 岡田和夫	副町長 高橋平明
副町長 遠藤清一	教育長 金子隆司
会計管理者 管 好弘	総務部長 増子一馬
経済部長 藤内和三	民生部長 新屋敷清志
企画室長 佐藤昌親	建設部長 高橋政雄
忠類総合支所長 川島廣美	札内支所長 熊谷直則
教育部長 水谷幸雄	総務課長 川瀬俊彦
企画室参事 羽磨知成	福祉課長 米川伸宜
保健課長 久保雅昭	町民課長 田村修一
農林課長 菅野勇次	商工観光課長 八代芳雄
経済部参事 田井啓一	土地改良課長 角田和彦
土木課長 佐藤和良	都市計画課長 田中光夫
施設課長 古川耕一	車両センター所長 森 範康
水道課長 橋本孝男	地域振興課長 姉崎二三男
保健福祉課長 野坂正美	住民課長 湯佐茂雄
経済課長 飯田晴義	建設課長 吉田隆一
学校教育課長 伊藤博明	生涯学習課長 長谷 繁
図書館長 平野利夫	学校給食センター所長 仲上雄治
企画室主幹 原田雅則	
- (4)職務のため出席した議会事務局職員

局長 堂前芳昭	課長 横山義嗣	係長 國安弘昭
---------	---------	---------
- 4 欠席者
14 永井繁樹
- 5 審査事件 第5期幕別町総合計画基本構想
- 6 審査結果 一般質疑
- 7 審査内容 別紙のとおり

第5期幕別町総合計画基本構想審査特別委員長 大野和政

審査内容

(平成19年12月18日 10:00 開会)

[開 会]

○委員長（大野和政） それでは、昨日に引き続き、第5期幕別町総合計画基本構想審査特別委員会を開会いたします。

永井委員より、本日、欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、次に、基本計画第3章の質疑をお受けいたします。

杉山委員。

○15番（杉山晴夫） 34ページの少子化対策の推進について、若干お尋ねをいたしたいと思います。

人口減少の問題等昨日から質疑が出ているところでございます。

また、少子化対策については、同僚の委員から何回か一般質問もあり、それなりのご答弁をいただいているわけですが、なかなか少子化対策については、カンフル剤がないようでございます。

この計画では、一応、対策として5項目にわたって記載されているところでございますけれども、このほかに、もう少し抜本的な少子化対策があるのかないのか。

小刻みな対策ではなかなか解決できないのではないかと思うわけでございます。

国においては、児童手当の増額と打ち出されているようでございますが、本町独自において、この少子化対策について、特別なお考えがあれば、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（大野和政） 福祉課長。

○福祉課長（米川伸宜） 少子化対策にかかわる対策、町独自の対策ということでございますが、今回、この第5期総合計画でございますが、前回の4期総におきましては、子育て支援の総合計画でありますエンゼルプランの策定を基本方針に掲げておりました。

今回は、第5期総合計画におきましては、次世代育成支援対策推進法に基づきます法定計画として、位置付けされております次世代育成支援行動計画、市町村行動計画を立てまして、これに基づいて、今後の取り組むべき施策や目標達成の基準となる数値目標を策定してまいります。

前期計画は、平成21年度で終了いたしますが、後期計画が平成22年度から26年度まで、平成21年度中に策定することとなっておりますので、この計画策定にかかわりまして、次世代育成支援対策地域協議会を立ち上げまして、町民を含めた関係者の皆さま方からいろいろご要望、ご意見を伺いながら、町の施策を立ててまいりたいと考えております。

○委員長（大野和政） 中野委員。

○11番（中野敏勝） 関連でお伺いいたしますけれども、生活支援事業というのは、あるわけですが、アンケートなどをみると、子どもを持つもの、女性の働きやすい職場づくりというのは非常に関心の高い部分になっているわけです。

居住別とか年齢別にしても、高いところにあるわけですが、

高い割には、この支援事業そのものが活用されていないような気がするのですが、これについての手当とか、そういうのは、どのようになされているか、お伺いしたいと思います。

○委員長（大野和政） 福祉課長。

○福祉課長（米川伸宜） 各種生活支援に対するサービスの利用状況が割合活用されていないのではないかとご意見、ご質問でございますが、今回は、前期の計画では、保育所を中核施設として位置付けておりましたが、今回、子育て支援センターを中核施設として位置付けておまして、保護者に対していろいろ交流の場とか、情報の提供を行うように考えておまして、地域ぐるみの子育て支援の仕組みづくりというのをメインにして進めてまいりたいと思っておりますので、これから日常活動において、地域の方々いろいろな子どもの見守り、声掛けなどのボランティア運動をしていただいておりますが、それからそれらに一步踏み込んで、サービスを依頼する代わりに、それに対して提供する会員等を

仲間に入れまして、相互の援助活動へと、そういった転換を考えておりまして、皆さまに利用されやすいようなサービスを考えてまいりたいと思っております。

○委員長（大野和政） 中野委員、よろしいですか。

中野委員。

○1番（中橋友子） まず、第1節の子育てにやさしい環境づくりのところで、若干お尋ねしたいと思うのですが、定住のキーポイント、あるいは人口増のポイントの一つに、子育ての支援がどれだけ手厚く行われていくかということも、この10年間には大事な課題だというふうに思いまして、お尋ねするのですが、一つには、今、子育て支援センターできまして、今まで以上に一人で子育てに悩む状況というのは解消されていくのだろうかというふうには思うのですが、若いお母さんたちにとって、ここでもちょっと触れられてはいるのですが、いろいろ子育てにかかわるいろいろな施策について、住民届け、出産届けのときに、いろいろアドバイスはあるようなのですが、総じて情報が足りない、わからないというのをよく聞かされるのですよね。

それで、それがまた不安を煽るといえることがありまして、育児情報の提供というのが基本方針の文言の中にはあるのですが、政策の方向の中には特別なわけでは

それで、いろいろな政策をつくりながら、一緒に町も子育てをするのだという意味では、一つのまとまった情報を提供するスタイル、インターネットなんかもやりますが、どこの町でも冊子を出して、そして、総合的な冊子を出して提供するというのがあるのですが、この、やっぱり長期の中ではそういうこともきちっと提供して、いるでもそういうことが周知されているという状況もつくっていく必要があるのではないかとこのように思うのですが、どうでしょうか。

それから、なかなか子どもを産み育てたくても、その環境のない一つには、今も中身も若干触れていましたけれども、産休の取得の問題、今、経済状況厳しいですからね。それで、働き続けながら子どもも育てたいということで、保育所を利用しながら働いていくのですが、職場1回辞めてしまうと戻れないという、特に民間の中では横行しているというふうに聞いております。

それで、民間企業に対する産休取得の指導ですとか、そういった町として、そういう考えを持って、これから取り掛かっていかれるのかどうか。

それから、特にここでは男の、子育ては普通お母さんというふうになるのですが、男女共同で子育てが行われるような意識啓発というのにも触れられています。

男の人の子育て、育児、育児休業、これなどについても、うちの町が率先して役場内から始まっていくのだろうかというふうには思うのですが、その点の考え方はどうでしょうか。

それから、経済支援の中で、大きな要望の強かった乳幼児の医療費については、今議会の中で、次年度からの計画の中に入れるやに答弁があったところですが、もう少し具体的に、この点についてどこまでどういった支援を将来やっていこうというふうに考えていただけるのか、伺います。

それと、障害者のところで、39ページなのですが、自立支援法が通りました、障害者にも1割の負担ということで、さまざまな面で困難を強いてきています。

これは、いろいろ問題があって、国の方でも凍結だとか見直しというのが出てきているところなのですが、一つ、障害者を支援するという場合の大きな問題で、働く場所、これがなかなか、その障害の度合いにも寄りますが、働ける状況があるのだけれども、受け入れてもらえていないという問題は、古くからあって、今直、解決に遠いことだと思うのです。

それで、ここでは、うちの庁舎の中での障害者の雇用というのは位置付けられて進められてきているのは理解しておりますが、町全体として雇用、これも民間企業に対する指導も含めてなのですが、ここではどんな位置付けを持って行おうとしていられますでしょうか。

それから、第5節の45、ここではともに支え合う社会保障の充実にかかわってですが、年金問題で一つお伺いしたいと思います。

年金の問題については、今、国が5,000万人も不明だというようなことがありまして、住民の皆さんにとっては本当に大きな不安と関心ごとになっているところなのですが、昨日からも年金問題にはちょ

っと触れてきたのですけれども、国民年金制度は、これまではうちも基本的には社会保険庁がやっていますが、部分的にかかわって仕事をされてこられていますね。

そこで、無年金の状況などもきちっとなくしていかなければならないと思いますし、それから、取めた義務に対する権利、当然主張されますから、それを保障するというのを、これは国と個人がやるわけですが、しかし、行政としても、ここ嬉々と進まない状況の中で、いろいろなでき得る手助けを行って、そして、保障がされるようにしていかなければならないというふうに思うのですね。

幕別町では、その点についてはどんなふうに取り組もうとしていらっしゃるのか、伺います。

それと、もう一つ、高齢者の医療にかかわりまして、高齢者の医療で、ここではページ数では36ページ、37ページですね。ここでも高齢者が安心して住めるということで、介護や医療にかかわる、あるいは雇用にかかわる項目が設けられております。

一つには、高齢者にとって、今一番問題になっているのは、社会保障制度というか、高齢者にかかわる医療や福祉制度が、毎年のように様変わりしてきているということにかかわりまして、それをきちっと理解をして享受するという流れになかなか乗っていけないという問題があります。

それで、例えば、今も、来年から始まる医療制度の問題でありますとか、それから、検診の問題でありますとか、あるいは、介護保険の内容の変更でありますとか、どんどん変わってきています。

それらについて、まず、きちっと高齢者が不利益を被らないような形で、指導、援助、情報提供。これは強化しなければならない今後の大きな課題だというふうに思いますけれども、その取り組みについて伺います。

○委員長（大野和政） 福祉課長。

○福祉課長（米川伸宜） はじめに、1点目の各種情報の提供についてでございますが、子育て支援センターの重要な役割の一つといたしまして、子育て情報の提供。これがございますので、子育て家庭に対する、夫婦の役割に対する正しい情報。こういったものを随時提供して、家庭において、それぞれ男女共同で子育てが行われるような意識啓発にも努めてまいりたいと思っております。

2点目の産休の取得の関係でございますが、これは、お話もありましたように、民間の企業の支援、理解が、まず、重要かとも思います。

民間の大企業でありますと、行動計画の策定が義務付けられておりますが、中小の会社については、努力目標というふうになっておりまして、町の方でもそういったところに策定の推進を呼びかけるなどして、こういった産休の取得が進むように、働きかけていきたいと思っております。

それから、3点目の男女共同での子育てということでございますが、まず、子育て支援センターで実施している事業の中で、パパと遊ぼうという事業もありますし、こういった中で、父と子の遊びを通じた交流を促進しておりますし、妊産婦とその父親を対象といたしましたパパママ教室。こういったものも実施されておりまして、父親の育児支援に対する理解を求めていますので、今後とも、こういった面の活動を中心に進めていきたいと思っております。

それから、5点目の障害者の雇用の関係でございますが、障害者が地域で安心して暮らしていただけるためには、やはり雇用の問題が重要かとも思います。

ここにも書かれておりますが、行政と民間が協働でトライアル雇用を実施するというようなことも書かれておりまして、民間企業に対して、障害者の雇用に促進するように要請することはもちろんでございますが、行政が見本となるということも必要であります。

管内では、十勝保健事務所、あるいは、近隣町におきまして、障害者の職場体験等も行われておりますので、本町でも、ぜひそういった職場体験について、関係部署と協議しながら、今回、第2期障害福祉計画を来年度中に策定いたしますので、そういった中に、こういった具体的な方針も盛り込んでいきたいと考えております。

○委員長（大野和政） 町民課長。

○町民課長（田村修一） 私の方から、3点、乳児医療費の今後のことについてと、年金の関係、高齢者医療に関することについて、お答えいたします。

はじめに、乳幼児医療費の将来どこまで考えているのかということでございますけれども、先ほど、中橋委員言われましたとおり、堀川委員の一般質問にお答えしたとおり、就学前までの子どもにつきましては、具体的な検討を進めるということで、町長、お答えしているところでございます。

ただ、その後、例えば、小学校1年生までとか3年生までとか6年生まで、こういうものを引き上げるのかということにつきましては、現在、道の方で引き上げるということ、方針としては打ち出したところでございますけれども、どれぐらいの割合を補助するのかとか。あと、何年生まで引き上げるのかということが、まだ、確認いたしましたところ、道の方では決定されていないということでございます。

私どもとしては、それらを見守っているという状況でございますので、現在のところ、どこまでということは、お答えすることができません。

ただ、しかし、今後のことも考えまして、人数ですとか、将来的に医療費どれぐらいかかるのかと、そういうようなところ、小学校の部分までは、年齢引き上げた場合のシミュレーションというのは、検討していかなければというふうには思っております。

次に、年金の関係でございますけれども、無年金状況を防ぐ、あるいは、中に浮いているような補償がきちんとできるかという、そういう確認、どういう形でということでございますけれども、現在、この問題出てきて、役場の窓口にも随分お客さんがいらっやっております。

そういう中で、私の年金はどうなるのだろうという方も随分多いところでございます。

その際には、私ども、過去、いつからいつまで、若いころどこで働いていたかとか、年金手帳なくされたという課他も多いので、そういうような職歴ですとか、結婚されていれば、旧姓、生年月日、全部確認いたしまして、それを社会保険事務所と連携いたしまして、過去の記録を洗い出すというのを個別にご相談に乗って、行っているところでございます。

今後とも、昨日、特別通知だということを出したと。社会保険庁で。それを受けて、また、そういうお客さんが増えるということも予想されます。

今後とも、社会保険事務所と連携いたしまして、決め細やかにそういう対応をしたいというふうを考えております。

最後に、高齢者医療の問題でございます。

確かに委員さんおっしゃれたとおり、毎年制度が変わるということで、これは私どもの方も非常に困っている状況でございます。

情報がくるのが遅いということもあります。

ただ、情報が出てきた時点では、広報ですとか、ホームページ、あるいは、老人クラブ会合に、こちらから出向いて行って、お話をさせていただくと。

あるいは、出前講座で要望があったときには、対応していくというようなことで、今現在も、自分で言うのはおかしいのですが、我々職員一生懸命対応しているところでございます。

今後とも、機会を見て、いろいろなメディアというのですか、情報伝達方法を使いまして、できるだけ皆さん、ちょっと言葉悪いですが、落ちこぼれというか、わからなくなるような人がないというような方向で、周知、徹底していきたいというふう考えております。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） 基本計画でありますから、大きくぐりで子育てをどうするのか。障害者をどうこれから手立てをとっていくのか。

そして、高齢者にはどうなのだということの基本的な考え方を細かい設問ではありましたが、押さえてお尋ねをしたわけです。

よく、その町に人口が増えて、人口問題が昨日からずっと論議になっているところなのですが、雇用の問題は欠かせない。真ん中で大きくあるのですけれども、もっといえば、始まりと高齢者。生まれたときと、あと、高齢者に対してどれだけ手立てをとっていくか。そのことによって、定住人口が大きく変わってくるというのは、いろんな自治体の事例の中で表れてきている。あるいは、実証済みのことだというふうに思うのですね。

それで、うちの町はこれまでどちらかというと、子育て支援は弱かったというようなこともありまして、いろんな点で力を入れられて、子育て支援なんかも始まったのですけれども、一つはそういういろいろな政策をやっても、なかなかそこにたどりつくまでが一つの山があると。

今、お答えの中にも、例えば、子育て支援にかかわる情報について、支援センターに行けばわかるのだということですが、子どもを産んで家庭にいるお母さんにとって、まず、そこまでたどり着くことには、行かなかつたら情報わからないわけですよ。

そうではなくて、家庭にあってもきちっといろいろなものが提供されていて、心配なく必要が生じたときには、その政策を求めて、必要なところに向いていけるというような道筋をまず整理してあげて、整理をして、届けていくことが大事ではないかと思うのですよね。

今のようなことですと、いろいろあるのだけれども、まずは1カ所どこかに向いて行ってということになりますからね。そうではなくて、決め細やかな支援というのが大事だと思うのですけれども、どうでしょうか。

それから、産休の民間の支援の問題なのだけれども、これは本当に労働基準法からいくと、当然産休というのは認められておりますし、どの企業も労働者が求めればそれを与えてということになるので、実際は中小零細にとっては、なかなか現実のものにならない。

そこには、今、お答えにあったように、努力というようなことにもなっているということもあるのだと思うのですけれども、ここは、少子化の大きな要因の一つには経済問題がある。

段々出産年齢も高くなってきている。

そこには、1回辞めてしまうと戻れないというようなこともあって、なかなかそこが克服できないということでもありますから。これはうちの町の存在する企業に対してですが、その辺の指導ですね。必要だと思いますけれども、再度伺います。

それから、男の子育てのことについては、パパママ遊ぼうって、最近、男の子育ての参加は、以前から比べて随分高まっては、家庭の中ではいるのではないかというふうには見受けるのですよね。

ただ、本当に今、職場の条件が長時間労働で、なかなか家庭に戻って、育児に費やすという男の子育てにかかわる時間というのが少なくなってきているというのが現実にあります。

それで、ここでは男の子育ての、例えば、役場の中でも、育児休業なんていうのは実際どのぐらい実践されてきてきて、今度どういうふうにしよとされているのか。

あるいは、民間の企業に対しても、いろいろ、帯広ですか、男の子育て支援をするというところも聞いていますが、そんな考え方も持って、臨まれようとしているのか。どうなのでしょう。

それから、乳幼児の医療費につきましては、財政問題がありますから、道の意向を見られるというのもすごく大事だと思います。

しかし、これまでもずっとそうだったのですよね。

幕別町独自で、例えば、踏み込んでやっても、北海道が変わるとポンと交代させてしまうということ、この過去10年間の中にやってきているのですよ。

私はやっぱり、子育て支援を本当にやっていくというふうになれば、町の主体的な考えでもって支援していくという、そこが柱にならなければだめだと思うのですよね。

そういう点では、今回、北海道は小学生、あるいは中学生ということもいろいろ視野に入れて提案されているようではありますが、うちの町として、やっぱり積極的にこの10年間の間にやっていくぞというような、そういう姿勢を持つべきだと思います。

年金につきましてはわかりました。

ずっと、直接、今は直接の事務離れておりますけれども、その以前は、うちの町も直接携わっていたわけですし、情報も補完されているというふうに思いますので、それを有効に活用していただいて、今、お答えいただいたようなバックアップを、今後、ずっと取り組んでいただきたい。

無年金の状況なんかは、これまでどうであったのか。うちの町でもしお答えいただければなのですが、どのぐらいの実態があって、そして、これから手立てを取らなければならない人たちがどのぐらい

あるのか。

もし、わかれば教えてください。

障害者の雇用のことにつきましても、行政が率先してというのは、それはもう大事なことだと思います。

今まで基本数値がありまして、その数字に沿ったその雇用をするということはなされてきているというふうに思うのですよね。

率先してということであれば、さらにそれを拡大して、今後やっていかれるというふうに位置付けられてお答えいただいたのでしょうか。

○委員長（大野和政） 民生部長。

○民生部長（新屋敷清志） 制度の周知方法だとか各種制度について、各種計画の中で、これから進めていくところがございますけれども、次世代行動計画、あるいは、高齢者福祉計画、介護保険福祉計画いずれにいたしましても、制度の周知というのが一番重要なことと考えておりますので、工夫しながらやっていきたいと思っております。

特に、先ほど言いましたように、単に広報に載せるだけではなくて、ダイレクトメールなど、本人に届くような形も、今後、検討をしてみたいと考えております。

それから、2番目の民間の支援ということで、育児休業などにつきましては、ただ、今、民間の方でもまだ勉強がされていないというところもあるのでないかと思っておりますので、これからそういう育児休業給付の制度だとか、産休の制度などについては、今後も町から積極的に企業に対しての説明などを行って取得いただけるような形をとっていただくように、周知をしてみたいと思っております。

それから、男の人の子育ての支援の関係でございますけれども、これも先ほど言いましたように、3カ月検診など、6カ月検診などにおいても、男の人に来ていただいて、一緒に子育てを考えていただくということで、そういうものも進めておりますので、また、先ほどの、ちょっと拡大しまして、子育て支援センターの中でも、そういうようなことを拡大してきておりますので。

さらに、ほかに何かできることがないか。男の人がこれから育児にも積極的に携わっていけるような形をとっていきたくということで、計画でも考えているところであります。

それから、財政問題ということでございますけれども、厳しい財政状況なものですから、町としてもできる限りの助成をしていきたいということでございますけれども、先ほど、課長から申し上げましたように、小学生まではどうにか財政的にも、今、余裕ある、余裕はないのですけれども、それだけのものというのは、ある程度、子育て支援の対策からも必要であろうということで、財政が厳しい中でも出していきたいということで、この間、町長から答弁させていただいてございまして、今後、どのような財政的に、何歳までやれるのかというところは、今後、財政状況も考えながら、まずは子育て支援の状況などもみながら進めてまいりたいということで考えております。

それと、無年金問題につきましては、年金者ですね。

後で町民課長からお答えさせていただきます。

あと、障害者の雇用関係でございますけれども、障害者の雇用は大変厳しいということもありまして、また、今回、障害者自立支援法ができまして、抜本的な見直しも今後されたいということで、政府の方で考えているようでございまして、この12月の下旬に、その抜本的見直しというところが、今、正式ではないのですけれども、考えが出されてございまして、そんな中でも、障害者の方々、一般就労できるような形というか、あるいは、その障害者の雇用される場合に、賃金、それも倍増というか、そういう5カ年計画というようなことも考えられてございまして、そういうような国の制度が、今、できようとしておりますので、その制度に基づいて、町がどのぐらいできるのかということも考え合わせたいということでございます。

○委員長（大野和政） 町民課長。

○町民課長（田村修一） 無年金者の状況ということでございますが、最終的な年金の給付状況につきましては、現在、社会保険事務所の方でデータ持っております、私どもの方では、現在掘んでおりませ

ん。掴めないという状況でございます。

○委員長（大野和政） 藤原委員。

○4番（藤原 孟） この場はあまりにも細かいことを聞きすぎるのでないかと。この総合計画の質問で、このように細かい数字を尋ねていいのなら、私も今後そういう数字を求めて質問しなければならないと思います。

委員長、その辺のご判断を結論をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） 基本計画でありますから、昨日から問題になってはいますが、それぞれの現状のデータというか、そういうことがあって、次に進むというのは、これは鉄則、原則ではないですか。そういう点で、全部伺っているわけではありません。

自分としてここがポイントと思うところについてお尋ねし、お答えをいただくということについて、何ら問題はないというふうに思います。

○委員長（大野和政） 暫時休憩します。

10：33 休憩

10：33 再開

○委員長（大野和政） 休憩を解いて再開いたします。

増田委員。

○8番（増田武夫） 2点ほどお伺いしたいと思います。

1点は、50ページ、安心と安全を守る防災、交通安全の推進。

この中に、幕別町国民保護計画の作成した関係で、私たちは、これそのものが戦争協力していくためのものだということで反対したわけですが、この住民の安心安全を守って行く一番のその基本になるのが、平和に徹するまちづくりをしていくことだというふうに思うのですよね。

その中に、我々の町も非核平和宣言もやっておりますし、やはりそういうことにもしっかりと力を入れていくということが、一つのこの中に入っていなければならないのではないかと思います。その辺の見解はいかがでしょう。

それから、もう一つ、最後の方ですが、57ページ、美しい墓地環境と火葬場の整備ということで、墓地と火葬場の関係について述べられております。

ご承知のように、忠類地域は大樹町と一緒に火葬場をやっております。

その中でも非常に老朽化が心配されているわけです。

合併のときも話題になりました。

忠類と幕別の境の辺に、新しい火葬場をつくるのだと。そういう話を町長もしているというようなことが話題になりまして、合併の上では大きな課題だったのですよね。

そういうことを考えますと、この中には、火葬場の将来をどうしていくのだという、これで見ると、必要に応じて施設の改修と図るなど、老朽化した火葬場の整備充実を進めますと。こういうことなのですが、幕別町の火葬場も、本町の方の火葬場も老朽化してきているというような話も聞くわけですが、10年間、今のような形でいくという方針ですが、それで済むのかどうか。

その辺の見通しについて、伺いたいと思います。

○委員長（大野和政） 町民課長。

○町民課長（田村修一） 私の方から、後段の忠類、幕別、火葬場の整備の関係について、お答えさせていただきます。

現在のところ、まず、幕別の火葬場につきましては、この第4期総の中で、計画的に整備するというような文言もありまして、それを受けまして、今後数年間の間に、機械施設の整備、あるいは、さらには、内装の改修についても現在検討しているところでございます。

この10年間に建て替えるかということについては、今のところ、建て替える考えについてはございま

せん。

これは、ちょっと理由がございまして、現在建て替えますと、現在の建物、例えば、2億円とか3億円ですけれども、今度新たに建て替えますと、ダイオキシンの釜の免許の関係がございまして、構造ですとか免許が、ダイオキシンに対応するようにやるということになると、5倍から7倍ぐらいの経費がかかると。

例えば、今、2億円でできれば、10億とか15億とか、そのような金額がかかるので、できるだけ、今、きれいにして、皆さま方にご迷惑かからないように、快適な気持ちでご利用できると。快適というのはあれですけども、ご本人でなくて、遺族の方でございまして。

そういうような方向でできないかということを検討しております。

もう1点、忠類の火葬場につきましては、南十勝環境事務組合の方で建物持っていて運営しているところで、幕別町もそれに参加させていただいているところで、場所については大樹にございましてけれども。

現在、この南十勝の組合が、平成の27年、28年ごろをめどに、十勝の環境複合事務組合と合併しようかというようなことを相談していると、協議している段階でございまして。

その後、火葬場は大樹にございまして、大樹の方で改修、あるいは建て替えるかというような、これについてもまだ事前の検討の段階でございまして。

それらの結論がみえないことには、私どもの方でもどういう形にするかということ、この計画の中には載せられませんので、今回については、10年間の間に、忠類、幕別含めて建て替えるということについては考えておりません。

○委員長（大野和政） 総務部長。

○総務部長（増子一馬） 1点目の国民保護計画にかかわる部分でございまして、ここに文言、表現されておりますが、平成16年に国民保護法が施行されたことによりまして、幕別町としては、平成18年に計画を策定したと。これは法律の趣旨に基づいて、町としても策定をしたわけでありまして、これはいずれにしても、人命尊重といましようか、地域住民の人命財産を守ることが基本に置かれまして、町としても、こういう計画を持って、地域住民の方々の安全安心を確保しようと、こういう趣旨であるわけでありまして、あえて、総合計画に平和とかそういったことを入れることもないのかなと。

これはあくまでも法律もそうだし、我々法律がどうのこうの以前に、社会通念上も、住民の安全を守る、命を守るというのは当たり前のことであるという認識にもなるのだろうというふうに思います。

本町としては、昭和何年ごろでしたか、非核三原則の町の宣言も、これは議会も採択いただいて、宣言をした町でもございまして。

核兵器等々の対応について、当然、幕別町としてそんなものは必要ないのだと。住民の生命財産にかかわるような、そういう危険なものは当然必要のないことだということ、この考え方についても、町としてももう浸透もしている。

そして、今回の国民保護計画についても当然のことであるという認識の中で、あえて平和というようなことについては、触れるまでもないことであろうというような考え方もありまして、このような表現にとどまっているというようなことで、ご理解を賜ればというふうに思います。

○委員長（大野和政） 増田委員。

○8番（増田武夫） 火葬場の関係も、10年間こういう形でいけるというのであれば、それでいいわけですが、大樹のあれも大分老朽化してきているということは、常々聞いているところでありまして、その関係、新しいものをつくるかそういうことは別にしても、そうした点での相談は、これからはしっかりやって対処していくということにならないと思うのですよね。

その辺はきちっと認識されてやっていかれるのだろうと思いますので、そのようにしていただきたいと思いますが、この平和を守り、憲法9条を守り、平和を守っていくと。

これは、国民誰も今の憲法守って頑張って、平和を築いていこうというのは変わらないことだとい

うふうに思うのですけれども、これからの10年間の幕別町の基本的な姿勢として、基本計画にも入ってよかったのではないかとというふうに意見を述べて終わりたいと思います。

○委員長（大野和政） ほかに。

芳滝委員。

○13番（芳滝 仁） 2点ほど、方向性だけ確認をさせていただきたいと思います。

37ページの高齢者福祉の関係で、第4期総から進んで、働く場の確保、人生100年の生きがいづくりという形で項目を立てられまして、具体的に示されてあることにつきましては、たいへん評価をするところであります。

これは必要なことだと思うわけではありますが、一番下の高齢者学級や老人クラブなどの活動。これも新しい文言が入ったのですけれども、活動を積極的に参加できるように支援しますという文書なのですけれども、活動を積極的に支援することもそうでしょうし、参加することも支援をしていくというふうなことなのだろうと受け取っておるのですけれども。

老人クラブの件で挙がっておりますので、方向性としてお伺いしたいのでありますけれども、札内地域におきましても、鉄南の方につきましては、学校区ごととか地域ごとに老人クラブができておりまして、文京の方でも一昨年老人クラブができてきました。

これは地域の方が、大変努力されまして、何遍も会議を開かれて立ち上げていかれたという経緯がありまして、そのことに関しましては、行政の方もいろいろとご便宜をいただいたというふうなことがあります。

しかしながら、公区におきましては、老人クラブがないところがたくさんあります。

例えば、中央町だとか暁だとか、そっちの方につきましては、広範囲にわたって一つの老人会の形になっておりまして、なかなか老人クラブの活動に参加できないという、近くにそういう老人クラブができていないということがあります。

積極的に今進めるというところで、ある意味では公区行政と絡ませながらそういう一つの、これは自主的な立ち上がりが一番大事なのですけれども、なかなかそれができないという現状が伺っておるところでありまして、その辺の一つの対応について、この文言の中で考えていらっしゃるのかどうか。方向性を一つお伺いをしたいと思います。

もう1点、43ページのアイヌの人たちへの福祉の推進というところで、別立てで、これは4期総にもあまり変わらない文言で示されてあります。

住宅の新築など、資金制度の活用等々ありまして、この10年間でもやはり大分生活館等整備をされまして、大変喜んでいらっしゃるということが、声を聞いております。

一つの方向性としてお伺いしたいのですが、千住の住宅の件でありますけれども、大分やっぱり老朽化をしております、町内のそのいわゆる公営住宅、古い住宅が残っているのですけれども、結構古い方の中に入っておろうかと思えます。

2年に一遍か3年に一遍か、車が飛び込みまして、大変危ないということも聞いておるのであります。そこの一つの住宅の整備につきまして、この10年間、方向の中でどういうお考えでいらっしゃるのだろうかということをお伺いしたい。

○委員長（大野和政） 福祉課長。

○福祉課長（米川伸宜） 1点目の老人クラブの活動の関係でございますが、現在、老人クラブの立ち上がっていないところ、こういったところへの支援、方策ということでございますが、老人クラブ連合会の役員の方とは、毎回保健福祉センターにもいらっしゃいますし、定期的な打ち合わせ等もさせていただいておりますので、そういった連合会の役員の方々と今後の方向性について、ご相談し、また、関係公区ともご相談しながら、そういった立ち上げについても進めてまいりたいと考えております。

○委員長（大野和政） 建設部長。

○建設部長（高橋政雄） 千住地区の低家賃住宅のお話かなと思いますけれども、大変、昭和43年に建設された8戸がございまして、老朽化しているのは現実で現実でございますけれども、今後の計画におきまし

ても、数年おきに外装なり内部改修などというのも現在行っておりますけれども、同じような形で維持管理をしていかなければならないものというふうに考えております。

○委員長（大野和政） よろしいですか。

ほかにございますか。

○委員長（大野和政） それでは、質疑の途中ですけれども、11時10分まで休憩したいと思います。

10：49 休憩

11：10 再開

○委員長（大野和政） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

谷口委員。

○2番（谷口和弥） 私の方からは、4点にわたって、なるべく簡潔にご質問させていただきたいというふうに思います。

まずは、34ページの中身にかかわってくることであります。

今回、この5期総においては、子育てにかかわる節が一番目に来て、そういうことの中では、位置付けが一段と高くなったのではないかなと、そのように理解をさせていただいているところであります。

その中で、施策の方向の中で、2番目、保育施設、環境の整備でありますけれども、この中の（1）番目に、保育所のことになってきますが、民営化を視野に入れるなど、計画的な施設整備を進めますという、こういった文言が、今回出されてきているわけです。

これは先に出された幕別町町立保育所民営化計画の内容にかかわってくるのだと思いますけれども、やはり、こういった教育、保育の分野について、指定管理者制度の導入であったり、民設民営になっていくというようなことは、あまり好ましくないなというふうに思っているところであります。

それで、このことについて、4回の今の保育所の父兄など、保育所運営にかかわる方々に対して説明会が行われてきているというふうに称してしましますが、その中で、どのように、まずは父母ですね。どのようにこの件についての周知が進んでいるかということと、それから、その4回の説明会の中で、どのような参加人数で、また、特徴的な意見がもし出されたとすれば、ご紹介いただきたいなということが1点目であります。

2点目ですけれども、36、37、高齢者福祉の推進の節でありますけれども、この中で、施策の方向の1番目の中で、在宅での介護、支援するとともに、必要な介護サービス基盤の整備を促進しますという文言が出てきているところですが、実際、必要なサービスを自分の意思でもって受ける、決定をするという制度でありますから、するに当たっては、決定するに当たっては、やはりそれなりのサービス基盤がないとならないというふうに考えるわけです。

実際に、何曜日と何曜日に、ヘルパーさん来てほしいとかいうことがあっても、今の介護保険事業所の関係でいうと、とても報酬が低いこともあって、事業所の運営も大変だということの中では、その曜日に来てもらえないですとか、デイサービスを受けたいということであっても、例えば、曜日によってはもう定員いっぱいで行けないですとか、車椅子の方であれば行けないですとか、それは送迎の関係です。

そういったことがあったりするわけで、基盤の整備はとても必要なことだと思っているわけです。

今、第4期介護保険事業計画の策定も進んでいっちゃうことだと思いますけれども、その中で、どのような特徴的な議論があるのか。このサービス基盤について、お話いただきたい。

併せて、この節全体が、在宅事業については述べられているのですが、入所施設については、どのようにお考えになっているかということの方向性も、併せてお聞きしたいなというふうに思います。

それから、第5節、44ページ、45ページになってきます。

この中で掲げていることは、よく理解できるのですが、4期総との関係で、4期総の中では、社会保障の節、現状と課題の中で、制度改革を国などに要請していく必要がありますという文言があるのですが、今回、この5期総の中では、そういったことが消えているわけです。

実際、国の制度の中で、さまざまな制約を受ける、国は社会保障の切捨て、地方切捨て、どんどん進

めていっている。そういう中では、国へのしっかりとした要請、これは必要であるのだと思うのです。

どういう経過、どういう見解のもとで、この文言が消えていったのかということがお聞きしたいことでもあります。

最後に、4点目ですけども、46、47ページにかかわって、健康を守る確かな保健医療体制の確立とありますけども、この施策の方向の中での2番、地域保健医療体制の充実、この内容については理解できるのですが、4期総と見比べてみましても、大きな文言の変わりがなく、文章が継続されてあるわけなのですが、これは町単独でできる領域ではなかなかないというふうに思うわけですけども、この前回の策定以後、この辺については、どのような進展があったのかということがお聞きしたい中身でありますし、特に、昨日の地方紙にも出ておりましたけども、幕別は帯広に近くて、医療機関などは大きく帯広に影響しているしている町であると思っておりますが、救急医療が医師不足、それから、医師も含めた体制不足、それから、資金不足の中で、急に運ばれてきても、患者さんが運ばれてきても、すぐに医療受けられないですとか、そういった実態が紹介されてきたところです。

そのようなことといいますと、町民の命を守るという点では、これも重要な項目になってくるのだと思うのですが、その辺の今後の方向性についてもお尋ねしたいなというふうに思います。

○委員長（大野和政） 福祉課長。

○福祉課長（米川伸宜） 私の方からは、1点目の保育所の民営化の関係について、ご説明申し上げたいと思っておりますが、まず、今回、民営化計画案の住民説明の関係でございますが、曜日と会場を変えて4回開催しております。

1回目、札内福祉センターでございます。出席者は6人。2回目、札内北コミセンは一人。3回目、幕別町保健福祉センターは5人。4回目、札内南コミセンは二人。

出席者は延べ14人ございました。

出席はある程度少ないかなと予想はしておりましたが、参加者が少なかった理由といたしまして、計画案の公表から民営化の実施まで3年近く、まだ準備期間がある。準備期間を設けたということと、近隣の町ですでに民営化が進められているということなどがあったかと思っております。

それから、参加者からの質問の内容等ということでございますが、大きく4項目ほどございまして、まず、指定管理者制度に移行した場合、保育料はどうなるのか。入所の決定はどこが行うのかというようなご質問が多かったように思っております。

これにつきまして、民営化後におきましても、保育に関する指導と監督権は、町の権限となりますので、保育料の決定、それから、入所の決定は町で行うようにご説明してご理解をいただいております。

それから、民営化によって、やはりサービスの低下につながるのではないかなというようなご意見、ご質問もありましたが、認可保育所の運営につきましては、施設の面では児童福祉施設の最低基準がございまして、保育の内容につきましては、国の保育指針等に基づいて、保育内容を定めることとされておりますので、保育の質が確保されて低下することはないというふうにご説明しております。

それから、民営化後において、サービスや運営の状況など、町がどのように把握していくのかということがございましたが、これについても毎月の運営状況等につきましては、定期的に指定管理者の方から報告していただくこと、あるいは、問題が生じた場合には、法人側と町側で、その問題を解決するための仕組みなどをつくって、これらを委託契約書に盛り込んでいくというふうにご説明しております。

それから、もう1点が、十勝管内の他の市町村における認可保育所の民営化の取り組み状況というご質問がございましたので、管内ですでに実施されております帯広市、音更町、芽室町についての内容をご説明いたしました。

ご質問の冒頭にもございましたが、保育施設の環境の整備ということで、今回、民営化を視野に入れるというような文言が入っておりますが、御承知のように、本町の保育施設、昭和40年代後半から50年代にかけて建設されておまして、施設の老朽化が進んでおります。

築30年を越えております。

今後、各施設の改築等について検討していくことが必要であると考えておまして、この平成18年度

から国の施設整備補助金が公立保育所は対象外となっておりまして、民間の設置主体のみに限定されております。

こういったことに対応するために、国の交付金を活用するためには、民設民営によって施設整備をしていくことが必要かと思っております。

○委員長（大野和政） 保健課長。

○保健課長（久保雅昭） 私の方から、介護保健の関係でありますけれども、必要なサービス基盤の整備ということではありますが、現在、第3期の高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画。これが18年から20年度までということになっております。

今、谷口委員おっしゃられましたように、21年度から24年度までが第4期ということで、現在策定をこれから進めていくというような段階になっております。

10月ぐらい1回開いたのですけれども、来年の3月ぐらいにまた予定をしておりますけれども、今後、本格的には20年度に4回程度の会合をもちまして、その中で、いろいろ委員さんに議論いただくということで、その中で、今、お話ありましたようなことについても検討していきたいというふうに考えております。

それから、その次に、サービスの関係で、在宅のことには触れてあるけれども、入所施設についてはどうなのだということがありますけれども、介護保険の3施設といわれるものにつきましては、よく一般質問なんかでも質問されておりますけれども、これについては、圏域での調整というものがありますので、その調整された中であるということがあるので、その枠がない中で、計画の中に盛り込むということではできないということがありますので、今後、第4期の計画策定に当たっては、その参酌標準というものが国から示されますし、枠がどういうふうになっていくかということも示されてきますので、そういった中で、いろいろ協議を進めていきたいというふうに考えております。

それから、次に地域医療の関係でありますけれども、ちょっと詳細に当たってはご説明できませんけれども、地域医療については、その1次から3次までありまして、1次は初期医療と言われるもので、それは町内の病院のお医者さんをお願いするというような形になりますでしょうし、あと、2次医療としては、協会病院、第一病院、それから、厚生病院が第2次医療という形になっています。

第3次が厚生病院の救急救命センターという形で整備をされてきているというような状況にあります。

先ほど、今日の新聞にも出ていたというお話ありましたけれども、やはり、本当に救急の場合には、本当に必要な人が行くということで、行っていただければ、あのようなひどいことにはならないのかなというふうに思うのですけれども、やはり、通常平日のときに行っていると、本当に救急の人が行っていただくということが本当の正しい使い方といいますか、そういうことになるのではないかなというふうに思っております。

○委員長（大野和政） 町民課長。

○町民課長（田村修一） 44ページ、第5節の関係、国へ要請していくということが消えているということですが、もう一度確認していただければわかるかと思いますが、44ページの7行目に、広域化や制度改革を関係機関に要請していくと。

さらに、45ページの施策の方向、1の（4）広域化や制度改革を関係機関に要請します。

さらに、施策の方向を、3の（2）一番下でございますけれども、国に要請しますということで書いております。

制度を安定的に持続させて、住民の皆さんが継続して社会保障を受けられるように、また、さらに財政的に運営が今後とも安定していくというような内容で、思いで要請していきたいというふうに考えております。

○委員長（大野和政） 谷口委員。

○2番（谷口和弥） それでは、1点目、保育にかかわるところですけども、4回開催された説明会、合計で14人であったということですが、理由についても、ご説明あったので、承知することとしたいと思います。

います。

そういう中では、今後の計画がどういうふうになっていくかということ。周知徹底については、町の案については、これからも継続して努力していただきたいというふうに思うわけです。

例えば、実際、保育所の職員の方とお話しても、臨時職員の方は何もきかされていないからということになるわけです。

父兄にしましたら、父母にしましたら、正職員の先生も臨時職員の先生も大学の先生も関係ないわけで、きちんと職員として周知徹底して、誰もがどういうふうになるの、先生となったときに、答えられる、そういった状況にしていただきたいと思いますし、また、その説明を受けているということの、正職員の保育士の方々も、方の中にはといいましようか、もう上の方で決めてきたことは、これはもう今までずっとそのまま、決まりごととなってきているのだということの中では、これがどういうふうになるのだと。こういったことを生むのだということが、ちょっと視点しては薄いのではないかなど。そんなような話も耳に入ってきてしまうわけです。

そういったことがないように、中でしっかり議論していただきたいというふうに思うわけです。

二つ目の介護保険のことについても、ご説明わかりましたけれども、本当にすっかりサービスの基盤整備していただいて、必要なサービスを自分の意思決定でもって選ぶ。そういったことができるという保険制度にこれからも努力していただきたいと思いますというふうに思います。

五つ目、国への要請という文言がなくなったということについては、お話ありましたけれども、やはり、印象としては弱くなったのではないかなというふうに思うわけです。

現状と課題の中で、関係機関に要請してということなわけですが、これが国も指すのかどうなのかということところは、やっぱりいろいろな捉え方もあるわけで、やっぱり大本は国なわけで、はっきり国というふうにもしていただきたかったなというふうに思います。

最後、救急医療のことですけれども、いろいろな体系の中で、その状況に応じて、厚生病院や協立病院、また、3次医療としては厚生病院ということが示されたわけですが、それと、決まりごとの報告がああったわけですが、ちょっと気になったのは、やはり、その人がどこに行きたいとかということの判断は、もう具合が悪くなってしまったら、それはないわけで、とにかく具合悪い、とにかく大変な状況だと。それを、そうってしまったら、もうどうしようもないのですよね。

ですから、かかるべきところに事前にかかっておく。そういったことを要望するということは、もう通り越えた段階の話ですから、このことについても、そういった見解ではなくて、どうにかしていかねばならないのだという重い気持ちで、この体制づくりについて、議論を進めていただきたいと思いますというふうに思います。

質問ということになりませんでしたけれども、以上、了解しましたので。

救急医療のことだけもう1回、今の私の指摘の件、改めて見解をお尋ねしたいというふうに思います。

○委員長（大野和政） 保健課長。

○保健課長（久保雅昭） 救急医療の関係につきまして、谷口委員のおっしゃるとおりだというふうに思います。

本当に具合悪くなった一が、そのときに受けられる体制づくりというのは必要なことだと思いますし、そういったことで、町単独でできるものではありませんけれども、いろいろな形で進めてはいきたいというふうに思います。

○委員長（大野和政） よろしいですか。

ほかに。

牧野委員。

○9番（牧野茂敏） 私の方からも、完結に2点ほどお聞きいたします。

48、49なのですけれども、消防救急体制の確立の中で、消防の充実というところがあります。49ページに。

消防の広域化の推進を図りなのですが、すでに幕別町は東十勝消防事務組合に加入して、広域消防体制をとっているわけなのですが、ここでいう消防の広域化ということは、私もお聞きしているところでは、十勝一円で消防行政を行いたいと、そんなお話も聞いているわけなのですが、この辺について、おわかりでしたら、現状と取り組みについてお伺いしたい。

それが1点でございます。

それと、5番目の住宅用火災報知機の、警報機の設置の推進ですが、これは来年度、多分義務付けになると思いますが、これは町営、道営住宅も含めて、個人住宅。こういったところの設置についてはどのように啓蒙、推進していくか。

これについてお伺いをいたします。

○委員長（大野和政） 高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 消防の広域化につきましては、この11月ですか。北海道からまだ正式なものは示されていないのですが、道内で広域化を全て消防ですると。

十勝につきましては、示された案では、十勝を一つの圏域として扱うというふうに示されております。

ただ、まだ原案を示された段階でありまして、現在の状況では、各消防組合と帯広市の消防本部が、話し合いの席についているという状況であります。

消防の広域化につきましては、消防無線のデジタル化を念頭に置いているということもあります。

デジタル化をしますと、どこの、今現在の消防組合ごとに周波数が違いますので、それぞれのやりとりはまだできないのですが、デジタル化を行うことによって、十勝管内ですと、無線が各消防で通じ合うという、そういったいろいろなことも要素がありますので、そういったことで、現在、その様子については、これは消防事務組合の方が主導をして、今、現在、話し合いが行われているところでもあります。

それと、もう1点、火災報知機の件ですが、これも消防の方と共同しながら、周知に努めなければならないというふうに思っています。

来年の確か6月が期限だというふうに覚えていますけども。

町の公営住宅等については、もうすでに設置済みでありますけども、それ以外の一般住宅の方については、設置する部屋、どこに設置をすることが必要かということも含めて、この消防と町の方で、広報活動進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（大野和政） ほかにございませんか。

ほかに質疑がないようでありますので、基本計画第3章につきましては、これで質疑を終わらせていただきます。

次に、基本計画第4章の質疑をお受けします。

斉藤委員。

○3番（斉藤喜志雄） ページ数でいいますと64ページ、小中学校教育の充実というところで、お尋ねをしたいと思います。

その項の（6）番、学校教育と社会教育の連携と協力のもとに、地域社会での人間を大切にする教育を推進しますと。人間を大切にする教育を推進します。

このようになっておりますが、ちょっと私設な質問で大変恐縮ではありますが、これは4期総の中でも盛り込まれていたのですが、どうも私の中に、イメージが沸いてこない。具体的にどんな教育を視野にして、このように、ここに記載されているのか、お聞かせをいただきたいなど、こんなふうに思います。

2点目、(12)にかかわって、同じく小中学校の教育の充実というところで、食器や機材などの整備を進めますとあります。

そこで、現在使われている、給食に使われている食器の種類と耐用年数、並びに安全性について、どのように把握していらっしゃるかお聞かせいただきたい。

それから、これはどこの項にもかかわらないのですが、給食にかかわってなのですが、主たるところ

にかかわってくるのかと思いますけれども、今日的なこの教育課題からいえば、食育が抜けているのではないかと。こんなふうに思っています。

ご案内のように、子どもたちの食生活の実態を見れば、間食、偏食、個食、加えて朝抜き、朝食抜き。そういう食生活習慣の乱れが学力や体力や気力の低下につながっているというふうに、もっぱら言われている。

現に、僕はあまり学力テスト、そんなに何も評価したくはありませんけれども、子どもの現実を踏まえての教育課程を改編していくという点で、私はその部分は大事にしていきたいと思っているのですが、秋田県が正答率ナンバー1です。全国1です。

同時に、朝食を親と一緒に食べるというのも、実はナンバー1なのですね。

したがって、新聞の見出しの中に、オール秋田で全国1と、こういう表記がなされた。

加えて、文科省は栄養教育、大規模校については栄養教育を配置して、食育の推進を図るということがしっかり謳われている。

さらに、道教委は、今年の9月からウェブサイトを立ち上げて、朝食のメニュー紹介をやったりして、一生懸命道教委自らが食育に努めている。

そうした子どもの状況を踏まえるときに、学校教育の中で何としても私は食育という部分はずせないというふうに理解をしているのですが、このあたりのお考えについて、お聞かせをいただきたい。

その次にいきます。

教育施設の整備というところの(1)について、お尋ねをしたいというふうに思います。

児童生徒の推移など、長期展望に立って、学校規模の適正化及び適正配置を検討し、学校施設の計画的な整備を進めますと、このようになっております。

ぜひお聞かせいただきたい。

基本的にどのような規模の学校をして、適正規模というふうに委員会は位置付けているのか。

併せて、計画的な整備を進めますということは、統廃合を視野に入れているのかどうか。

統廃合を視野にしてのこういった表記になっているのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

以上の点について、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

よろしくお願いします。

○委員長（大野和政） 学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤博明） まず、一つ目の人間を大切にする教育のことについてであります。

確かに4期総にも同じ文言が触れております。

それで、私たちとしましては、人間を大切にする教育、これは前段ありますとおり、学校教育と社会教育との連携。これは現在は学校、地域、それから保護者が一体となって、学校は地域があつての学校。それから、地域も学校が、逆の意味も言われておりますとおり、地域の方々が学校の行事にいろいろとご参加いただいております。

その中には、当然、高齢者の方がいらっしゃったり、あるいは、障害者の方がいらっしゃったり、あるいは幼児の方がいらっしゃったりします。

ですから、ですから、そういう幅広い世代の方々との触れ合いを通じて、ここで言う人間を大切にするといいでしょうか、ちょっと苦しいのですけれども。

ついては、人の痛みを感じることでできる子どもになっていただければ、今、世の中ではびこっているいじめなどにも、防止といいましようか、より少ない発生にもつながっていくのではないかと考えているところでございます。

○委員長（大野和政） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（仲上雄治） まず最初に、食器についての質問にお答えいたします。

幕別の給食センターでは、ペン食器という食器で、平成13年、14年で整備しております。

忠類の学校給食センターにおきましては、磁気食器を入れております。

耐用年数についてなのですが、特に何年ということは定めておりません。

夏休みとか冬休みに、調理員がすべての食器を点検しまして、使用に耐えられないもの、もう変えた方がいいものを随時更新しております。

次に、食育についてでございます。

確かに、委員が言われましたとおり、大変、今、食育、重要な問題になっております。

給食センターとしまして、毎月出す給食だより等を通じまして、平成17年等につきましては、朝食の大事さということで、毎月父兄に対して啓蒙を深めまして、その結果のアンケート等で見ると、十勝管内でも、朝食をとっている率として、高い方の町村にあるというふうに認識しております。

この中では、食育という言葉謳っておりませんが、今後も引き続き、食育、学校訪問等を通じて、食育には努めていきたいと思っております。

あと、栄養教諭ということでございます。

栄養教諭につきましては、今、単独校を中心に、見本的にですね。単独校といいますが、共同調理場でない施設を中心に、栄養教諭の位置が進んでいるところであります。

十勝管内におきましても、平成20年度に栄養教諭に、単独校で踏み切る動きがあるというふうに聞いております。

幕別におきましては、ご存知のように、小学校、中学校が非常に多くありまして、そこに現状の体制の中で栄養教諭が張り付いて指導するということにつきましては、本来の給食業務に差し障りが、現状の中ではあると。

いつまでもそういう体制でなくて、この栄養教諭につきましても、共同調理場に踏み込むために、幕別町だけの単独の要請ではできませんが、拡充できるような施策を求めながら、検討していきたいと思っております。

ちなみに、今、幕別にいる3人の栄養職員につきましては、栄養教員の資格を、研修を通じまして、すでに取得しております。

○委員長（大野和政） 学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤博明） 4番目の教育施設の整備にかかわってございます。

小中学校の適正規模につきましては、文部科学省、それから、北海道教育委員会がそれぞれ、各学年2学級から3学級程度をさせて、公表されているところであります。

現状、幕別町の小学校10校、それから、中学校5校にあっては、この範囲に収まっているのは札内の小学校ということになります。

昨年、平成18年度ですけれども、今後の小中学校のあり方を検討するということから、幕別町立学校あり方検討会を設置いたしまして、その中で答申をいただいたところであります。

現状、新聞等でも報道されておりますとおり、南幕別地区の小学校、具体的に申しますと、糠内小学校、駒島小学校、明倫小学校。それから、糠内中学校。これらの学校において、現状何とか3学級を維持できているのですけれども、今後、場合によっては2学級になる恐れもあることから、現在のお話を進めております。

そのお話を進めるに当たって、あり方検討会からいただいた答申が、統廃合を進める際には、地域の方々の意向を最大限尊重するようということでもあります。

確かに、日本の教育は集団教育が基礎ではありますけれども、基本ではありますけれども、小規模校には小規模校なりのよさ、大規模校には大規模校なりのよさがありますので、これらの答申を受けまして、現在、南幕別地区の学校のあり方については、検討を進めているところでございます。

○委員長（大野和政） 齊藤委員。

○3番（齊藤喜志雄） 4期総にも盛られた（6）番の件については、これはわかりました。

何を具体的にイメージしていらっしゃるかというので、要するに、ボランティア活動だとかそんなものを含めながらというので、人間を大切にするというより、むしろ、学校教育の範疇ですから、人間性を育む活動と言われた方が適切なのかという、そんな気が、お話を聞いていたしましたが、それはまた

ご検討いただければというふうに思います。

食育にかかわってですが、僕、今、お話聞いてびっくりしたのだけれども、栄養士さんが栄養教諭の資格をとってというので、幕別がそうやった努力されていることは素晴らしいことだと。

したがって、給食センターがそういう食育にかかわる部分で取り込まれているというし、また、そういう思いがしっかりあれして、体制が整いつつあるというのは、大変素晴らしいことだというふうにして、私は、今、感激しました。

もう一つは、併せて、実は、学校教育の中で、カリキュラムに位置付けられた、そういう作業が必要なのですよ。

そこの部分が、実は、私が言ったのは、欠落がしているのでないか。その心配があるから、食育が落ちていませんかということ指摘をさせていただいた。

これ、学校として学校の先生方を含めて、いわゆる食育を進める。そのための時間を何時間か教育課程にきちっと位置付けて確保する。

そういう取り組みが、実は大事だ。

給食センター、それから、学校、それから、併せて、地域社会、とりわけ、この教育委員会等々の、家庭も一緒になってですけれども、そういったところがいっぱいになって、連携して進めるということが、先ほど私が言いました間食、偏食、個食、加えて朝抜きの子もたちの実態を克服する大きな力になっていく。そんなふうを考えているのです。

したがって、ぜひ、そういった意味で、学校教育のどこかに位置付けるという取り組みを、これは計画変更等の中で、加わえていただいて結構ですから、ぜひ。できれば、本当はこの項目の中に、13番あたりの中に上手に盛り込んでいくと一番、ああ、きちっと網羅されているなということになるのではないかなというように、私は思っていますが。

それはまた、ぜひご検討ください。

それから、食器のことについて、ちょっと大変申しわけないけども。

僕たちが一番初めに、学校給食が始まったときには、ご案内のとおり、食器はアルマイト製です。

ところが、温食食べると、子どもたち手に持てないです。熱くて。

それで、その次に出てきたのが何かなといったら、いわゆる樹脂系食器です。

何といっているかという、ポリカーボネイトという、そういう食器だった。

ところが、これはご案内のとおり、環境ホルモンがあれして、子どもたちの健康によろしくないということで、ここで、さっき平成13年といいましたか。

平成13年というか、そのちょっと前ぐらいに、全国ほとんど切り替えていった。

そして、何しているかという、ポリエチレンナフタレートと。しかし、これも実は樹脂製なのですよ。

そして、その安全性は、実は確認されていない。

企業が発売したときに、今度はそういうものが熱で漏れないものを開発しましたといって売り出した。

しかし、樹脂系であることは間違いない。

いわゆるプラスチック食器。こういうこと。

実は新しいうちは出ないのかもしれない。

なぜ耐用年数を聞いたかという、あるいは、更新年数がいつ考えているかということを知りたいと、実は、長期に渡っての使用しての試験等については、これは実は実験が行われていない。

したがって、ヨーロッパでは一切そういったものの食器等については、前段出てきたポリカーボネイトであろうが、ポリエチレンナフタレートであろうが、使用禁止なのですよ。

私は、そういう少なくとも子どもの健康に害があると思われるものについて、学校給食の中ですべきではないと。利用すべきではないと思っている。

しかし、安いのですよ。軽いのですよ。扱いやすいのですよ。丈夫なのです。

本当に、そういう意味では、みんなが町村が飛びつくかもしれないけれども、先ほど、忠類はもう磁

器製に変わりましたと言いました。

管内の学校給食の場を調べてみてください。

ほとんど今、このパリカーボネイトと言われるうちが使っている食器については、ないのでないかなという気がします。磁器製に変わっていつているのです。

ただ、これは重いのですよ。重いし破損するし、価格もほどほどにする。

なかなかやっぱりうまくいかないですね。そういう意味では。

ただ、財政効率だけ考えてあれしないで、ぜひ、その辺も含めて検討してみてください。

それから、適正規模。文科省や何かと言う適正規模というのはそのとおりだと思っていますので、それはそうなのだけども、教育条件だとかいろいろな地域のおかれている、存在する自治体とかそんなものを含めれば、必ずしも彼らが言うという表現適切でないな。

この部分は、これからまた、いろいろな場で論議をするところがあるかと思いますが、ぜひとも、最後におっしゃられた地域の声をしっかり受け止めた、そういう進め方というところを大事にしていたきたいなと、こんなふうに思います。

○委員長（大野和政） 教育部長。

○教育部長（水谷幸雄） はじめ、給食センターの関係、食育にかかわって取り組んでいるということでお褒めをいただきまして、ありがとうございます。

学校教育の中で、できれば、教育課程の中で位置付けをして、今後進めていただきたいということでありました。

今、現実には、学校教育の中では、給食の時間に各担任の先生たちが配食から給食の指導から、そういう形で行っております。

学校によっては、食育に関する計画というのはつくっております、教育過程の中に位置付けていくような雰囲気もありますので、まだできていない学校も何校もありますけれども、できればそういう形にもっていききたいなというふうに思っております。

それから、食器の関係ですけれども、これは現在使っております食器、プラスチック系ということで、人体に影響があるということでもありますけれども、これも調査させていただいて、更新の際には、検討していきたいと、こういうふうに思っております。

それから、適正規模の関係です。

今現在の状況お話申し上げました。

それから、国の考え方と、それから、道の考え方の適正規模の考え方も申し上げました。

昭和61年に教育委員会で決定した内容がございます。

これはご存知かもしれませんが、最小限、3クラス以下は統合していただく。

それから、20人を切った場合には統合していただく。

こういう申し合わせが、61年に教育委員会で決定された内容であります。

今、ここであり方検討会議に答申したということは、その規定を見直すべくというふうに考えておまして、地域の要望を聞きますと、小学校については、学校、極力残していただきたいという要望が強いものですから、そっちの方向へ向かっていくのかなと。

これから検討することになっておりますので、先は見えませんが、今の状況はそのようになっています。

○委員長（大野和政） よろしいですか。

質疑の途中ですけれども、この際、13時まで休憩させていただきます。

11:55 休憩

13:00 再開

○委員長（大野和政） 休憩前に引き続き会議を開きます。

杉山委員。

○15番（杉山晴夫） 63ページの小中学校教育の充実でございますが、先ほど、斉藤委員より、児童生徒

に対する食育の指導について、発言があったところがございますが、これに対し、教育部長の方から、大切なことなので、今後、取り入れてまいりたいというような答弁がありました。この際、これを明文化してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（大野和政） 教育部長。

○教育部長（水谷幸雄） お尋ねの件は、64ページの（13）番に該当するかと思いますが、私どもでは、食育の関係、この（13）の健やかな成長に資する給食の提供ということ。この文言に食育というものを考えて入れておりました。

ただ、食育ということが頭に出ておりませんので、頭を出していただいたらというお話ですけれども、ここまでくるにはいろいろな経過がありまして、私どもでは教育委員会にかけて、ここまでできております。

食育という関係、非常に重要なことだという認識をしているところですが、もう一度、教育委員会にご相談申し上げまして、その部分検討していきたいなというふうに思っておりますので、御理解たまわりますようお願い申し上げます。

○委員長（大野和政） よろしいですか。

芳滝委員。

○13番（芳滝 仁） 63ページの小中学校の教育の充実の件で、2番のところ、情操教育、道徳教育、人権教育と出ておまして、4期総のところでは、この人権教育等がなくて、福祉教育という文言になっておりました。

この人権という文言が、総合計画の中に出たということは、個人的には何か光り輝いて見えたような気がしたわけでありまして。

これは、もう以前から、今年もでしたか、中橋委員の方から話がありました子どもの権利条約、そういうことも含んでの一つの想定しての文言の導入ということになったのだろうと思うのでありますけれども、全体のこの学校教育を含めた教育の分野で、社会教育というところがなくなって、統合されているのですけれども、そういうところで、いわゆる人権教育ということ、全般的な社会教育の中で位置付けていくということが、これはもう本州の方等では、別立てできちっとされるのが当たり前と申しますか、そういう踏まえを私はさせていただいていまして、すべての教育の根底に、そういう一つの考え方がなくてはならないのではないかと、こう常々思っておったことであります。

総合計画の場でありまして、この人権教育が出たことは非常に評価するのでありますけれども、いわゆる全体の教育の中で、今後、その人権教育、そういうことにつきまして、どういう進め方をしていくのか。

どういうところでこの中で謳われてあるのかということをお聞かせいただければと思うことであります。

○委員長（大野和政） 学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤博明） 人権教育のことについて、お答えいたします。

昨今、いじめの問題等でも他者を思いやる気持ちが欠如している子どもたちが増えてきたりしている現状があります。

また、今、委員おっしゃられましたように、幕別町では、先般の議会のおきましても、子どもの権利条例の制定に向けての意思を表明したところがございますが、これらを背景といたしまして、この子どもの権利条例の制定の過程においても、子どもたちの参画をいただきながら、人間が生きることにかかわる尊厳でしょうか、そういったことも、お互いがお互いを思いやれるような社会の実現を目指す。

ですから、大変抽象的なわけですが、そういう機会を捉えて、人権教育に努めてまいりたいという考え方でございます。

○委員長（大野和政） 芳滝委員。

○13番（芳滝 仁） 小中学校の教育のところのご答弁であったと思うのでありますが、それはその中身はそのとおりでありまして、例えば、虐待であるとか、いじめであるとか、そういうのは全部人

権にかかわる話でありますから、大切なことなのでありますけれども、町の教育の全体の中で、いわゆる社会教育等含めた中で、これは恐らく、例えば、子どもが親に対する虐待であるとか、そのいろんなところで、その人権ということが、これはかかわってきている話だと思うのですね。

それはやっぱり人づくりであるだろうし、きちっとしたその人間の尊厳ですね。その人が本当に尊ばれるそういう社会がつくられていくということにつきましては、全体のその教育の中で、そういう人権ということの位置付けがされているのだと思うのでありますけれども、どういう文言が出ていないし、どういう方向性でそれをされていこうと思っていらっしゃるのか。

10年のこの計画でありますから、その辺のところを方向性をお尋ね申し上げたいと思うのであります。

○委員長（大野和政） 教育部長。

○教育部長（水谷幸雄） 非常に難しい問題だなというふうに思います。

社会教育の関係は、今、生涯学習の中に、今回、包含させていただいたということですが、他町村を見ますと、社会教育は大体生涯学習の中に盛り込まれてきているので、今回はそういうふうにさせていただいた次第ですけれども、この人権教育の関係、今、行政の方では、いじめですと学校教育、それから、虐待ですと民生関係、それから、男女平等関係は総務部というような、そういう形でそれぞれ人権については、分かれているのでないかなと思いますけれども。

これは、教育の方ですべてがいじめ、虐待、男女平等、それらも考えた中で見ていくというのは、ちょっと無理がかってくるのかなという認識もありますけれども、今のところの人権教育は、いじめ、これは教育の中でも非常に問題になっておりますので。

それから、子ども権利条約の関係と併せてここに人権教育という言葉を使わせていただいた次第ですが、この10年の中で、どうでしょう。行政として取り組むべきことだとは思いますが、具体的にになっていかないのかなという感じは持っております。

教育の中では、この学校教育の中のいじめ非常に社会問題となっていることから、ここに人権教育という言葉をつけさせていただいたところでもあります。

○委員長（大野和政） 芳滝委員。

○13番（芳滝 仁） わかりました。

例えば、町によりましては、人権宣言という、そういう宣言をして取り組んでいる町もあります。

これは例えば、人権宣言の中にも、人種や身分や、そして、その心情によって、いわゆる政治をそれこそ経済上、社会上差別されないと。

これはもう基本的な一つの精神でありまして、それはやっぱり教育でと、こう思うのでありますね。

いろんな教育の根底に、そういう一つの考え方がないと、その尊厳が守られていくという、そういうその一つの押さえと申しましょうか、そういうことが、私は見出せないのではないかという思いがするわけであります。

検討材料としていただければなど、こう思うところでございます。

ご答弁は結構でございます。

あと、もう1点、69ページのところの文化財の件で、方向性としまして、一つお尋ね申し上げたいのでありますけれども、ここに示されてあります文化財につきましては、そのとおりでありますけれども、例えば、文化財の発掘とう面につきましては、例えば、非常に高度な技術で建てられてある建物があったり、それが使用されていなかったり、それは民間で所有するものでありますから、ほとんどがそうでありますけれども、そういう一つのその文化財の発掘をして、それを一つ利用を、民間施設としまして利用をするような形で、ここに、68ページにも書かれてありますけれども、活用を図りますと書かれてありますが、そういうふうな一つの方向性を出すときに、いわゆる本当にそういう新しいものでも高い技術でつくられたそういう一つの建物であるとかと。

そういうその町内にはまだあるかと思うのでありますけれども、そういうことも発掘をして、位置付けて利用していくというふうな一つのことも、文化ということについて、広く町民が勉強することができる、感ずることができる、その世界に触れることができる。そういうことになろうかと思うのでありますけれども、

その辺の方向性につきましてはどうだろうかと思うのであります。

○委員長（大野和政） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷 繁） 過去にあったもの、遺物って一般に言われています。

そういったものと、今、お話の、今も現存しているもの。いろんな大事なものがあろうかと思えます。

それで、まず一つは、20年度から早速とりかかろうとしていることでは、歴史の散歩道の拡大版といえますか、合併になりまして、従来の幕別市域では、歴史の散歩道として、幾つもの場所が選定されております。

今回、忠類地域でも新たに皆さんに紹介するような活動をしていきたいというふうに思っております。

マップにするですとか、あるいは、それに沿って毎年ふるさと館の方の主催になりますが、そういう歴史的な場所だとか、事柄を順々に尋ねてまわる。

毎年のテーマに沿ってですね。そういった活動の一つひとつこれから積み重ねていきたいというふうに考えております。

○委員長（大野和政） 野原委員。

○7番（野原恵子） 64ページの4番、高等学校教育の充実というところなのですが、2番目のところに、経済的理由により、就学が困難な生徒を支援しますという項目なのですが、今、本当に高校生の中でも、親世代がいろいろな事情で経済的に大変だということで、授業料の免除ですとか、それから、学校生活を送る上に非常に経済的に困難という方で、中には退学されている高校生もいるというふうに聞いております。

そういう中で、幕別町では、今、高校生とそれから専門学校の方対象に、奨学金制度が、今、設けられておりますが、これから将来として、その制度の拡充、それから、そういう周知徹底など、どのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

それから、もう1点ですが、69ページですが、歴史的文化の伝承というところで、ここでは70ページですか、アイヌ文化の保存振興と理解の促進というところですが、今、蝦夷文化考古館ですか。あそこ、本当に古くて、これから10年度、どのような状況になるのかなと非常に不安があるのですが、これは本当に、この幕別町の歴史と文化の保存というところでは、大切にしていかなければならない部分だと思います。

学校の中でも子どもたちが見学に行っているというふうに聞いております。

そういう点では、ここをしっかりとこれから先を展望いたしまして、きちっと整備していくことが必要だと思いますが、今後の方向性について、お聞きしたいと思います。

○委員長（大野和政） 学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤博明） 高校生等に対する経済的支援でございますけれども、これは奨学金を支給しております。

月額、昭和55年から5,000円に据え置いておりましたけれども、平成12年に7,000円に引き上げております。

この背景には、道立高校の授業料が、現状9,600円ということから、9,600円に対して7,000円の奨学金を支給しているということでありまして、これらについては、今後とも、財政状況の許す限り続けてまいりたいと考えております。

それから、周知につきましても、今意以上に、機会を捉えて、高校だけではなくて、お知らせ等々にも載せておりますけれども、努めてまいりたいと思っております。

○委員長（大野和政） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷 繁） 考古館の今後ということです。

まず、二つ、私どもとしては考えております。

一つは、まずはそこにある貴重な資料のことで。

20年度なのですが、今、予定している仕事として、スナップ写真ですとか、そういったものがかなり貴重なものがあります。

昔の白黒写真です。

ところが、これが段々長年の展示で劣化をしてくれておまして、それをデジタル化しようということで、今、考えております。

それから後、2年前から、文化調査員ということで、一人配置をしていただきましたが、そこで、当に文書資料、いろんな手紙ですとか、そういった文書資料の解説といいますか、関連性を今、調査研究を進めています。

従来、私どもが捉えきれていなかったその資料価値というのは相当明らかになってきています。

そういったものが、ある一定のボリュームになったところで、展示の充実をしていきたいというふうに考えています。

これがまず中身の問題です。

それと、あと器のことなのですが、これはまだはっきり申し上げて、具体的な検討とか、そういったことはいたしておりません。

今後の課題というふうに捉えております。

○委員長（大野和政） 野原委員。

○7番（野原恵子） まず、この奨学資金制度なのですが、本当に今、そういう対象になるであろう家庭の方々から喜ばれております。

子どももちろんですが、保護者からも喜ばれております。

今、金額のことも7,000円にアップしたということなのですが、中には受けたくても受けられない、はずされてしまっているという家庭もあるわけで、将来的にこれを拡充していくということも、ぜひ、検討の中に入れていただきたいと思いますというふうに思います。

それと、資料館なのですが、資料の整備、これは本当に大切なことだと思います。

器のことは、今、建物のことは、これから検討課題だということなのですが、資料が整備されたときに、それを展示する資料館。ここをしっかりと拡充していくことによりまして、広く幕別に住んでいる子どもたち、それから、新しく転居してきた方々にも、しっかりとそういうものを見てもらう。

それから、観光の一つにもなるのではないかとというふうに思いますので、こういう資料が整備されると同時に、整備されたときに展示するその資料館をしっかりと拡充していくことが、これからも大事だと思いますので、そういう見通し、まだないということなのですが、本当に古くなっていますので、今、一度盗難に遭ったところもありますし、そういうものが、資料が充実すればするほど、資料館をしっかりと充実していくということも大事だと思いますので、そういうところも10年先、20年見据えて、整備していくことも大事だと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（大野和政） 学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤博明） 奨学資金の対象者の決定に当たりましては、選考委員会を設けて決定しております。

現状は、ここ数年、生活保護基準の1.5倍未満の所得の方を対象としております。

これについて、今、ここで私の方から拡充するとかということは申し上げられませんが、そのときそのときの経済情勢等に鑑みながら、この選考委員会の中で図ってまいりたいと考えております。

○委員長（大野和政） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷 繁） その検討の時期ということで、いいますと、この5期総の今度の総合計画ですね。

この10年間の、この期間の中では、当然、検討を行うべき時期というふうに考えております。

○委員長（大野和政） 堀川委員。

○5番（堀川貴庸） 61ページ、1節の5番、施設の機能充実。

ここに（2）番で図書館のことに触れられています。

特色ある魅力と特色ある蔵書の充実に努められると。これからも頑張って、図書館行政進められていくと思われましても、子ども議会や、それから、町民アンケートの中で、施設に関して、例えば、

子どもさんを連れて入るだとか、それから、札内分館にあっては、駐輪場の関係の意見が出されてきました。

こういった図書館づくりの中に、施設の使いやすい施設として、施設づくりもここに含まれているかどうか、ちょっと確認をしたいなというふうに思います。

それから、次のページ、63ページ、健やかに子どもを育てる学校教育の推進の中の1番、幼児教育の充実というところで、お尋ねをしたいと思います。

これも素案との見比べになるのですけれども、大分素案から今回の議案に比べると、何といいましょうか、来年、非常にまた、計画ですからそうなのかもわかりませんが、総括された上で概念的なような言葉になっているのでは、文章になっているのではないかなというふうに思いました。

できれば、私としては、素案にあったような、これ、4期総にも載っていたと思うのですけれども、健康な体、そして、規則正しい生活習慣やしつけといったところがちょっと、この幼児教育では大事なのではないかなというふうには思いました。

言葉上では、3歳児保育の充実を図るということで、3歳という年ごろは、医学的に脳の発達度が高い。

この3歳児保育に目を向けられているということは評価したいと思うのですけれども、兄弟姉妹少ない中で、しつけといったところで、集団だからこそできるしつけがここで含まれている、幼児期にふさわしい発達を促す教育というところに含まれているかどうか。包含されているかどうか、ちょっと確認したいなと思います。

ちょっと戻りまして、60ページなのですけれども、3番の指導者、団体の育成において、生涯学習関連団体、それから、サークルの育成を図ると書かれているのですけれども、先ごろ、補助金の削減が一律5%でしょうか、ちょっと新聞に載っていました。

職員のアンケートの中でも、補助金に関しては見直しもすべきのようなご意見でしたけれども、なかなかこのサークルの、それから、関連団体の育成と補助金というのは、かかわりの深いことなのだろうと思います。

その辺について、どのように、今後、10年進められていくのか、ちょっとお尋ねしたいなと思います。

○委員長（大野和政） 図書館長。

○図書館長（平野利夫） まず、図書館の機能強化を図るということで、本計画で10年で、今、ご質問ありました施設の整備。そういうのを含まれているかということでもありますけども。

平成15年から、5年、19年まで、5年間で約950名ほどのファーストブックサポート事業を実施しております。

そういうことで、最近、特に5年目になりまして、約4歳、5歳ぐらいの子が多くみられるようになりました。

特に、小さい子はお母さん連れという方が多く見られております。

そんな関係で、特に札内の分館になりますけども、お母さんが絵本を読む施設がちょっと、ほかの方にもかなりみられるというのですか、ちょっとそういうことで高くしてもらえないかというような意見もございました。

そんな関係で、私ども、今、修理代ということで、できる範囲で、先般も2万ほどでありますけれども、塀をつくりまして、本棚兼用の、ちょっと高めの塀をお願いした段階であります。

そんな関係で、できるだけそういうことでおむつ台とか、そういうのもインターネットで挙げまして、寄贈していただきました。

そういうことで、できるだけ細かいことについてはやっておりますけども、大掛かりな改修というのですか。そういう、札内分館は特に、部屋をもって隔離したものがならないでしょかというご意見もいただいております。

そういうのもありますけれども、そういう予算の範囲で、修理代の範囲で、お客さんにできるだけ利用していただけるように、何とかそういうことで、今やっておりますけども、そういう関係で、計画の

中では大掛かりなそういう計画というものは、入ってございません。

ただし、移動図書館車につきましては、もう耐久年数もきておりますので、今は3年後でありますけれども、買い換えるということで、今、この計画に挙げてございます。

○委員長（大野和政） 学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤博明） 3歳児保育についてであります。

幕別町では、学校教育法の改正を受けまして、平成6年から3歳時保育を実施しております。

また、管内でも大変めずらしいわけですがけれども、満3歳児入園というのも実施しております。通常は4月1日の前日である3月31日の段階で、3歳に達している子どもでもって一つのクラスを編成するわけですが、法律上は、満3歳になった場合に、幼稚園に通えるようになっておりますので、幕別町の場合は、7月と10月と1月の3回に分けて、満3歳児入園を実施しております。

ですから、幼稚園を運営する側にとっては、先生方にとっては、ようやく4月から始まって子どもたちがなれてきたところで、また新しいお子さんが入ってくる。

でも、それはそこで、やはり他者を思いやる気持ちというのが芽生えていく。

当然、委員がおっしゃられましたように、しつけに関しては、わかばの教育内容が目標の中に、丈夫で明るい子ども、ここには当然基本的な生活習慣を身に付けるという考え方が含まれておりますので、しつけという言葉が、昨今あまり、何と申しましょうか、今の言葉らしくありませんけれども、当然、それはそういう3歳児保育の中において、新たな新しい子どもを迎えて、当然、お互いに影響し合いながら、先生からのしつけもしているところであります。

○委員長（大野和政） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷 繁） 育成のことと、補助金との関係ですね。

育って、漢字で二文字なのですが、実は、生涯学習の中で、一番の確信部分かなというふうに捉えています。

というのは、ちょっと話横道それてしまうのですが、生涯学習の理想の姿、僕は一つは、札幌農学校、北大の前身ですね。そこで新渡戸稲造が始めた援遊野学校。

これは私一つの理想の姿だというふうにいつも思います。

当事の農学校の生徒が、学生が、学校に通えない子どもたちに、学んだことを教えていくと。そういった学校でした。

翻って、生涯学習社会教育も先に学んだ人が次へ伝えて行く。

そこで、学ぶ楽しみだとか、それともう一つは、教える喜びというものも出てくるかと思えます。

関連団体だとか、サークルの将来像というのは、それが理想です。

そこで、補助金のことなのですが、財政の方からも、機械的にやるのではないというお話を伝えられています。

つまり、十分に運営だとかそういったこと、親身に協議をして、その上でという意味なのです。

ですから、20年度の予算編成に当たっても、社会教育の関連団体、一律5%ということはいたしておりません。

要するに、運営の中で、どういったことが節減できるかだとか、いろんな将来的なこともお互いに考えて、相談の上で応じていただけたところはということで、進めております。

○委員長（大野和政） 堀川委員。

○5番（堀川貴庸） 図書館について、限られた予算の中で、本棚を作成したり、いろんなことに手をかけられている。

本当に努力されているなというふうに感じました。

ただ、今後10年間、まだ施設自体はそれぞれ新しいのでしょうかけれども、機能充実に力を注いでいただきたい。

まして、いろんな方が来る図書館ですから、先ほど申し上げた子ども連れのお母さんだったり、あるいはまた、車椅子で来られるような方だったり、ユニバーサルな形で図書館づくりがされればなという

ふうに思いましたので、質問させてもらいました。

そして、幼児教育についてなのですけれども、なかなか育児に悩むお母さんもいて、保育所に預ける。働くお母さんもいて、保育所に預けられる。あるいは、この制度でもって、3歳児保育が充実が図られていく。そこは理解したのですけれども、僕らのような世代の父親、母親も、そんなに厳しくしつけられているわけではなくて、例えば、箸の持ち方だとか、それから、テレビの見る方向だとかと、なかなか結構我流で済ませてきた人が多くて、うまく子どもたちに伝えられないのですよね。

ここにせつかく言葉として幼児期にふさわしい発達を促す教育というふうに記されていますので、家庭教育との連携も含めて、ぜひ、進めてもらいたいなというふうに思います。

あと、団体の育成について、いろいろお話をいただいたのですけれども、せつかくお札の表紙にも載った新渡戸稲造さんのお話も出ましたので、補助金については、鋭意取り組んでいただいて、団体の育成に、あるいは、維持といいたいでしょうか、充実、学習機会の充実に努めていただきたいというふうに思います。

○委員長（大野和政） 教育部長。

○教育部長（水谷幸雄） 図書館の関係なのですけれども、これは61ページでは（1）と（2）が分かれておりますけれども、図書館の駐輪場というお話を聞いたと思うのですけれども、これは百年記念ホールの駐輪場ですので、（1）番の方で拾えていけるのではないかなど。こういうふうに思っております。

図書館の方には、大々的な施設整備は行いませんけれども、そういった面では検討していけるのではないかなというふうに思います。

○委員長（大野和政） いいですか。

中野委員。

○11番（中野敏勝） 今の幼児教育の関連一つ。

3歳児の保育の充実を図り、多様なニーズに対応していくというのは、内容的にもよくわかりましたけれども、この以前の教育というか、家庭教育にまたがる部分だと思えますけれども、大人が子どもの善悪を教えられないというか、そういうのが非常に目立つ世の中です。

こういうものに、何かヒントを与えていくような、例えば、子どもたちに教える場ばかりでなくて、大人もそこへ参加をして、そして、教育を受けていくとか、あるいは、マニュアル的なものをつくって、この善悪を子どもにしっかり教えていく。そういうことが、今、必要な部分だと思います。

それと、71ページの健康づくりとスポーツレクリエーションの水準という部分の一番最後の4番目のパークゴルフの振興という部分なのですけれども、健康増進とか維持、こういうものに一つの目的として使われて、活用されているわけなのですけれども、最近見ると、高齢者ばかりでないのですけれども、大人は競技に優先しているような気がしてなりません。

今、パークゴルフのいう愛好者というのが、固定しているのではないかなというような気がするのですけれども、この辺、増えているか減っているか、ちょっと知りたいと思います。

また、パークゴルフそのものを、このまちづくりの町民会議報告書などを見ると、大人が子どもを邪魔者扱いにしたり、パークゴルフ場から、パークゴルフそのものは公園にあるわけなのですけれども、公園から出すようなことがなされているというようなことがあるのですけれども、子どもに対しての普及というか、こういうものは、どういうふうに考えてられるか、お伺いします。

○委員長（大野和政） 学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤博明） 幼児に対しましては、集団での生活を通して、寄り添い、相手を認め合い、そして、優しいものに対して優しい気持ちを持って接するということが当然幼稚園教育の中で進めているところであります。

場合によっては、虐待とまではいかななくても、それに疑わしきようなケースというのも、幼稚園ばかりではなく、これは保育所でもそうかと思えます。

そういう場合には、当然として、幼稚園なり保育所が親に直接、どういう形になるかわかりませんが、かかわっているケースというのは確かにございます。

しかしながら、その善悪をマニュアル化して、何といいたいでしょうか、大人に対して伝えていくということはなかなか大人には、それまで生きてきた長い歴史というものがあつて、なかなか難しい、どうしたらいいのかなというのを、今、ご質問聞いていて思った次第ですが、我々、所管しております幼稚園としましては、そういう大人にならないように、幼稚園教育を十分充実してまいりたいと考えております。

○委員長（大野和政） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷 繁） すべてではないのですが、今、お話のように、パークゴルフに熱が入る余り、競技志向型になっているというのは確かにあります。

よく混んでいるときに、家族連れがやっていると、やっぱりゆっくりしてしまうのですね。

後ろから上手な方が行くと、やっぱり直接的には言わないまでも、ちょっと表情が変わるなんていう光景は、私も見たことがあります。

そもそもがコミュニティスポーツ、三代スポーツということで振興を図ってきましたので、我が町のことに就いていけば、子ども教育委員会のスポーツの方で、三世代、それから、コミュニティというところでの振興という仕事は、NPOの協会の方は、向こうの仕事とは別に、子どもはそういった仕事を抱えております。

かつては、子どもの普及も、学校にパークゴルフが広がり始めたころなのですけれども、幾つもの学校で、校地内にパークゴルフをつくってくださいまして、そこで子どもたちと先生がということがよくありました。

ところが、昨今、総合的な学習の時間とかに、いろんな要請というか、要望といひますか、そういったことが持ち込まれて、段々パークゴルフの方の旗色は悪くなっているのは事実です。

やるが多すぎるということですね。

そういったことで、正規の時間の中ではなかなか難しい側面もあるのかなと思ひます。

子どもとしても、これから、改めて三世代で、あるいは、コミュニティというところで、子どもとしての振興策というのを図ってまいりたいと考えております。

○委員長（大野和政） ほかに。

牧野委員。

○9番（牧野茂敏） ちょっと私が見落とししかどうかわからないわけなのですけれども、この章の中で、学童保育というのには触れられていないような気がするのですけれども、その辺についてはどうお考え。

載ってればすみません。

今、学校教育の分野だと思つたものですから。

○委員長（大野和政） ほかに。

それでは、ほかに質疑がないようでありますので、基本計画第4章につきましては、これで質疑を終わりたいと思ひます。

この際、14時まで休憩したいと思ひます。

13:41 休憩

14:00 再開

○委員長（大野和政） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、基本計画第5章の質疑をお受けいたします。

前川雅志委員。

○6番（前川雅志） 79ページになります。

安全快適な道路、交通環境の整備ということで、主要幹線道路の整備促進のところ、考え方をお伺ひしたいと思ひます。

一つとしましては、清流大橋の開通に伴ひまして、これまでも議会議論されてきましたが、車の流れが多く変わつてきていると思ひます。

大きなトラックなども含めて、町の細かい道路に入ってくる交通量が随分増えてきたということで、

その環状線の整備についてなのですが、立体交差であったり、アンダーパス等もうそろそろ完成が近いわけでありませう。

そういったところのアクセスを含めて、車の流れをこれからどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

それと、北海道道路自動車道というか、高速道路の関係なのですが、いよいよトマムまで開通しまして、札幌まで開通するのも、もう間近なのかなと期待をしているところなのでありますが、音更町では、長流枝周辺に、スマートインターチェンジの建設を要望しているというようなお話が、最近出ているわけでありませう。

長流枝にもスマートインターチェンジが建設されるということになりますと、利用する人というのは、音更町民よりも、もしかしたら、幕別町の住民の方が多いのではないかなというふうに考えております。

そういった意味で、音更町がそういった要望を挙げているようでありませうが、幕別町としても、協力をして、その交通網というか、そういった利用に便利のような考え方を示していくべきでないかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（大野和政） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中光夫） まず、環状線の整備でございますけれども、これにつきましては、帯広圏環状線ということでございますので、まず、1市3町ということで、整備要請をしているところでございます。

今、委員言われたとおり、幕別町内におきましては、札内南のアンダー、また、幕別大樹線のオーバーという立体事業などのこの大型事業が着工していると。施工しているということから、その新規着手についてのめどが今まで立っていなかったという状況にありました。

それに対して、札内9号南通りにつきましては、平成19年、今年完成。

こちらの幕別、大樹線のオーバーパスについても、平成20年度に完成するという見込みというふうにお聞きしております。

また、札内南大通りのアンダーパスにつきましても、事業完成ではございませんけれども、平成20年度にはアンダー部分の開通が見込めるというふうにお聞きしているというようなことで、大型事業のある程度めどが立ってきているという状況にあるということは、北海道よりお聞きしております。

その中で、今後、この環状線の新規採択というような形になるかと思っておりますけれども、これの前段といたしまして、今、北海道で進めております交通マスタープランの作成というものが、今年度策定される見込みになっておりますけれども、この中に位置付けることが重要であるということをおかれておまして、これについて、まず、今、その位置付け作業を進めているところでございます。

整備の内容といたしましては、交通配分というものがございまして、今までこの環状線につきましては、4車化というような形の構想が、ずっと続いてきたわけでございますけれども、この交通配分の中の検討によりまると、約6,000台前後であろうという交通配分から、今後、環状線のみずほ以東国道38号線、13号区間でございますけれども、これについては、2車線で整備するという考え方で、今、検討を進めているところでございます。

それと、スマートインターチェンジでございますけれども、これについては、音更町側の道路にインターチェンジをつけるということでございます。

これについては、期成会の要望としても実際挙げているところでございますけれども、国の方で進めている高速道路、横断道路の方では、事業進捗をまず優先するのだというような意向もございまして、現在、すぐそこにインターチェンジが建設されるという見込みにはなってはございませんけれども、これについては、当然、これについては、当然、期成会を形成する私どもも、当然その利用ということになりますので、それについては応援していきたいというふうに考えております。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） この同じページの主要幹線道路の整備促進の、ただいまは、1番に当たるところだ

と思うのですが、一つは、今、立体交差の事業、ほぼ完成に向かって進んでいるのだということでありました。

この(3)のところに、さらに立体交差事業などについてというふうに書かれております。

これは、この10年間に、またさらに新たな立体交差事業を描かれていて、ここに提示されているのだというふうに思うのですが、そういうことなのでしょう。

それと、住民にとりまして、やはり幕別町のその幹線、一番の幹となる道路は、国道38号線になると思うのです。

この国道38号線の拡幅や整備というのは、大変要望の高いところで、生活基盤はもちろん、産業基盤からいっても大事な分野だと思うのですが、なかなか拡幅事業が長年かけられて、現在、千住のところまでできているのですけれども、さらなる拡幅というのは、求められているところなのですが、この10年間で、それが進むことを願うわけですけれども、この取り組みなどについてもどのように位置付けられているのか、伺いたいと思います。

次は、町道の方なのですが、ここで(1)の中で、この幹線に対して、国道や道道に対して、アクセスする町道の整備を進めるということが書かれています。

これをぜひ強化していただいて取り組んでほしいというふうに思うのですけれども、何回か議会の中でも指摘させていただいたことがあるのですけれども、ずっと住宅の整備、あるいは道路の整備、道道ができる。特にみずほ通りなどを例に出して、お話してきたのですけれども、その工事区間だけ建設されて、立派な道路になっていくのだけれども、それから先の生活道路にいったときには、もう極端に道幅が狭まったり、整備がされていなかったりというところが、多々見受けるわけですよ。

これが大きな交通障害になって、あるいは住宅環境の悪化ということにもつながってしまっていて、この辺は、できればこういった拡幅の事業を計画されたら、同時に町道の方もつながる、一緒にされるというのが一番いいのだと思うのですけど、財政的な問題があって、そこには時間差が出てくるのだと思うのです。

その時間差を極力縮めるような形で、全体が整備されていくということが望まれると思うのですが、その辺の取り組みなどについても、お伺いしたいと思います。

関連してはそれだけです。

○委員長（大野和政） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中光夫） まず、1点目の立体交差事業でございますけど、まず、現在進めております立体交差事業、アンダー、オーバーにつきましても、総合計画自体が今年度策定でございますので、来年度以降についても、まだ立体交差事業が進むということで、ここに載せております。

それと併せまして、先ほどの環状線でございますけれども、これはある程度ルート選定された折には、これについては、JRなり幕別札内線なりとの交差ということでございますので、当然、その中でも立体交差事業ということが、また、起きるであろうというふうには想定しております。

それと、国道38号の拡幅でございますけれども、現在、事業を予定しているところについては、札内側から向かいまして、東13号までということで進んでおるわけでございますけれども、ここに付きましても、工事を進めるために、用地を確保ということは当然必要になってまいりますけれども、これについて、古くからの地権者ということでございまして、その相続関係等もございまして、なかなか進まないという状況の中から、工事が進んでいないという状況でございます。

そういう中で、現在のところ、13号までの事業を何とか進めたいということで進めておりますけれども、その13号より以東幕別に向かっているところでございますけれども、これについては、今の国の重点化施策といいますか、横断道等々の整備をまず優先するのだという中で、並行路線の整備というのは、なかなかめどは立っていないという状況でございますけれども、町といたしましては、その整備要請も併せてしているところでございます。

○委員長（大野和政） 土木課長。

○土木課長（佐藤和良） 3点目の幹線に接続する町道の整備ということの質問かと思うのですが、町道

の整備、計画的に整備を進めてきております。

今後も3カ年、あるいは、もうちょっと長いスパンで町道の必要性、それから、ここにも書かせていただきましたけども、緊急性ですとか、あるいは、広域性。それから、もう一つ、地域のバランスというようなこともございまして、そういったいろんな要素を含めまして、計画的に整備をしてまいりたいというふうに考えております。

委員おっしゃるように、幹線だけが整備されて、それに伴う枝線というのでしょうか、そういったものの整備というのは、やっぱり必要はことというふうに考えておりますので、その辺はバランスの取れるような形で整備してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） ぜひ、申し上げた3点とも、それぞれ答えていただいた方向で、努力していただきたいということに尽きるのですけれども、国道38号線の拡幅につきましては、本当に長いこれまで何年からスタートしたのでしょうか。ものすごい時間をかけて取り組んでこられましたよね。

国がその施策の方向転換する中で、困難にならざるを得ないような状況が、今の背景にはやっぱりあるのだというふうに思うのですよね。

ですから、町としての道路整備をどうするかというときに、一番外してはならないのは、その幹線のところのきちとしたスムーズな交通体系。交通量からいっても、それから、ここを通過して釧路までのアクセス、いろんなことを考えても、最重要課題といたしますか。

また、ここが4車線ずっと幕別まで連なっていくことによって、中の道路の、やっぱり緩和といたしますか、それができると、一番はやっぱり交通安全上、事故の多いところでもありますから、ここは整備されることによって、安全性もかなり確保されるのだというふうに思うのですよね。

ですから、かなり強力な取り組みをしていかなかったら、止まってしまうのではないかなという心配が大きくあるものですから、ぜひ、力を入れて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

○委員長（大野和政） いいですか。

藤原委員。

○4番（藤原 孟） 同じく79ページの関連なのですが、主要幹線の（2）番で、国道38号線の拡幅ということで書かれていますが、4期総には、この続きに、（止若通り、中央通り）という文言が入っております。

この言葉が抜けると、幕別町はバイパスをやめたのではないかということが言われるような気がしてなりません。

多くの関係機関の幕別ファンの方は、何とかして幕別にバイパス通りをつくりたいという人、たくさんいると聞いております。

ぜひ、この止若通り、また、中央通りという括弧書きは、復活していただきたいと思います。

ぜひ、即決相談のお返事をほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大野和政） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中光夫） ここで中央通り、止若通り、これをあえて抜いているということでございますけど、これにつきましては、先日の一般質問でございましたけども、その中でありましたように、現在、交通マスタープランを策定中の中でございますけども、この路線につきましては、交通量配分からいきますと、現在のバイパスが4車線、現道止若通りについては2車線という計画でございまして、これが総計で4車線という計画になるという予定でございます。

その中で、現道に4車線をふるか、それはバイパスをなくすという意味ですけども、それか、バイパス2車線、現道2車線とするかという選択があるということで、今後、関係機関なり地元とも協議させていただきたいということで、質問にあったわけでございます。

それに伴いまして、それについては、両方向に進める形といたしますと、こういう形で38号線の拡幅という形になろうかと思っております。

○委員長（大野和政） 藤原委員。

○4番(藤原 孟) その議論をいくと、また30年かかるということ、私は伝えたはずで。

これでは、60年間、バイパスなのか、現道整備なのかということの繰り返しで、何の進みもないということですから。

ぜひ、4期総の言葉どおり、中央通りと止若通りの言葉を盛り込んでほしいと。ほしいとお願いしているのですから、そのことだけを答えていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長(大野和政) 建設部長。

○建設部長(高橋政雄) ただいま、課長の方から、一般質問の中でもお答えした内容を説明いたしましたけども、中央通り、止若通りというのは、国道38号線の街路名でございます、先般、町長の方から答弁もありましたように、街路についての見直しも、今、ささやかれているところでございます。

いわゆる20年を、決定して20年を経ったのだけでも、この先10年の見込みのないものと。

ただ、私も、この先10年見込みがないという形では考えておりません、先ほど、横断道がこの先、中央につながる年度といたしますと、あと4年でつながっていくわけでございますけども、その中になって、現在の国道38号線の交通量が、現在の配分の中では、現道の中では、バイパス4車線、現道の2車線、6車線は必要ないだろうという交通量なのでございますけども、その状況がどう変わっていくかということもございまして、その辺で見極めた段階で、というバイパスを戻すか戻さないかという話もございまして。

ただ、現在の交通量でいった場合に、都市計画の見直しをみまして、4車線の交通量で十分であろうと。

そうなった場合、地域の方々からも、この20年問題になっておりますように、現道の形の方を整備していただくことが最優先なのか。

それとも、町を部分的には交通安全上もうまくないといった場合の立体交差、橋りょうの問題があった場合に、町を除いたバイパスがいいのかという両方の論議があろうかと思っておりますけども、町としては、現道も含め、バイパスも含めという計画で要請した時代もありますし、今、開発の方で整備計画、13号以東について、整備の計画というのは、実は、今年度、中期計画という、先5カ年の計画を立てるわけでございますけども、その中でも、実は、位置付けをされていないのが現状でございます。

ただ、それがずっと10年も20年もということではございませんので、この先、さらに要請をしていく中で、今、言われましたバイパスを含めたものの検討を、地元、あるいは、今まで協議をさせていただいた相川の期成会ですとか、商工会ですとか、その辺の方との協議を進めて、方向性を出していきたいという方向でございまして、現在、その残すという形で行った場合に、バイパスありきという問題になりますので、その方向性が定まっていないという意味の中では、今回、省かせていただいたということでございますので、ご理解をお願いしたいと。

○委員長(大野和政) 中野委員。

○11番(中野敏勝) 75ページから77ページまでの分ですけども、循環型社会に対応した環境衛生の推進ということでもあります。

先般も新エネルギーの部分、省エネこの部分で質問させていただきましたけれども、化石燃料というのは、10年後はなくなるとは思いますけれども、どんどんなくなっていく時代に入っていくわけです。

そうしたときに、今、原油価格も非常に上がってきている現状にあり、資源を活用していく部分では、バイオマスエネルギーというか、そのいうものに依存していく方向が非常にいいのではないかとこのように思っております。

新エネルギーの分野のエネルギービジョンをちょっと読ませていただきましたけれども、幕別町では、積極的に進めていくというようなことが、どうも伺えないわけなのです。

ほかの町の事例とか、そういうのはたくさん載っておりますけれども、我が町でも、もっとそういうものをしっかり取り入れていく必要があるのではないかとこのように気がいたしますけれども、この点お伺いいたします。

また、二つ目のごみ処理の適正化ということで、過去にごみの分別推進を徹底して、各種団体などに、いわゆる資源のごみを回収というようなことが載せてありますけれども、この部分についても、もう進んでいるところはどんどんやっぱり進んでいる町があるわけです。

住民意識も高いということで、ありますけれども、この住民意識が低いからゆえに、また、これが進んでいかないのだらうというふうに思うわけです。

もっと住民意識を高めるために、分別の方法をもっと細分化していくとか、そういうことを考えられないのかどうか、お伺いをいたします。

また、次に、4番目の不法投棄の問題なのですが、この不法投棄というのは、帯広近郊の町ということでもあると思いますけれども、非常に不法投棄が多いということが伺われております。

地元の人というのは、案外そういうところには投げないと思うのですが、よそから来て投げていくというのがあるのでないかというような気がいたします。

こういうものには、意識の啓発を図るとともに、監視などにより取り組みを行うというようなことになっていきますけれども、監視員などを委嘱して、そして、非常にごみ対して関心を持っている住民というのは非常にいるわけです。

散歩をしながら拾っている方もおりますし、たくさんおるわけですから、こういうのを公募して、監視員制度というか、こういうものを設けてみてはどうかというように思いますけれども、この辺についてもお伺いします。

それから、循環型社会の形成ということで、生ごみの処理機の問題なのですが、生ごみ処理機も年々増えているには伺っておりますけれども、補助金をもらって買っているのですが、なかなかそれを使っていないという家庭もあるわけです。

臭いが出るとか何とかというようなことですね。

今後、これもずっと続けていくために、このように書いていますと思いますけれども、この辺もお伺いいたします。

最後に、公害のないまちづくり。このダイオキシン問題ですが、これについても、街場でもまだまだ燃やしている、そういうものがあります。

撤去したとはいえ、残っていて、そして、それが使われているところもあるわけです。

また、農村部に行くと、大きな土管というか、そういうものに燃やして、そして、じゃがいもの入れるあの袋など、破れたり、そこで燃やしているというようなのも散見されるわけですね。

こういうものは、どういうふうにして指導徹底されているのか。

この辺をお伺いします。

○委員長（大野和政） 町民課長。

○町民課長（田村修一） 5点、ご質問ありました。

最初に、化石燃料からバイオマスエネルギーへの積極的活用ということでございます。

決してバイオマスエネルギーの活用について、消極的だということではございません。

現実の問題といたしまして、先日の一般質問でお答えさせていただきましたとおり、BDF燃料への対応ですとか、そういう面について、取り組みを進めているところでございます。

これもバイオマス構想というのが、豊頃町なんかでつくったというお話もありましたけれども、これにつきましては、やはり民間でそういうような取り組みがなされるかどかと。そういう動きがあるかと。そういうことに対応する部分もございます。

今後とも、私どもといたしましては、そういう動きを見まして、バイオマス構想という点では取り組んでいきたいと。

ただ、庁舎の公用車への対応ですとか、住民へのPRと、そういう面では積極的にバイオマスエネルギーへの取り組みを進めていきたいというふうには考えております。

次に、分別収集についてでございます。

確かに分別収集、なかなか徹底しないという現状がございます。

これはちょっと、あまりいい数値ではないのですが、幕別町のくりりんセンターへ搬入している市町村の資源ごみの中の分別の混入率、違うごみが資源ごみに混じっているという割合が、実に49%あるという状況でございます。

これは、帯広市に次いで多い数値だということでございます。

我々、広報でこれまでも何回かきちんと分別してくださいというお願いをしてきたところでございますが、今年度、こういう数値になってしまったと。

今後、さらに分別を徹底していただきたいということを、住民に対してお願いをしていきたいというふうに考えております。

それら含めまして、ここに計画という形で、決意という意味で、ここに掲載させていただいております。

それと、不法投棄の問題でございます。

監視員を設置してはということでございます。

現在、警察と町で協力させていただきまして、不定期ではございますが、不法投棄の監視パトロールに歩いているところでございます。

実際に昨年、たまたまそういうパトロールの最中に、不法投棄の現場を押さえられたという実態もございます。

また、これは十勝支庁、道警の方で、ヘリコプターを使った空からのパトロール。さらに、夜間のパトロールというのをやっております。

そういう中でも、幕別町で不法投棄を見つけたという事例がございます。

非常に、そういうような業者なり個人は、非常に悪質な方がいて、ただ単に職員だけだとか、一般の方が行った場合には、危害を加えられるという恐れもあると、警察の方では言われております。

そういう意味で、監視員の配置ということはちょっとまだ今のところ考えてはおりませんが、ただ、一般的な道路のごみに関する監視については、町民の方のご協力を願って、ボランティア的に監視していただけるような人が、そういう制度ができないだろうか、そういうようなことについては、現在、担当の方で考えておまして、今後、この計画期間の中で、そういうような形ができればというふうには考えております。

次に、5番目の循環型社会の形成と。生ごみ処理機の今後ということでございます。

実は、生ごみ処理機、コンポスターと、もう一つ電動のコンポスターの補助、昭和の終わりのころから、電動コンポスターについては、平成9年ごろから補助を始めております。

実は、ここ1、2年、補助の台数が横ばい状況になってきております。

横ばいよりむしろちょっと若干減ってきている状況でございます。

ある程度、そういうものに対する興味というか、そういうものに対して取り組もうという姿勢のある町民の方については、ある程度、行き渡ったのかなというふうに考えております。

ただ、燃やせるごみの中で、一番大きな、重量的に大きなものを占めているのは生ごみであるのは実態でございます。

今後とも引き続き、この補助については続けていくつもりでございます。

ただ、また新たにいいような機械が出たとか、そのような場合には、その都度いろいろな方策、振興策を考えていきたいというふうに考えております。

最後に、公害のないまちづくりということで、ダイオキシン類の発生要因として、野焼きなどの監視と、指導ということでございます。

これにつきましても、今、消防の方ともちょっと協力しながら、基本的には野焼きはいけませんということで、実際には農家の方が相談に来ることがございます。

そういう場面では、何とかご協力くださいと。分別してごみとして出してくださいということで指導しているところでございます。

広報においても、そういう形で広く周知しているところでございますが、なお一層、この強化に努め

てまいりたいというふうに考えております。

○委員長（大野和政） 中野委員。

○11番（中野敏勝） 1番目については、なかなか簡単なものではないから、進めれないというふうに思います。

2番目のごみ分別の部分ですけれども、これについても、各公区あたりでよく相談をされるような機会をつくったり、それから、議題を提供するなどしながら、この分別の監視というか、お互いに指導していけるような体制が必要なのかなというふうな気がするわけです。

当番制というか、そういうものをつくったりしながら、やることによって、意識も高まっていくのではないかというふうに思います。

資源ごみの回収では、非常にルールを守っていないというようなことも言われておりますけれども、これについても、プラスチック容器などはゆすいで出しなさいというようなことになってはおりますけれども、そういうのもしないで、そのまま出しているというのは、現に見受けられますので、やはり、住民の意識改革が非常に必要なのかなというふうな気がいたします。

それから、不法投棄については、パトロールや何かでやっているというふうなことでありますけれども、それにしても、やはりまだまだあるわけですから。

そういうところも減らしていくためには、やはり監視ボランティアというか、そういうのを、やはり住民に任務を与えるわけではないですけれども、意識を高揚させるためには、町として腕章などをつくって、そして、つけらせてやっていただくというふうなことになるれば、その人もやっぱりやりがいが出てくるというか、効果は上がっていくものと考えております。

ぜひ、本当に前向きに進めていただきたいというふうに思います。

○委員長（大野和政） 町民課長。

○町民課長（田村修一） 分別の住民相互の監視ということでございます。

先日、私、たまたま研修で本州の1市をちょっと視察させていただいたのですが、その市では、住民が交代ですべてのステーションに立って、ごみの排出状況を監視というか、立番という言い方してはいたけども、みんな交代で全ての世帯の方が1年に1回ないしは、ステーションによっては、半年に1回、まわり順番でまわってくるような形にしていると。それによって、住民相互のけん制が働くということによって、きちんと分別される。おかしな分別がないというふうな状況を生んでいるというお話も伺いました。

また、先般の道新でしょうか、新聞報道の中で、上勝町というところで、ステーションを1カ所にまとめて、そこで集中的に資源ごみの収集をやっていると。その中にはNPO法人がかかわってきて、そういう分別の作業を行っているというふうなお話を伺っております。

そういうような実態見ますと、やはり、住民の意識改革、意識の高揚はもちろん必要なのですが、さらにそこから一步前に進んで、住民みんなが協力できる気持ちになれるか。協力できる体制がつけられるかということが非常に重要だというふうに考えております。

そういう意味で、さらに、今後、意識高揚、そういう面の周知というか、PR活動に努めていきたいというふうに思っております。

不法投棄の監視についても、同様なことが言えると思います。

投げる人間のモラルの問題と。そういうものを変えていかなければというふうに思っております。

また、今、ただいま、中野委員がご提案なさっておりましたボランティアによる監視と。そういうことにつきましては、皆さん協力できる方がいれば、体制を整えられるのかなと思っておりますので、今後、この計画期間の中に、研究して、実現できればというふうに考えております。

○委員長（大野和政） よろしいですか。

野原委員。

○7番（野原恵子） 82ページの良い居住環境の確保。このところなのですが、住宅地の土地利用というか、地区区画の件なのですけれども、札幌の方は、区画整理しますと、若い方がずっとすぐ家を建

てるという状況だということは、この間の中で明らかなのですが、幕別本町の方なのですが、新しく土地を売ってもなかなか売れないという、そういう状況もあるというふうに、この間の流れの中でわかっているのですが、例えば、南町の公営住宅の跡地を、今、土地を売っているのですが、そういうところを見ましても、幕別本町というのは古い区画整理が多いものですから、その道路の幅ですとか、歩道ですとか、整理されていないで売り出しに出されているのですよね。

緑町の方は、新しい住宅地ですから、例えば、遊歩道をつけるだとか、道路幅を広くしたりだとか、歩道をつけたりだとか、そういう形で売りに出ています。

旭町も売りに出ているということなのですが、例えば、南町の場合には、住みやすいように道路の整備をして、売りに出す。

それから、旭町の方も、地盤は本当にいいのですよね。

ここには地震災害などに強い住宅地というふうには書いてはいるのですが、そういう点では、旭町の土地は非常に地震に強いという土地です。

けれども、緑町は、地震には弱いのですね。

ですから、そういうところもしっかりと、売りに出すときには情報も提供して、そして、売るということも大事だと思うのですが、例えば、そういう情報がなかったばかりに、建ててから、後で補強しなければならぬという、そういう問題も起きて苦情もきているのですよね。

ですから、情報をしっかり提供して、そして、手立てを打って、区画整理をして、そこに住民が住める、良好な環境ということ、手立てを打ちながら、宅地造成も進めて、そして売りに出すということも必要だと思うのですよね。

ですから、そういう点では、ここで先を見通して、そういう住宅地をこれからどのように、この本町の方に住んでもらう、家を建ててもらう、そういう手立てというのは必要ではないかと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（大野和政） 建設部長。

○建設部長（高橋政雄） 幕別本町地区に限っての宅地販売のお話かなと思いますけども、今現在、先ほど話出ておりました南町、今後の旭町という販売の関係でございますけども、幕別町、一定の整備というのは、町の公社の方で団地を造成した段階で、広げてきた経過がございます。

その中では、道路の幅員、あるいは歩道につきましても、一定の整備がなされているのかなと。

ただ、今後、発生いたします公営住宅の跡地、職員住宅の跡地、教員住宅の跡地、あの辺につきましては、あのままの状態がいいのか、あるいは、区画のし直しをした上で、整理をして買いやすい状況の形にするのがいいのかというのは、今後考えていかなければいけないことかなと。それは各々の場所によって違うのかなと思います。

ただ、その中でも、単価的なものも確かにございます。

それで、先般の一般質問の中でもありましたけれども、造成をする場合、4万、5万の単価というのはどうしてもかかってまいりますので、底地の問題が単価幾らに設定するかによって単価も決まってくる。

それで、幕別の場合、キャッチフレーズとしては、ゆとりある広々とした中での環境というものをキャッチフレーズにして、販売をしていきたいなとは思っておりますけども、いかんせん、先ほど、今、委員言われましたように、若い世代の方は金銭的なものもございまして、適度な大きさというものこちらの方ではまた考えていかなければならないのかなと。

今、質問ありました南町につきましては、一定の整理は終わった中でやっぴいこうということの販売でございます。

それと、土地情報、いわゆる土地の地盤がどうなのかということでございますけども、確かに旭町は地盤が良くて、緑町については泥炭地のためということがございますけれども、それを同じような経常にしていくまでですと、また、さらに値段にも跳ね返っていくということもございまして、十分情報を流した上で、今後の販売に当たって、住まわれるような形がいいのかなというふうな、情報は常時流

していきたいなというふうに考えております。

○委員長（大野和政） 野原委員。

○7番（野原恵子） 今の説明が、本当にここに長く住んでもらうという意味では、一生のうちに二度三度建てられるという方は少ないと思うのです。

大抵一度、家、建てるというところでは、しっかり情報を得て、それで建てたかったという声もあるものですから、そういう点では、その情報をしっかり使えるということが一つ大事だということと、それから、地域に合わせた宅地造成というのも必要だと思うのです。

緑町の遊歩道があるというのは、非常に喜ばれて、快適な住まいという、そういう点では喜ばれている点であります。

ですから、その地域地域に合わせた造成というのが一つ大事かなと思うのですよね。

そうすることによりまして、帯広圏から通勤するのであっても、ここは片道30分から40分、通勤可能な地域ですから、そういう条件を整えば、こちらに家を建てるという方も増えるのではないかとこのように思います。

そして、札内の方ですけれども、宅地造成するときには、やはり長い先を見通したということでは、道路をどういふふうにつくっていくかだとか、それから、どういふふうにして住みやすいいい住宅地を建てていかれるのか。

そういう点も先を見通して、後で道路をつくったけれども、除排雪が大変だとか、そういう区画整理ではなくて、民間に対してもきっちり町指導で、区画整理もしていくということが大事ではないかなというふうに思いますので、その点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（大野和政） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中光夫） 市街地、住宅地の造成につきましては、当然、今後、今のところ町の方での整備ということは考えておりませんので、民活という形で、地権者の中でやっていただきたいということで、開発行為というのが手法になろうかと思えます。

その中で、当然、道路、上下水道、その他公園、全て公共施設ということになりますので、最終的には町の管理ということになります。

当然、その中でいえば、町の管理として、管理をできるという部分と、そこに住まわれる方が一番住みやすいという形ということを、その開発行為の指導の中で、きちんとやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（大野和政） 質疑の途中ですけれども、この際、15時まで休憩します。

14:44 休憩

15:00 再開

○委員長（大野和政） 休憩前に引き続き会議を開きます。

芳滝委員。

○13番（芳滝 仁） 76ページであります。

中野委員との多少関連になろうかと思えますけれども、ここだけには係らないのでありますけれども、この間、札内の支所で、早朝、古布の回収をいたしました。

大変反響がありまして、トラックいっぱいでも積めないぐらいのそういう綿の回収の実績がありました。

いわゆるそういう環境問題につきましては、住民が非常に意識を持って、取り組み、ある程度そういう意識づくりはできておるのだらうなという、そういうふうに思っております。

資源回収であったり、古マーケットであったりとあるのでありますけれども、この公区公区で、積極的に住民が取り組んでいらっしゃるところは非常に意識が高い。

その取り組みが公区、地域で送れているところが非常に意識が薄いというふうな状況になっておるかと思えます。

そういうところで、例えば、その環境問題もそうなのでしょうけれども、協働のまちづくりもそうであ

りますけれども、非常にこういう分野のところは、住民が一生懸命意識を高めてやっていくのでありますが、町の職員も一緒に形を表して、姿を見せて、施策を展開をしていける非常にわかりやすい場所でないのかというふうな、意識の持ち方を、私はしていくべきでないかなと。

率先して町の職員が、地域でそういう具体的な活動を取り組んでいく姿のところ、実は、先ほど、田村課長がおっしゃった、そういうその意識について、どのような方向付けをしていくのか。形づくりをしていくのかというふうなことが、私は具体的に見えてくるのでくるのでなかろうかなと、こう思うわけであります。

資源回収なんかでも、毎週、例えば、月一遍の公区の回収のほか、中野委員もそうでありまして、毎週資源の日に、チームを組んで取り組んで、それを公区のいわゆる資源回収の形でしているところがあります。

そういうところは、やはり意識は高まって、協力体制がやはり高まっていくのだらうと思うのであります。

そういう意味で、行政がお金を出す。住民がその協力をしていく。その上に、協働ということで、やはり町民が見えるところの施策につきましては、本当に今でも一生懸命やっつけらっしゃると思うのでありますけれども、より以上、職員が本当に住民と一緒に、そういう活動に取り組んでいくという姿のものが、これからの一つの方向性として、大事な一つの試練になかろうかなと思うわけでありまして、その点だけ、一つお伺いしたいと思います。

○委員長（大野和政） 町民課長。

○町民課長（田村修一） 資源ごみ回収など、環境問題に対する町職員の取り組みということでございます。

委員がおっしゃられましたとおり、近年、いろいろな公区団体で、さまざまな活動を行っていただいて、最終的には町政に協力していただいているということ、非常にありがたいことだと思っております。

そういう中で、町職員も率先して、そういう活動に参加してはということでございます。

これまで、以前から町長が言っていましたが、地域活動、公区活動に職員も積極的に参加してと、というようなこと、町長、以前から言っておりますが、そういう中で、公区の資源活動、資源回収の活動なんかには、職員も随分、公区の役員となって参加している例も見られます。

今後、例えば、今言われました古布の回収ですとか、また、スーパーへいくときのマイバッグ運動と。ごみをもらわないためにも、自分の袋を持って行って買い物に行くと。そういうような運動など、さまざまな形で、職員も一緒になって、率先してやっつけられるというようなこと。これ、ごみ処理の適正化という担当の部署といたしまして、例えば、職員交友会ですとか、そういうようなところに働きかけて、協力をお願いしていきたいというふうな考えております。

○委員長（大野和政） 芳滝委員。

○13番（芳滝 仁） そういう方向が大事だと思います。

この本庁舎の前にも、てんぷら油の回収のタンクを用意しております。

札内は結構入っているのですが、本庁舎の方は少ないのですよね。

そういうこともありまして、ぜひ、目に見える形で取り組んでいただくというふうなことが、大変大切なのだらうと、こう思いますので、そういう方向で進めていただければなと、こう思います。

あと、余計なことかわかりませんが、73ページのそのところに、そのところに、ホテル、日本ザリガニ、カワセミ、ヤマメ、あと、水芭蕉等ありますが、私のところの前に、大水芭蕉という少し群生地がありまして、私の敷地でないのでありますけれども、そんなところも目をつけていただければと、こう申し添えまして、終わらせていただきたいと思います。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） 関連は住宅のところだけだったものですから、ほかもありまして、まとめて伺いたいと思うのですが、良好な住宅環境づくり、82ページであります、一つは公営住宅の総数を、今後10年間で、今の数をきちっとキープされていくのかなと。どういう計画持たられるのかなと

いうことと、古くなった住宅が建て替えるの事業が始まりまして、特に道営での建て替えが先に先行されてきて、シルバーハウジングなどもできて、大変好評なのですけれども、順次町営住宅なども、公営住宅のマスタープランですか。これの中では計画をもってられて、そして、さま変わりしていくのだろうというふうに思うのです。

ただ、最終的に、そういう過程の中で、住宅そのものは、今、札内なんかはかなり民間の借家、マンションなんかもあるのですけれども、空気が目立ってきているのですよね。

これは経済状況反映しているのだろうというふうに思います。

裏返せば、公営住宅に対する期待といいますか、求められているその状況も大変多ございまして、そういうことを考えれば、ずっと建て替えを進めながらも、総数はやっぱり維持されるべきではないかなというふうに思っていて、そういった計画について、どんなふうに行っているのか。

それと、ここの1の良好な居住環境の確保の(4)では、官民関係のもとに確保していくのだというような文言があるのですけれども、新しい最近の住宅の建てられた中身、他町村の中も見えていまして、一つには民間が建てて、そして、公住として借上げるといようなこともやっているやに思いますが、そういったことを意味しているのか。

それとも、民間が多いのですけれども、介護関連にかかわった事業で、1階には高齢者が住んでいただいて、あるいは、1階に病院や診療所などを置いて、2階、3階に住むとかというように、そういう形もどんどん新しい発展がされてきているのですけれども、そういったことを意味して書かれているのか。

この(4)の中身につきまして、もっと掘り下げて伺いたいと思います。

それと、今、大水芭蕉の話もあったのですが、73ページの美しい自然環境の保全ということで、本町のその自然豊かだということが現状の中で謳われておりまして、74ページには具体的にそれを守っていくために、(1)の自然保護意識と、それから、乱開発をやめるのだというように2番目に書かれています。

それで、私もこれ非常に大事だと思っていて、自分自身も幕別の自然の価値というのを全部把握しているわけではないのですが、過去には水田地帯もあったりして、随分ホテルがいたり、それから、小川には日本ザリガニがいたりというように、大変子どもたちの教育環境、あるいは地域の中で、そういった環境のもとでともに育つということが構築されてきていたのですけれども、なくなってきたということで、うちの町も確か十数年前に依田の辺、途別川の幕別温泉の下の方ですが、一体に自然を伴う開発計画というのもおかしいのですが、位置付けられて、そういったまちづくりするのだというように計画も持たれたこと、確かにあったと思うのです。

しかし、現実には、それは達成されないで、今日になっているのですけれども、言いたいのは、具体的な啓発活動の中で、一つには意識をきちっと大事だということを、啓発をしながら、関係をすると。

それから、乱開発をしないということだけなのですが、私はもう一つ、過去にあったものが失われてきたというのは、やっぱり原因があるわけですから、そこには、もちろん農薬などもあるのですけれども、河川の改修だとか、いろんな事業の中で、動物が住めなくなってきたというのがありますので、もう一つここには、可能な限り復元できるものは復元するというような、長期の計画を持ってやることが、美しい自然環境の保全ということになるのではないかと思います。

その辺のお考えも伺いたいと思います。

それと、もう一つ、前後しますが、ページ数では80ページ、4、公共交通機関の確保の(2)町民バスや福祉バスの効率的な利活用ということでもあります。

これは、以前にコミュニティバスの構想を持たれて、試運転なんかもやられて、利用があまり多くないというように、計画を断念されたといいますか、そういうことがあったと思うのですが、高齢化社会に向けて、ますます交通弱者に対する手立てというの、これは計画は達成されなかったけれども、そういうニーズがなくなったということではないと思うのですよね。

ニーズは潜在してあると。

しかし、それにマッチした、なかなか計画になり得なくて、成就しなかったということなのだと思うのですけれども、ここでは町営バスや福祉バスの効率的な活用というふうにありますので、私は本当にもっともっと以前に試運転したような大型のコミバスではなくて、もっとコンパクトなバス、それから、ここにあります町営バスなんかも活用して、高齢者の人たちがこの地域で住み続けられる。病院にもお買い物にも行けるよというような意味合いでの再検討というのも、今後のまちづくりの中では、位置付けが必要ではないかというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大野和政） 施設課長。

○施設課長（古川耕一） 1点目と2点目について、私の方から答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、公営住宅の総数ですけれども、今現状の総数を維持していただきたいというお話でございます。

私ども、今現在、公営住宅につきましては、公営住宅のストック総合活用計画、今、策定中でございますけれども、現課の今の現在の考え方といたしましては、管理戸数、今現在1,220戸、私どもで今、19年度末で管理をさせていただいております。

このうち、旭町東地区の建て替え事業によりまして、旭町北南地区が、現在、入居が移転も終わりました、空き家になっております54戸がこれから抜けることとなります。

それから、再生マスタープランでもってございました相川地区の4戸、それから、旧南町18戸、これについても、用途廃止の方向で方向性が出ております。

それを除きますと、1,144戸が今、これから維持をしていく戸数になるのだろうというふうに思います。

ただ、私どもといたしては、最近の公募倍率が非常に減少してきているということが、まず一つ要因としてあります。

それから、町内の実待機者。これが実戸数で申し上げますと、18年度末で、今現在町内で待機している方は44戸になります。

そこから考えまして、さらに、今、あかしの道営でございますけれども、あかしや南団地の、今、改修を進めておりまして、それらが今、改善を終わりますと、66戸新たに公募枠として住宅が増えることとなります。

それらを総合的に判断をいたしまして、さらに収入超過者というのが、今現在49名。これは本来、公営住宅に入居ができない人たちでございますけれども、49名いることから、総合的に判断をいたしまして、大体1,100戸程度が計画目標戸数になるのではないかと考えております。

それから、2点目の多様な住民ニーズに対応した住宅の確保、官民関係のもとということでございますが、これ、今、私ども想定をしておりますのは、忠類地区を、今、想定をいたしております。

忠類地区につきましては、今、民間の公営住宅が一つもないというような状況でございますので、今、210戸、忠類地区ではありますけれども、現在、再生マスタープランによりまして、190の今計画目標を立てて、再生マスタープランが忠類地区ではずっと進められてきた。

ただ、この中身を見ますと、公営住宅そのものでは、今現状、6戸か7戸ほど、今、空家が出ておりまして、これが公募しても入らないという状況でございます。

ただ、いろんなそういう、例えば、転勤される方で、所得の中堅者層が入る特定公共賃貸住宅というのがございますけれども、この住宅が不足をしているという考え方も、今、忠類地区では持っております。

それで、私どもでは、公営住宅というよりは、特公賃をどういうふうに確保していくのかということでございますと、今現状考えておりますのは、みなし特公賃という考え方が一つあります。

公営住宅を特公賃としてみなす方法が、法律の中で定められておりますので、それらをうまく活用しながら、特公賃をその枠の中でどういうふうに確保していくのかという検討をさせていただきたいと。

この官民関係でございますけれども、できれば私どもはそういう民間の借家も含めて、忠類地区については増やしていただくのが一番よろしいのですけれども、先ほど、中橋委員おっしゃいましたように、

借上公営住宅という考え方、これが本当に成り立つのかどうかと。今、試算もさせていただいております。

その辺も含めて、1回、平成13年に幕別地区で公募した経緯はあるのですけれども、はたして、今回、また、今度忠類地区でそれが可能なのかどうかという検討を、再度させていただきたいというように思っております。

○委員長（大野和政） 農林課長。

○農林課長（菅野勇次） 自然環境の関係でございますけれども、自然環境、開発によって破壊されたといましようか、ようなものの復元ということでございますけれども、復元につきましては、非常に難しいところがあるというふうに認識をしております。

町としましては、今ある自然環境の保護ということで、自然環境、森林を含めて、森林につきましては、生物多様性の保全というような機能もございますので、そういった機能含めて、自然環境の保護という観点で、今ある自然環境を保護していくということで考えてございます。

○委員長（大野和政） 企画室参事。

○企画室参事（羽磨知成） 公共交通機関の確保の関係でございます。

委員おっしゃられましたように、コミバス、試行しましたところ、なかなか需要が伸びなかったという現状があります。

これは、路線バスの現状もご存知かと思いますが、ほとんどの路線が赤字というような状況で、なかなか需要が伸びないという状況にあります。

ただ、委員おっしゃれますように、今後ますます高齢化が進む中では、きめ細かな公共交通機関の確保というのは大切だろうということは重々承知しているところであります。

そこで、小型バスの運転というお話もありましたが、経費的に見ると、小型も大型もあまり、そんなに経費的には変わらないというのが現状でございます。

ただ、今、福祉サイドで行っております外出支援サービスというのもございます。

また、地方によっては、乗り合いのワンコインタクシーというのをやっているような自治体もございます。

また、今朝の新聞では、公区、町内会に法人格を与えて、移送サービスができるような法改正も考えているというような情報も載っております。

これはいろいろ総合的に考えた中で、高齢化社会に対応できるような公共交通機関がどう確保できるかということが、重々検討してまいりたいと考えております。

○委員長（大野和政） 中橋委員。

○1番（中橋友子） 高齢住宅であります、1,100戸程度、若干減るけれども、ほぼキープされるということで、ちょっとほっとしました。

人口が伸び悩んでいますし、持ち家は広がってきていますし、当然、その公住については、今のような募集が減ってきているということでありますので、そういう背景もあるのかなと。

しかし、まだまだ当たらなかったよというのは、非常に広くあります。

それで、それといろいろ勤務の関係とかいろんなことで、公住でなかったら、あるいは、貸住宅でなかったら住めないという状況も、背景としてはずっとこれはなくなっていくかと思うのですよね。

そういう点では、今後とも、ぜひ、住民の実態に即した数のキープと、それから、私は民間と公営が官民一体となって政策をやっていくという点では、なかなか前回、幕別町でやったときにも応募がなかったとか、業者の方です。

ですから、そういうこともあって、かなり困難なのだなというふうには思っております。

しかし、ずっと札内に次から次と建てられているところが、ずっと空家空家というような張り紙がすごいのですよね。

そういうふうに見たときに、きちっとした施設でありますから、これが有効的な活用につながる必要があるなというような思いもあまして、そういった面で、研究も大事ではないかなというふうに思

ってお尋ねをいたしました。

それと、復元はなかなか難しいという農林課長のお話で、産業の形態が、昔水田あったころの町と違いますから、本当にもとに戻すなんていうことは、これは、完全に戻すということは絶対できないというふうに思う。絶対と言ってはいけませんね。

思うのですけれども、しかし、近づけていくといいますか、たまたま今年、私たち、栗山の方に勉強させていただく機会がございまして、栗山町の方に行きましたら、本当に町のすぐ近くの川を、きちっと護岸整備されていたのですけれども、住民の方たちのパワーで、公共ではお金出さないのですよ。パワーで、護岸外して、そして、そこにドジョウだとか、あるいは、サワガニだとか、網ですくうと10種類ぐらいの魚が出てきまして、ホテルも帰ってきたのだと。子どもたちの教育環境だとか住宅環境にもすごくいい影響を与えているのだっていうようなことなども学んできまして、できることからやっていくという、その大掛かりなことはできないにしても、そういうまちづくりというのが、定住の意味も含めて大事ではないかというふうに思ったのです。

これは、町の事業ではないですけれども、今回、千代田新水路できましたね。たくさん人が来られて、観光にはつながったということではあります、私はあれを見て、鮭の立場で考えたら、非常に苦しいなというふうに。もとの堰堤のように、自然に登って行って帰っていくというところではなくて、一度コンクリートで固めたところに砂利を敷いて、そして鮭を遡上させるというような、しかも何往復もさせられるような、そういった状況なども見まして、やはり本当の意味での自然を、あるいは、みんなに大事だよと見てもらう場所というのは、もっともっと幕別の今まで持ってきていた地理の中、地形の中にあるのではないかと。そういう工夫も必要ではないかというふうに思いまして、それで、できるところから、復元への思いもつなげていただきたいと希望もありまして、お尋ねをしました。

コミバスについては、いろいろ研究していただいているようなので、ぜひ、頑張ってください。

同じようにスタートした、帯広は早かったのですけれども、人口も違いますから、ものすごく利用が高い。あるいは、音更町も商店街に向けているという、商店街というか、スーパーなどに向かわせているということもありまして、マスコミ報道では必ず利用が高いことも報じられているのですけれども、同時にスタートした幕別は、やっぱりそうならなかったのですよね。

その辺のところも研究をしていただいて、どんどん高齢化していく中での定住する人たちに対する支援策としてのコミバスを考えていただきたい。このように思います。

○委員長（大野和政） 施設課長。

○施設課長（古川耕一） 今、借上住宅の検討ということでお話をいただきました。

それで、平成13年のこのいろんな状況等を考えまして、このときに行いましたのが、借上住宅について公募をさせていただいたのですけれども、これは民間のPFIを活用して、そこで建設をしていただいて、町が借上げると。

仕組みにつきましては、民間が建設をしたものに対して、そこに入居の賃料については、町に入ってくることになります。

そして、町が民間の引き戻し家賃を設定をさせていただいて、そこに全額引き戻し家賃を振り込むと。ですから、家賃とその引き戻し家賃の差額が町の持ち出しということになります。

それで、課題といたしましては、いろいろあるのですけれども、まず、これは20年間の賃貸契約になります。

これは民法上で定めている最高期間20年間を借上げることになるのですけれども、その後の問題が一つ出てまいります。

それから、利点といたしましては、直接初年度に町が住宅を建てなくてもよろしいので、初期投資はまぜ軽減されるということになります。

利点と欠点それぞれあるわけですが、試算でいきますと、決して民間が建てられて20年間の試算でいきますと、さほど利益を上げるというものではないのですね。

ですから、その辺が後、町がどれだけ支援できるかということにもかかわってくるのだらうと思いま

す。

それで、ほかの地区、道内でもいろいろ借上住宅やっているところがあるのですが、帯広市のように、地下がものすごく高い駅裏の方のああいいう土地のものすごく高いところについては、市が土地を購入して、そして、建設をするということを考えますと、民間が建てるのが一番借上げとしては成り立っているということもあります。

ですから、忠類地区、あるいは、いろんなところの検討も必要なのでしょうけども、土地の価格の安いところについては、さほど、そんなに町としてのメリットというものがあまりさほどないのだろうと思いますけども、どういう手法で行うのが一番いいのかというのは、再度、検討は十分させていただきたいというように考えております。

○委員長（大野和政） 農林課長。

○農林課長（菅野勇次） 河川の復元の関係でございませうけれども、先ほども申し上げましたけども、まず、一概に復元するという点については、難しいというところをご理解をいただきたいと思っております。

今後につきましては、そういった環境に配慮しながら開発を進めていくということが大事なことであろうというふうに思います。

自然環境に配慮しながら、そういう開発をすることによって、すでに開発した部分についても、ある程度そういう自然に環境が復元するといったらおかしいのですけども、そういった環境が整ってきて、栗山町みたいな、そういうような取り組みが住民側、あるいは学校教育等通じて、そういう取り組みが出てくればいいなというふうには考えております。

○委員長（大野和政） 企画室参事。

○企画室参事（羽磨知成） コミバスの関係ですが、帯広、音更がいい事例を収めているということですが、やはり、委員おっしゃられましたように、人口の規模がこれは大きいのだろうなと思っております。

特に幕別市街地におきましては、平成12年の国勢調査で、D I D地区から外れたと。現在のところは恐らく4,000人を切っているような状態と。

それから、幕別市外を出て、今度、札内市街に向かうまでに、ほとんど民家がないというようなこと。

これがやっぱり音更、帯広と、それぞれの中心街、また、スーパー街への道路の形態の中で、それぞれつながっているところと、やはり、離れているところの違いはあるだろうなと感じております。

それから、やはり、幕別市街は、小さいながらもスーパーがある。札内も札内市街にスーパーがあるというようなことも、そういう一つの利用されない原因であろうかなと考えております。

いずれにせよ、そういう車を運転できない高齢者が増えていくということは事実でございますから、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（大野和政） よろしいですか。

増田委員。

○8番（増田武夫） 1点だけちょっと。

79ページ、先ほどもいろいろと議論になりました主要幹線道路の関係でありますけれども、高規格道路、帯広広尾自動車道の早期完成を要望しております。

4期総では、これは出てこなかった。合併して結果出てきたのではないかというふうに思うのですが、ここで高規格幹線道路の是非について議論するつもりはありませんけれども、最近の国の方の向き方でも、道路族の議員なんかを中心に、これから、一般財源もこれから10年とかもっと長いこの期間で、これだけつかっていくのだというような、そういう方向も出されたりして、非常にその方の動きが活発なわけですがけれども、しかし、国全体の状況を考えますと、そうした道路にお金を大量につぎ込んでいく時代ではないのではないかというふうに思うわけです。

本町にいたしましても、これから忠類地域があまり人口を減らさないで、しっかりこの幕別町の1地域として息づいていくためには、やはり、高規格道路の与える影響というものは、むしろマイナスに影響していくというのは、いろいろなところの事例でも明らかだというふうに思います。

ストロー効果とも言われるのですけれども。

そうした点で、これから温泉を中心とする観光開発でありますとか、スキー場その他の利用などを考えますと、やはりマイナスの影響の方が大きいのではないかというふうに思うのですよね。

そうした点から言いまして、この道路が必要だと考える人にいたしましても、先ほども議論になりましたように、国道38号線の拡幅ですとかほかに緊急な課題がたくさんこの中にも盛り込まれているわけですね。

そうした点から考えますと、高規格道路の推進を図るそのことと、こうした生活関連、本当に国道38号線の拡幅などは緊急な問題だと思うのですけれども、そうした要望とは相反することになるわけで、高規格道路が賛成だと思っておられる方も事実いるのだと思うのですけれども、やっぱり緊急度からいって、やはりこうした2番目にあるような事柄がしっかりと早期に実現していかなければならないというふうに思います。

そうした点からいえば、この高規格道路の早期完成については、これははずすべきだと思うのですよね。

これは笑いごとでなくて、実際、限りある予算の中で、何を重点でやっていくかということになれば、やはりあれもこれもということにはならない。

やはり緊急度のないものは、やはりはずしていくべきだと。

我々は、こういうものはやめるべきだというふうに思います。

こうした点だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大野和政） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中光夫） ご質問の高規格幹線道路でございますけど、これにつきましては、4期総におきましても、幕別町として早期着手という形で位置付けをしておりました。

今回につきましては、早期完成ということで、位置付けをして、載せてございます。

これにつきましては、高規格道路、幹線道路につきましては、今後、国の方で道路整備に向けた方針とあります。道路の中期計画。

これに位置付ける必要があるということをお聞きしておりましたけども、先日、国土交通省の方の素案の発表された中で、帯広から広尾までの全区間について、その素案に盛り込まれたという経過がございます。

これは当然国として、その必要性が十分に認められたということから、その位置付けがされたものというふうに考えております。

その中で、今、心配されることもございましょうけども、逆にいけばチャンスでもあろうと。

まずは、その道の駅を周辺とする観光地に対して、その呼び込みというような形も当然考えられるわけでございます。

そして、特にあそこのところについては、インターチェンジ、新設などもございますので、それを有効に活用することが大事だろうというふうに考えております。

○委員長（大野和政） 増田委員。

○8番（増田武夫） いろいろな国の方の方針もいろいろあるとは思いますが、やはり、現在の地方の抱えている、こういう道路だけの問題でなくて、道路財源を一般財源化して、やはり、もっと違った意味で、豊かな日本にしていかなければならないという、そういうものがありますので、こうしたものを推進していくという立場には同意できない。

そういうことで、終わりたいと思います。

○委員長（大野和政） 答弁はよろしいですか。

ほかにございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（大野和政） それでは、質疑がないようですので、基本計画第5章については、これで質疑を終了させていただきます。

以上をもちまして、基本構想及び基本計画の質疑を終了いたします。

この際、15時50分まで休憩いたします。

15 : 38 休憩

15 : 50 再開

○委員長（大野和政） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岡田町長。

○町長（岡田和夫） 委員長のお許しをいただきましたので、一言お願いを申し上げたいと思います。

このたびの第5期の総合計画の基本構想、そして、基本計画の策定にあたりまして、昨日来、大変熱心に審議をいただき、そして、また、貴重なご提言、ご意見をいただきました。

そうした中で、私どもお聞きをしていた中で、若干ではありますけれども、文言の整理等の必要性もあるものというふうに思っております。

もちろん、基本計画の根幹にかかわるものではもちろんありませんけれども、第三者が見たときに、よりわかりやすい、あるいは、より理解しやすい文言とするために、整理をさせていただきたいということを、議会の皆さんのお許しをいただければということで発言をさせていただきました。

よろしくお取り計らいのほどをお願い申し上げます。

○委員長（大野和政） それでは、これより、採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第68号、第5期幕別町総合計画基本構想については、原案を可とすることにご異議ありませんか。

（異議ありの声あり）

○委員長（大野和政） 異議がありますので、起立採決をいたします。

議案第68号、第5期幕別町総合計画基本構想については、原案を「可」とすることに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（大野和政） 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

審査終了あたりまして、一言お礼を申し上げます。

この第5期幕別町総合計画は、旧忠類村と合併時に策定した「新町まちづくり計画」を継承し、平成20年度を初年度として、新たな町づくり、地域づくりのため、重要な指針となるものであります。

本構想に基づき、基本目標の将来像に掲げました「人と大地が躍動しみんなで築くふれあいのさと」づくりを目指し、理事者とともに私ども議会もともに進んで行かなければならないものと思っております。

最後になりますが、各委員また理事者並びに説明員の皆さまにおかれましては、2日間にわたる審査に際し、終始熱心なご審議をいただき、また、円滑な委員会運営にご協力をいただきましたことに、委員長といたしましても心よりお礼を申し上げたいと思います。

誠にありがとうございました。

休憩します。

15 : 53 休憩

15 : 54 再開

○委員長（大野和政） 休憩を解いて再開させていただきます。

それでは、先ほどの町長のお話をお聞きして、その方向でよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○委員長（大野和政） それでは、これをもちまして、第5期幕別町総合計画基本構想審査特別委員会を閉会したいと思います。

15 : 55 閉会